

T&D

2010

T&Dフィナンシャル生命の現状

T&Dホールディングスの現状



T&Dフィナンシャル生命

みなさまには、日頃よりT&Dフィナンシャル生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。とございます。

当社は、T&D保険グループにおける中核生命保険会社の一社であり、金融機関窓販チャンネルを通じた生命保険販売に特化した生命保険会社です。今後もお客さまにご満足いただける経営に努め、このビジネス分野において、確固たる地位を築いてまいりたいと存じます。

平成21年度の日本経済は、アジアを中心とした海外景気の底入れに伴い、輸出や生産が増加に転じるとともに、経済対策の効果もあって、個人消費についても一部持ち直しの動きがある一方、物価の下落が持続していることや、雇用・所得環境が引き続き厳しい状況にあることなどから、景気の先行きに不透明感が残る状況となりました。

このような環境の中、当社では、「より短い運用期間」や「安全性」といったお客さまのご要望にお応えした年金原資保証型の変額個人年金保険「ファイブテン」がご好評を賜り、新契約業績を堅調に伸ばすことが出来ましたが、事業環境の変化等を総合的に勘案し、平成22年3月末をもって、同商品を含む年金原資保証型の変額個人年金保険2商品の販売を休止いたしました。

一方、平成21年8月には、「安全性（まもる）」、「収益性（ふやす）」、「自在性（つかう）」というお客さまのニーズが特に強い3つの機能を最大の特長とした定額個人年金保険「ハッピーベル」の販売を開始し、また平成22年4月には、お客さまのゆとりあるセカンドライフのための生活資金の準備や遺族保障等に対するニーズに幅広くお応えする商品として開発した終身保険「生涯プレミアム」の販売を開始いたしました。

私どもT&Dフィナンシャル生命は、「Try&Discover（挑戦と発見）による価値の創造を通じて、人と社会に貢献する」というT&D保険グループの共通理念のもと、役職員一丸となって、お客さまにご満足いただけるよう努めていく所存でございます。

何とぞご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成22年7月



代表取締役社長

竹内 致夫

経営ビジョン

- ・お客さまをはじめとするステークホルダーから厚い信頼を得られる生命保険会社を目指します。
- ・金融機関窓販チャネルを通じた生命保険販売の分野において、確固たる地位を築くことを目指します。
- ・高い健全性を維持しつつ、持続的に企業価値を向上させていくことを目指します。

経営方針

コンプライアンス態勢の充実及び顧客保護に資する内部管理態勢を強化します。

当社は、公共性の高い「保険事業」を営む会社であることを念頭に置き、コンプライアンス態勢の充実と顧客保護を重視した内部管理態勢を構築してまいりました。

平成21年度においては、態勢面の対応として、適切な利益相反管理態勢を整備することにより、お客さまの保護を適正に確保するため、利益相反のおそれのある取引に係る管理対象範囲、利益相反の管理方法、対応統括部門、具体的な諸対応等を明確化した基本方針及び規程を制定いたしました。

さらに、募集資料及び加入勧奨資料の作成及び使用にあたり、適正かつお客さまにとってわかりやすい表示を確保し、またお客さまへの適切な説明に使用することを目的とした基本方針を制定いたしました。

今後とも、コンプライアンス態勢の充実と内部管理態勢の強化を図り、お客さま、ひいては社会から、一層の信頼をいただける会社を目指してまいります。

金融機関等の販売チャネルの効率性を高め、持続的な成長を目指します。

当社は、T&D保険グループにおける中核生命保険会社として、金融機関等の販売チャネルを通じた生命保険の販売を担当しております。

生命保険の金融機関窓販は今後も成長が期待される分野であり、金融機関等の販売チャネルの効率性を高めることで、持続的な成長を達成することを目指しております。

平成21年度においては、新規の金融機関代理店との提携に努め、新たに4社の金融機関において個人年金保険の販売を開始いたしました。平成22年3月末現在では、合計66の金融機関等で当社商品を取り扱いいただいております。

今後とも、お客さまと代理店のニーズを満たす商品やサービスを提供することにより、金融機関窓販市場におけるトップブランドを目指してまいります。

高い健全性を維持しつつ、保有契約高の増大をはかり、収益性の向上を目指します。

当社は、T&D保険グループにおける中核生命保険会社として、高い健全性を維持しつつ、金融機関窓販チャネルに経営資源を集中させることにより、効率的な経営を目指しております。また、商品ミックスを推進することにより、保有契約高の増大に努め、収益性の改善を図ってまいります。

CONTENTS

ごあいさつ	
経営ビジョン・経営方針	1
内部管理態勢	2
個人情報の保護	3
支払管理態勢	4
お客さまとともに	5
健全性	6
業績のあらまし	7
主な保険商品	11
T&D保険グループの経営ビジョン・経営基本戦略	12
T&D保険グループCSR憲章・環境方針	13

資料編

I. 会社の概況及び組織	18
II. 保険会社の主要な業務の内容	21
III. 直近事業年度における事業の概況	22
IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	28
V. 財産の状況	29
VI. 業務の状況を示す指標等	53
VII. 保険会社の運営	82
VIII. 特別勘定に関する指標等	89
IX. 保険会社及びその子会社等の状況	92

内部管理態勢の強化

当社は、業務の健全かつ適切な運営及び保険募集の公正を確保し、お客さまの保護を図るため、リスク管理、コンプライアンス（法令等遵守）、内部監査をはじめとする内部管理態勢の強化に取り組んでおります。

リスク管理の強化

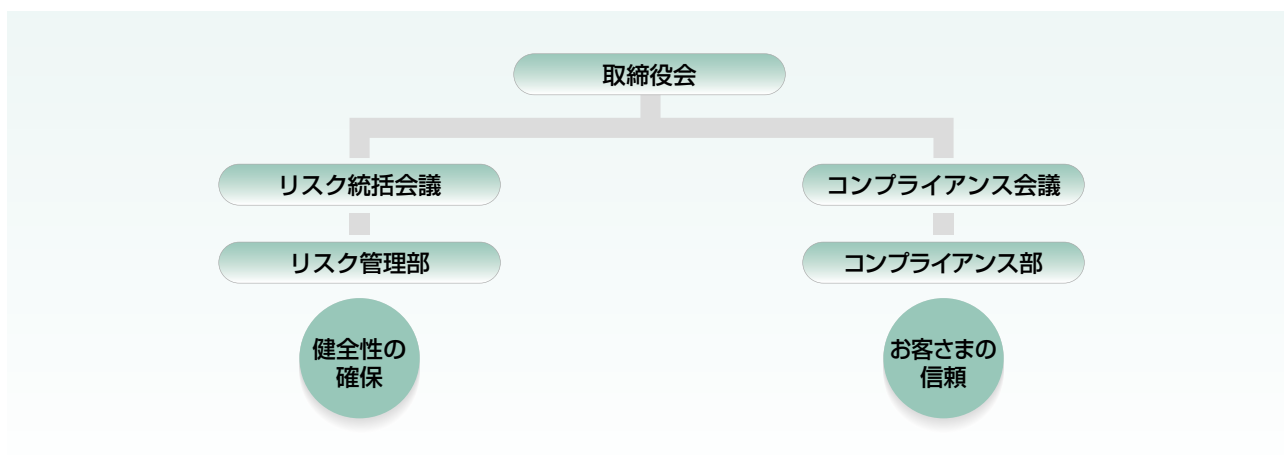
当社は、組織横断的な各種リスクを一元的に管理するため、「リスク統括会議」を設置するとともに、業務執行部門から独立したリスク統括部門としてリスク管理部を設置しております。

また、リスク管理に関する諸規程を定め、リスクの種類毎に配置されたリスク管理部門が、リスクを的確に把握し、適切に管理する態勢を構築しております。

コンプライアンスの徹底

当社は、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置付け、コンプライアンスに関する一元的な態勢確立並びにコンプライアンスの徹底を目的に「コンプライアンス会議」を設置しております。

また、毎年「コンプライアンス・プログラム」を策定し、役職員及び代理店のコンプライアンス意識の向上を図っております。



内部監査態勢

当社では、組織上独立した業務監査部が、公正かつ独立の立場で内部監査を実施し、内部管理態勢（リスク管理態勢を含む）並びに法令等遵守態勢の適切性・有効性を検証・評価しております。また、内部管理上の問題点を発見・指摘するとともに、その改善方法に関する提言を行い、内部管理態勢等の強化に努めております。

内部統制報告制度への対応

金融商品取引法の施行に伴い、平成20年度から「内部統制報告制度」が導入されました。

当社では平成19年度より、専任組織として内部統制推進課を設置し、本制度へ対応しております。

今後も内部統制の構築・運用を推進し、財務報告の信頼性向上に努めてまいります。

T&Dフィナンシャル生命コンプライアンス行動規範

このT&Dフィナンシャル生命コンプライアンス行動規範は、私たち役職員が法令やルールに基づいて公正かつ適正な企業活動を行っていくための基本方針であり、日常活動においてコンプライアンスを実践していくための原則・基準を定めたものです。

1. 法令やルールの厳格な遵守

私たちは、保険業法をはじめとする法令等の社会ルールや社内規則を守ります。また、その背景にある精神を理解し、誠実に行動します。

2. 公正かつ自由な競争の維持・促進

私たちは、お客さまに提供する商品・サービスなどに関し、競争相手との談合、取り決めその他不正な競争行為を行いません。

3. 適切な情報開示・説明

私たちは、提供する商品・サービスの内容や会社およびグループの経営情報について正しく開示し、説明します。

4. 適切な情報管理

私たちは、業務上知り得た個人情報を含むお客さまの情報について、法令等に従い適正に取り扱います。また、会社およびグループが公表していない情報を適切に管理します。退職後もこれらの情報を他に漏らしません。

5. インサイダー取引の禁止

私たちは、業務上知り得た未公表の重要情報を、会社および個人の資産運用あるいはその他の私的経済行為に利用しません。

6. 反社会的勢力への対応

私たちは、市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度で対応し、断固として排除します。

7. 接待等の制限

私たちは、業務に関し、社会儀礼の範囲を超える接待・贈答を行ったり、受けたりしません。

8. 公私のけじめ

私たちは、業務遂行にあたって常に公私の別を考えて行動します。

9. 人権の尊重

私たちは、人権を尊重し、差別やハラスメントの発生防止に取り組めます。

<経営者の責務>

T&Dフィナンシャル生命の経営者は、本行動規範の精神の実現が自らの責務であることを認識したうえで率先垂範し、当社における周知徹底と遵守のための指導に努めます。

個人情報の保護についての基本的な考え方

当社は、お客さまに関する個人情報(氏名、住所、生年月日などが含まれる情報)を大量に保有しており、「T&Dフィナンシャル生命プライバシーポリシー」及び「個人情報取扱規程」等に基づき安全な管理・適切な保護にあっております。

保護の対象とする個人情報の範囲、該当情報の形態・内容・取扱方法等による分類、また分類ごとの安全管理措置を定め、さらに管理責任者を任命して保護・管理体制を強化しております。

今後とも、お客さまの個人情報の保護と安全管理を徹底するよう努めてまいります。

■ 個人情報の利用並びに外部への提供

個人情報の利用は、業務上必要な範囲に限定しております。法令等の定めによる場合を除き業務上必要な範囲を超えて外部への提供はいたしておりません。

■ 保有個人データの開示請求とその範囲

お客さまからの開示請求には、本人確認を実施した上で「個人情報取扱規程」及び「個人情報開示細則」に基づき開示可能な範囲内において開示しております。

■ 保有個人データの訂正請求

上記開示請求と同様に本人確認を実施した上で、迅速に対応しております。

T&Dフィナンシャル生命プライバシーポリシー

当社では、お客さまから信頼され続ける保険会社となることを第一と考え、「個人情報の保護に関する法律」などの関係諸法令等を遵守いたします。同時に、個人情報の保護と安全管理に関する方針などを定め、これを当社の従業員などに周知徹底するとともに継続的改善に努めます。

1. 個人情報の取得・利用目的

お客さまのお取引を安全かつ確実に進め、より良い商品・サービスを提供させていただくため、お客さまに関する必要最小限の個人情報を取得させていただいております。これらの情報は、次の目的のためにのみ利用いたします。

- ①各種保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金などのお支払
 - ②当社からの関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
 - ③当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
 - ④その他保険に関連・付随する業務
- また、当社の個人情報の利用目的はあらかじめ当社ホームページまたは店頭掲示などにより公表いたします。

2. 取得する個人情報の種類

お客さまの住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・口座番号・健康状態・職業など、保険契約の締結などに必要な個人情報を取得いたします。

また、健康状態などの機微(センシティブ)情報は、法令などに基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてお客さまの同意をいただいた場合にのみ取得するものとし特にその取扱いに注意して利用・管理いたします。

3. 個人情報の適正な取得

お客さまの個人情報は、適正な手段によってのみ取得いたします。

お客さまご本人から申込書、契約書、その他取引書類、アンケート、インターネットなどにより個人情報を取得する場合は、あらかじめお客さまに対し、その利用目的を明示いたします。また、個人情報の利用目的を変更した場合は、変更された利用目的についてお客さまに通知、または公表いたします。(ただし、利用目的の通知、公表、明示について、法令において不要と規定されている場合を除きます。)

4. 個人情報提供の制限

当社では次の場合を除いてお客さまに関する個人情報を第三者に提供することはありません。

- ①あらかじめお客さまが同意されている場合
- ②法令に基づく場合
- ③利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データの取扱いの全部又は一部を委託先へ提供する場合
- ④人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合であって、お客さまの同意を得ることが困難な場合

⑤公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、お客さまの同意を得ることが困難な場合

⑥国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務等を遂行することに対して協力することが必要である場合であって、お客さまの同意を得ることにより、当該事務等の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合

5. 業務委託先の適切な監督

お客さまの個人情報を、業務委託などを行う上で必要な限度において、外部に委託することがあります。この場合には、当社は、個人情報を取扱わせるのに適切な委託先を選定するとともに、委託先における個人情報の取扱いおよび保護について管理・監督いたします。

6. 個人情報の安全管理

お客さまの個人情報は、正確かつ最新の内容に保つよう努め、これを安全に管理いたします。

また、お客さまの個人情報への不正なアクセスなどが行われることの防止や漏えい・滅失・毀損の防止などの安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。

7. 保有個人データの開示、訂正、利用停止など

お客さまからご自身の保有個人データに関する開示、訂正、利用停止、利用目的の通知などのご依頼があった場合は、請求者がお客さまご本人であることを確認させていただいたうえで、特別な理由のない限り文書にて回答・訂正いたします。なお、利用停止のお手続きは次の理由によるご依頼の場合のみお取扱いいたします。

- ①あらかじめお客さまの同意を得ることなく、利用目的の達成に必要な範囲を超えてお客さまの個人情報を取扱っている場合
- ②あらかじめお客さまの同意を得ることなく、第三者にお客さまの個人情報を提供している場合(ただし、4. 個人情報提供の制限②項～⑥項に記載の場合を除きます。)
- ③偽りその他不正な手段によりお客さまの個人情報を取得している場合

8. お問い合わせ窓口

当社の個人情報の取扱いおよび個人情報にかかわる諸手続きに関するご質問、お申出などにつきましては下記お客様サービスセンターまでご連絡をお願いいたします。

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社
お客様サービスセンター フリーダイヤル

金融機関等を通じてご加入のお客さま 0120-302-572

旧営業支社を通じてご加入のお客さま 0120-301-396

受付時間 9:00~17:00(土・日・祝日等を除く)

お客さまのさまざまなご要望に懇切丁寧かつ迅速にお応えする、より高いレベルのサービスを提供

お客様サービスセンターは、高度な実践トレーニングを積んだコミュニケーターが、全国のお客さまからのお電話によるご照会やご請求に懇切丁寧かつ迅速正確な対応を心がけ、高品質なお客さまサービスを目指しております。

T&Dフィナンシャル生命お客様サービスセンターでは、お客さまからの個人保険・個人年金保険に関するご質問・ご照会・ご請求についてフリーダイヤルによりお受けしております。

T&Dフィナンシャル生命お客様サービスセンター

☎ 0120-302-572 (金融機関等を通じてご加入のお客さま)

☎ 0120-301-396 (旧営業支社を通じてご加入のお客さま)

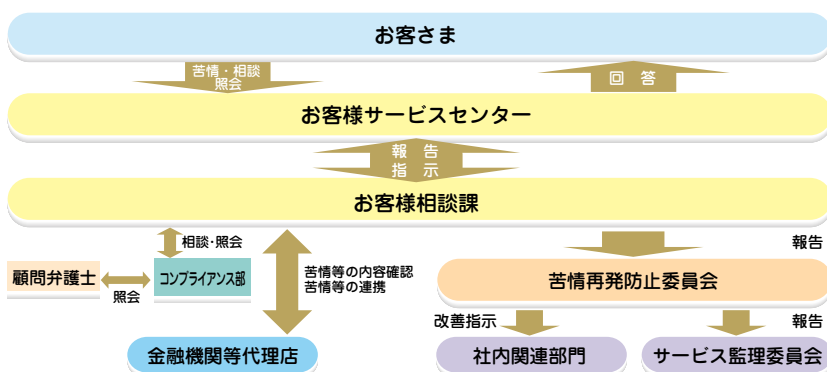
受付時間 9:00~17:00 (土・日・祝日等を除く)

お客さまの声に迅速に対応するための体制

当社では、お客様サービスセンターを通じて寄せられたお客さまの声(苦情(注)・ご意見・ご要望)を一つひとつ真摯に受け止めるとともに、必要に応じて業務の改善に取り組むことにより、お客さまサービス・業務品質の向上に努めております。

(注) 苦情とは、顧客等申出人からの商品やサービスに対する不平や不満、又は不平・不満に基づく「不満足の表明があったもの」を指しております。

お客さまの声に対応するための仕組み



受電状況

(平成21年4月1日~平成22年3月31日) (単位:件)

項目	件数
加入・保険種類に関するお申出	2,894
保険料の払込みに関するお申出	7,492
ご契約後のお手続きに関するお申出	38,219
保険金・給付金に関するお申出	20,802
その他	35,401
合計	104,808

お寄せいただいた「苦情」の分類

(平成21年4月1日~平成22年3月31日) (単位:件)

項目	件数
新契約関係	137
保険料等払込関係	57
ご契約後のお手続き関係	209
保険金・給付金関係	103
その他	129
合計	635

お客さまの声を受けて経営改善を行った平成21年度の取り組み

お客さまの声: 「年金や給付金の請求について、請求事由が発生した時点から3年を過ぎると時効によりその権利がなくなること」や「支払事由が発生する事象、請求手続き、給付金などが支払える場合と支払えない場合」については、契約者へ注意喚起が必要な重要情報であるので「契約締結前交付書面(注意喚起情報)」に記載すべきではないか。

「契約締結前交付書面(注意喚起情報)」を改訂

今回のお申出を受け、「契約締結前交付書面(注意喚起情報)」に「年金、給付金などのお支払いのご請求は、その請求ができるようになった時から3年を過ぎますと、時効によってその権利がなくなりますのでご注意ください。」「お支払事由が発生する事象、ご請求手続き、年金・給付金などをお支払いする場合またはお支払いできない場合については、「ご契約のしおり・約款」・ホームページに記載しておりますのでご確認ください。」と明記いたしました。

お客さまの声: 保険料の返金にあたり「過収保険料ご精算のお知らせ」には返金額の合計しか記載されていないため、何ヶ月分の保険料返金であるのかわかりづらい。

お客さま宛てご通知を改訂

「過収保険料ご精算のお知らせ」に備考欄を新設し、何ヶ月分の保険料返金であるのかわかるように、返金額の内訳を記載するよう改善いたしました。なお、「過収」との表記は一般的でなくわかりづらいため、通知名称を「保険料ご精算のお知らせ」にあらため、平易化いたしました。

「お客さまの声~よくある質問と回答~」のホームページへの掲載

当社では、お客さまから寄せられた照会・問い合わせの多い案件、苦情・ご意見・ご要望等について取りまとめ、お客さまの利便性向上のため、順次ホームページに公開しております。



URL
http://www.tdf-life.co.jp



健全性

▶ 格付け (平成22年6月末現在)

当社では、お客さまに保険金支払能力を客観的にご判断いただくため、格付機関に依頼し、格付けを取得しております。

保険金支払能力格付け

格付投資情報センター (R&I)

A⁺

「A」の定義
保険金支払能力は高く、部分的に優れた要素がある。
・格付の後に付加されている「+」の記号は、同じ格付等級内での相対的な位置を示しております。

日本格付研究所 (JCR)

A

「A」の定義
債務履行の確実性は高い。

▶ エンベディッド・バリュー (EV)

当社を含むT&D保険グループは、皆さまに当社の現状をよりよく理解していただくため、生命保険会社の企業価値を評価する指標のひとつとして、ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー原則*に基づくエンベディッド・バリュー (以下、EV) であるヨーロッパ・エンベディッド・バリュー (以下、EEV) を公表しております。当社の平成21年度末のEEVは808億円となり、平成20年度末の657億円から150億円増加いたしました。以下の当社のEEVはその一部であり、グループ全体としてのEEVはT&Dホールディングスのホームページ (<http://www.td-holdings.co.jp/>) をご覧ください。

*ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー原則とは、EVの計算方法や開示内容について一貫性及び透明性を高めることを目的に、ヨーロッパの大手保険会社のCFO (最高財務責任者) から構成されるCFOフォーラムが制定した原則及びガイダンスであります。

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末
EEV	560	657	808
修正純資産 (注1)	395	635	596
既契約の将来価値 (注2)	164	22	211
うち新契約価値 (注3)	△ 24	△ 109	△ 62

(注) 1. 修正純資産は、株主に帰属すると考えられる資産で、資産時価が法定準備金及びその他の負債を超過する額であります。

2. 既契約の将来価値は、保有契約から将来生ずる、株主に分配可能な利益を現在価値に換算したものであります。

3. 「うち新契約価値」は、EEV総額のうち各事業年度における新契約分 (転換契約を含む) の数値であります。

※ EV (Embedded Value : 「潜在価値」と訳されます。) とは、株主に帰属すると考えられる、貸借対照表などから計算される「修正純資産」と保有契約に基づき計算される「既契約の将来価値」の合計であります。欧州では、生命保険株式会社の企業価値を評価する指標のひとつとしてされております。

現行の生命保険会社の法定会計では、新契約獲得から会計上の利益の実現までにタイム・ラグがあります。一方、EVでは、将来の利益貢献が新契約獲得時に認識されるため、法定会計による財務情報を補強することができると考えられております。

なお、EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績がEVの計算に使用した前提条件と大きく異なる場合があります。また、EVは生命保険株式会社の企業価値を評価するひとつの指標ですが、実際の株式の市場価値はEVから著しく乖離することがあります。これらの理由により、EVの使用にあたっては、充分な注意を払っていただく必要があります。

保険数理に関する専門的知識を有する第三者機関 (アクチュアリーファーム) であるタワーズワトソンに、当グループのEEVについて検証を依頼し、意見を受領しております。なお、当該意見につきましては、T&Dホールディングスのホームページ (<http://www.td-holdings.co.jp/>) をご覧ください。

▶ ソルベンシー・マージン比率 (平成21年度末現在)

当社のソルベンシー・マージン比率は、十分な保険金支払余力を保持していることを示す水準にあります。

643.4%

$$\text{ソルベンシー・マージン比率 (\%)} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額} \times \frac{1}{2}} \times 100$$

ソルベンシー・マージンとは、「支払余力」という意味であります。

生命保険会社は、将来の保険金などの支払に備えて責任準備金を積み立てているので、通常予想できる範囲のリスクについては十分対応できます。しかし、大災害や株の大暴落など通常の予測を超えてリスクが発生することがあります。そのリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標のひとつがソルベンシー・マージン比率であります。

※ソルベンシー・マージン比率は健全性を示す指標のひとつであり、これだけで生命保険会社の信用又は支払能力など経営の健全性のすべてを判断することは適当ではありません。

※ソルベンシー・マージン比率が200%を下回った場合には、金融庁長官によって早期に経営の健全性の回復を図るための措置が取られます。逆に言えば、200%以上であれば、健全性についてのひとつの基準を満たしていることを示しております。

※ソルベンシー・マージン比率は、平成21年度決算により算出しておりますので、将来的に変動する可能性があります。

※ソルベンシー・マージン比率は四半期決算ごとに公表しております。最新の情報は、当社ホームページ (<http://www.tdf-life.co.jp/>) をご覧ください。

ソルベンシー・マージン総額

資本金等、価格変動準備金、危険準備金、一般貸倒引当金、有価証券含み益などの合計額。

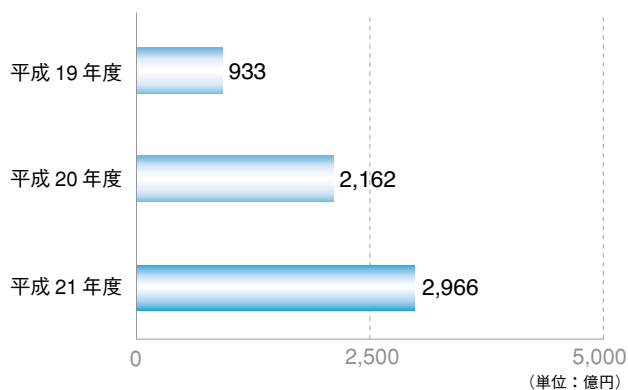
リスクの合計額

保険リスク、予定利率リスク、資産運用リスク、経営管理リスクなど通常予想できる範囲を超える諸リスクを数値化して算出した額。

主要業績

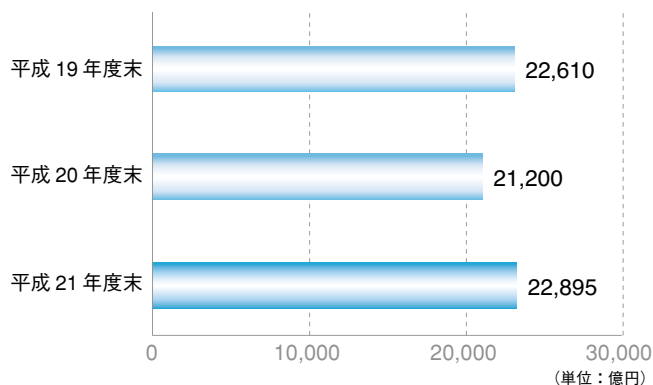
▶ 新契約高

平成21年度の個人保険・個人年金保険の新契約高は、2,966億円(全て個人年金保険)、前年度比137.2%となりました。これは主に、前年度に引き続き変額個人年金保険の販売が堅調だったことによります。



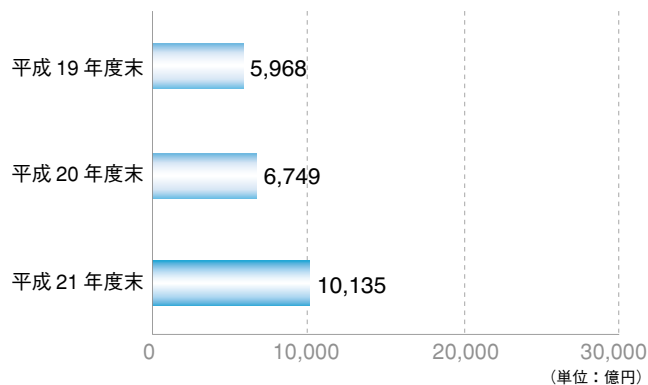
▶ 保有契約高

個人保険・個人年金保険の保有契約高は、平成21年度末で2兆2,895億円、前年度末比108.0%となりました。



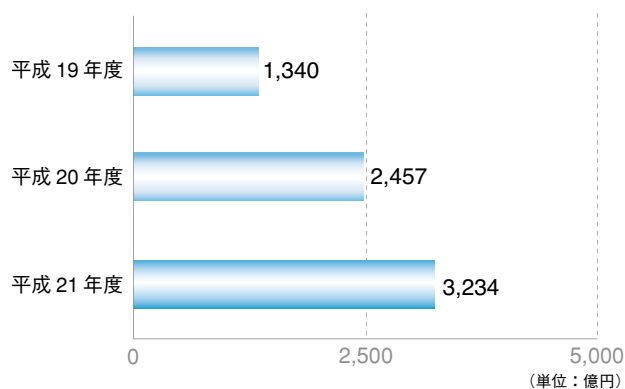
▶ 変額個人年金保険保有契約高

変額個人年金保険の保有契約高は、平成21年度末で1兆135億円、前年度末比150.2%となりました。



▶ 保険料等収入

平成21年度の保険料等収入は、3,234億円、前年度比131.6%となりました。これは主に、変額個人年金保険の新契約が増加したことによります。



基礎利益・逆ざや・実質純資産

▶ 基礎利益

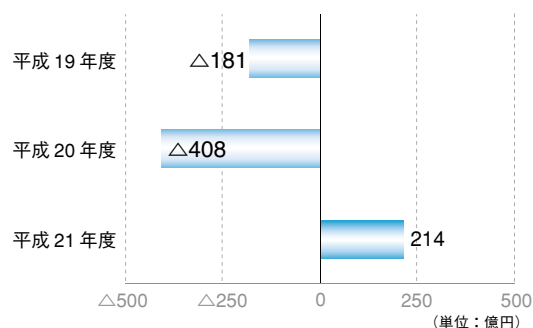
平成21年度の基礎利益は214億円となり、前年度の△408億円から622億円の改善となりました。これは主に、変額個人年金保険の最低保証に係る責任準備金（標準責任準備金対象契約）の戻入が186億円と前年度の繰入から戻入に転じたことによります。

なお、当社は主にこの最低保証リスクに備えるため、ヘッジ取引を行っており、当該ヘッジ取引に係る金銭の信託運用損304億円をキャピタル損益に計上しております。

基礎利益とは・・・

基礎利益とは、保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表す指標で、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものであります。基礎利益は損益計算書に項目が設けられているものではなく、経常利益から有価証券の売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除して求めたものであります。

$$\text{基礎利益} = \text{経常利益} - \text{キャピタル損益} - \text{臨時損益}$$

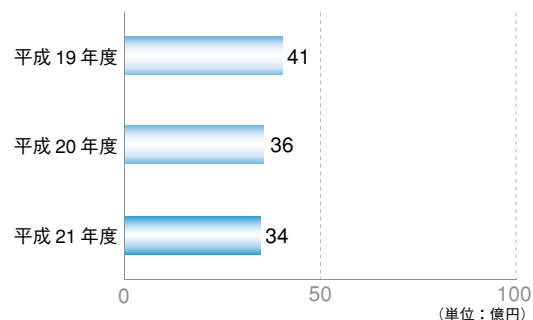


▶ 逆ざや

平成21年度の逆ざや額は34億円となり、前年度の36億円から1億円の改善となりました。

逆ざやとは・・・

超低金利が続く等の経済環境の変化により、予定利率により見込んでいた運用収益が実際の運用収益でまかなえない状態が一部の契約で発生しており、これを「逆ざや」状態といいます。

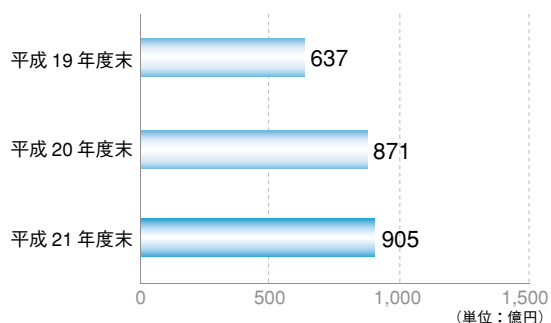


▶ 実質純資産

平成21年度末の実質純資産は905億円となり、前年度末の871億円から33億円の増加となりました。これは主に、保有契約の増加に伴う危険準備金の増加によります。

実質純資産とは・・・

実質純資産とは、有価証券や有形固定資産の含み損益などを反映した、いわば時価ベースの資産の合計から、価格変動準備金や危険準備金などの資本性の高い負債をのぞいた負債の合計を差し引いて算出するもので、行政監督上の指標のひとつであります。



平成21年度決算に基づく契約者配当

(1) 普通保険約款に基づく契約者配当

該当ありません。

(2) 更生計画に基づく特別配当

① 特別配当の要旨

平成19年度より、旧東京生命保険相互会社の更生計画により条件が変更された契約を対象に、以下の特別配当を実施しております。

【特別配当A】

平成18年4月1日から平成24年3月31日までの各事業年度において、平成13年3月31日現在において有効に存続する既存保険契約（当更生計画で権利の変更の対象となったものに限り、前事業年度以前の当該保険契約の年間事業収益の累積額が負の場合、当該事業年度の事業収益に加える。）当該保険契約のうち各事業年度末で有効な契約に対して割り当てます。

② 平成21年度決算における割り当て

平成21年度決算における特別配当Aの割り当ては以下の通りであります。

【特別配当A】

平成21年度決算までの対象保険契約の事業収益の累積額が負となるため、平成21年度決算においては割り当てを行いません。

一般勘定資産の運用状況

①運用環境

平成21年度の運用環境は、金融システム問題に端を発する急速な景気悪化に対応して各国が積極的な政策対応を行ったことが功を奏し、世界的に景気は持ち直し基調となりました。こうしたなか、株式市場は大幅に反発し、長期金利は国内では概ね横ばい、米国では上昇しました。

世界経済は、各国の積極的な財政政策や超緩和的な金融政策といった政策効果が現れたほか、新興国の旺盛な需要に支えられ、景気は持ち直しました。日本経済も世界経済と同様、外需回復の恩恵を受けた製造業の回復に支えられ、年度後半にはプラス成長を達成しました。

国内株式は、円高の進行や金融機関などの相次ぐ増資による需給悪化懸念から調整する局面もありましたが、外需持ち直しの恩恵を受けた製造業の回復や政策対応の効果から景気が徐々に持ち直したことで、上昇しました。

米国株式は、超低金利政策の継続、積極的な財政政策などを背景に不安定ながらも景気が回復基調をたどったことから、株価は概ね上昇傾向での推移となりました。

国内金利は、景気回復や財政懸念といった金利上昇要因と、日銀の追加金融緩和や国内金融機関の余資増加といった金利低下要因との綱引きとなり、概ね横ばいレンジでの推移となりました。

米国金利は、年度前半には景気回復期待や国債大量発行に伴う需給懸念等から上昇しましたが、その後は金融政策への思惑や好悪入り交じる経済指標などに一喜一憂する展開となり、3%台半ばを中心とする横ばいレンジでの推移となりました。

為替は、ドルキャリー取引の活性化により年央にかけて円高ドル安傾向で推移しましたが、年度後半にかけて、米国早期利上げ観測や日米長期金利差の拡大に伴い円安ドル高傾向に転じました。

②運用方針

当社は、市場金利の変動に対して資産と負債のキャッシュ・フローの中立化を可能とするため、保険商品の特性に合わせ、確定利付資産によるキャッシュ・フロー・マッチを主体とした運用を行っております。

また、変額個人年金保険の最低保証リスクの軽減及び株価指数連動型年金保険への対応を目的としたヘッジ取引を金銭の信託内で行っております。

③運用実績の概況

平成21年度末の一般勘定資産は、前年度末より292億円減少し、4,813億円となりました。主な資産構成比は、公社債75.5%(74.0%)、金銭の信託9.6%(12.7%)、現預金・コールローン5.5%(5.6%)となりました。

資産運用収支面では、有価証券利息・配当金36億円などにより資産運用関係収益として39億円を計上いたしました。また、金銭の信託運用損304億円などにより資産運用関係費用として306億円を計上いたしました。この結果、資産運用関係収支は△267億円となりました。

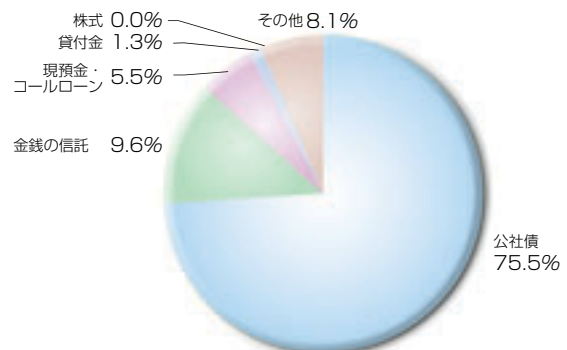
なお、金銭の信託運用損は、主として変額個人年金保険の最低保証リスクに係るもので、変額個人年金保険の最低保証に係る一般勘定の責任準備金繰入額と相殺関係にあります。

※括弧内は平成20年度末実績

資産の構成

(単位：百万円、%)

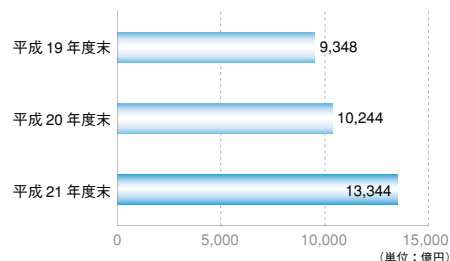
区 分	平成21年度末	
	金 額	構成比
■ 現預金・コールローン	26,543	5.5
■ 金銭の信託	46,382	9.6
■ 公社債	363,286	75.5
■ 株式	172	0.0
■ 貸付金	6,192	1.3
■ その他	38,820	8.1
合計	481,398	100.0



貸借対照表 (B/S) 関係

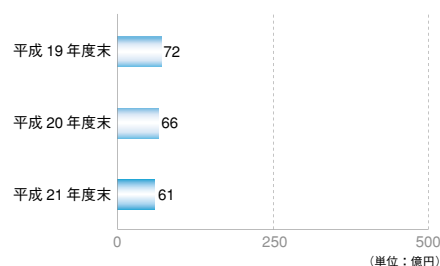
▶ 有価証券残高

平成21年度末残高は1兆3,344億円、前年度末比130.3%となり、資産全体の90.8%を占めております。内訳は公社債が3,639億円(資産全体の24.8%、以下同様)、株式が8億円(0.1%)、外国証券が16億円(0.1%)、その他の証券が9,680億円(65.9%)となりました。



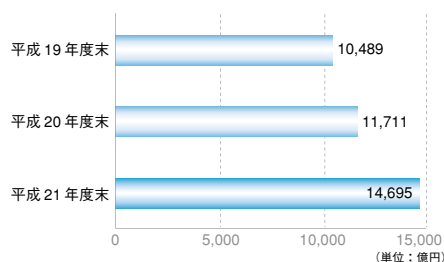
▶ 貸付金残高

平成21年度末残高は61億円、前年度末比93.0%となりました。



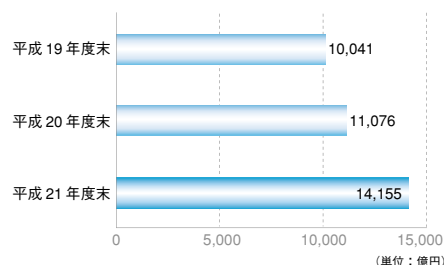
▶ 総資産

平成21年度末残高は1兆4,695億円、前年度末比125.5%となりました。



▶ 責任準備金残高

保険契約準備金のうち、平成21年度末の責任準備金残高は1兆4,155億円、前年度末比127.8%となりました。これは主に、変額個人年金保険の保有が増加したことによります。なお、危険準備金は268億円となりました。



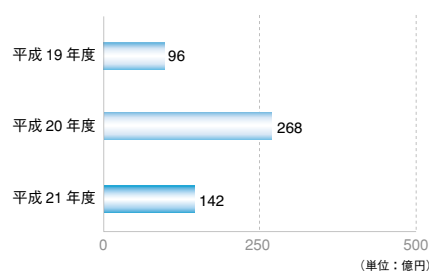
▶ 資本金

平成21年度末の資本金は560億円、資本準備金は460億円であります。

損益計算書 (P/L) 関係

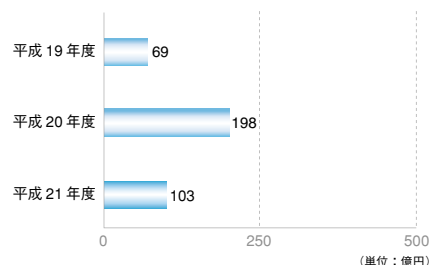
▶ 経常損失

平成21年度は142億円、前年度より125億円改善いたしました。これは主に、相場回復に伴い変額個人年金保険の最低保証リスクに係る責任準備金が平成20年度の繰入から戻入となったことによります。



▶ 当期純損失

平成21年度は103億円となり、前年度より94億円改善いたしました。これは主に、経常損失の改善によります。



主な保険商品

このページの保険商品に関する記載は、当社事業内容をご説明するためのもので、保険募集を目的としたものではありません。商品の詳細については、「商品パンフレット」などをご覧ください。

取扱商品一覧

(平成22年7月1日現在)

遺族の生活資金や老後の資金準備をお考えの方のニーズにお応えできる商品を取り揃えております。

無配当終身保険（外国為替参照・豪ドルI型）

生涯プレミアム



- この商品は、海外の市場金利（オーストラリア10年国債利回り）に基づいて積立利率が設定され、積立利率により積立金額が被保険者の生涯にわたって増加する一時払の終身保険であります。
- 積立金額とは別に、毎年しかも被保険者の生涯にわたってプレミアムボーナス（追加額）が累積プレミアムボーナス（増加保険金額）に加算される機能があります。また、累積プレミアムボーナス（増加保険金額）はその全部を引き出すことができます。
- 保険期間中に被保険者がお亡くなりになった場合、その日の基本保険金額、積立金額、基本払戻金額のいずれか大きい金額に為替変動率を乗じた金額と、累積プレミアムボーナス（増加保険金額）の合計額が、死亡保険金として支払われます。
- 死亡保険金額等は為替レート（オーストラリア通貨）の変動による影響を受けるため変動（増減）いたします。

無配当個人年金保険（株価指数参照・I型）

ハッピーベル



- この商品は、所定の積立利率により積立金額が増加する一時払の個人年金保険であります。
- 株価指数の上昇率が所定の率に到達すると、積立金額とは別に、追加額が増加保険金額に加算される機能があります。また、増加保険金額は据置期間中であればその全部を引き出すことができます。
- 据置期間中に被保険者がお亡くなりになった場合、その日の基本保険金額、積立金額、基本払戻金額のいずれか大きい金額と増加保険金額の合計額が、死亡給付金として支払われます。
- 年金原資は据置期間満了日の積立金額と年金支払開始日の増加保険金額の合計となり、基本保険金額（一時払保険料）を上回ります。

無配当変額個人年金保険（災害死亡保障・I型）

ライジングロード



- この商品は、積立金額が特別勘定（ファンド）で運用される一時払の変額個人年金保険であります。
- 特別勘定（ファンド）は16種類がラインアップされており、積極的な運用収益の追求が可能となっております。
- 死亡給付金額の最低保証をなくし、保険関係費用を低く設定することで、運用効率を高めております。
- 運用期間中に被保険者がお亡くなりになった場合、その日の積立金額が死亡給付金として支払われます。
- 年金額、死亡給付金額等は特別勘定の運用実績により変動（増減）いたします。

このページの保険商品に関する記載は、当社事業内容をご説明するためのもので、保険募集を目的としたものではありません。

T&D保険グループは、「Try&Discover (挑戦と発見)による価値の創造を通じて、人と社会に貢献するグループを目指します」というグループ共通の経営理念のもと、以下のグループ経営ビジョンを掲げて、グループ企業価値の増大を目指してまいります。

T&D保険グループの経営ビジョン

1. 最優の商品・サービスの提供により、お客さま満足度のトップを目指します。
2. グループの“強み”を最大限発揮できる分野での成長と創造を通じて、グループ企業価値の向上を目指します。
3. 高い倫理観のもと、法令等を遵守し、広く社会的責務を果たします。
4. 豊かな創造力と確かな実行力を備えた人材を育成し、活力あるグループを目指します。

T&D保険グループの経営基本戦略

1. 生命保険事業の成長・拡充

独自の商品戦略・販売戦略を有する生命保険会社3社が、持株会社のもとで、各社の強みを一層強化することで、グループコアビジネスである生命保険事業の成長・拡充を図ります。

2. 経営資源の戦略的再配分

グループの経営資源を、内部管理部門や成長力・収益力の高い分野に戦略的に再配分し、グループ企業価値を向上させます。

3. 高品質なサービスの提供及び経営の効率化

保険金等支払いに関してお客さまの視点から全事業運営を見直し、高品質かつ適切なサービス提供を実現するとともに、業務サービスやシステム等のグループ共通インフラを集約することで、業務の効率化を推進します。

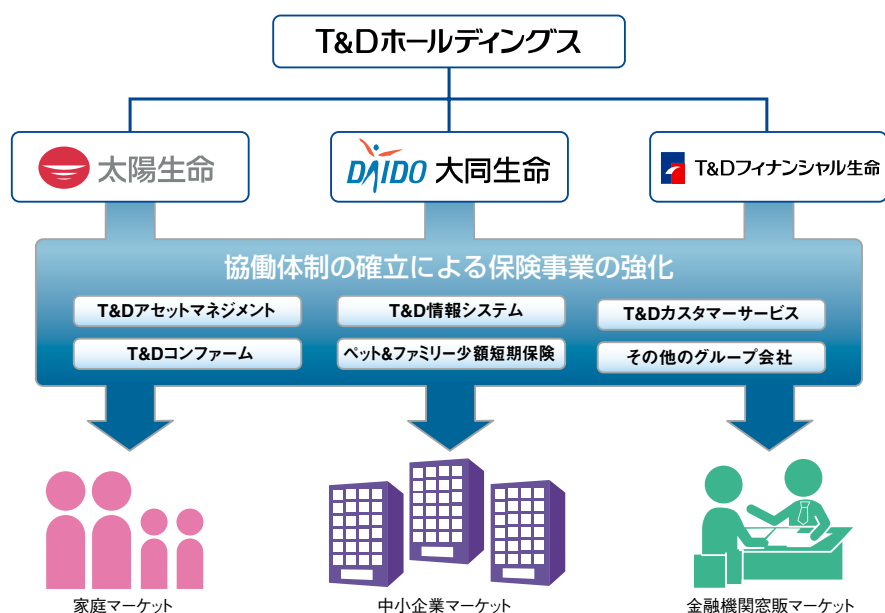
4. 収益・リスク管理の強化

適切な収益・リスク管理を通じて、より強固な財務基盤を構築し、お客さまから一層信頼されるグループを目指します。

5. グループ・プレゼンスの拡大

提携やM&Aにより、生命保険事業の拡大、並びに新たな事業領域への進出を視野に、中長期的に成長するグループを指向します。

グループストラクチャー



T&D保険グループCSR憲章

T&D保険グループは、経営理念に基づき、社会とともに持続的成長を遂げ、生命保険業等の公共的使命と企業の社会的責任を果たします。

1. より良い商品・サービスの提供

お客さまのニーズにあった最適で質の高い商品・サービスを提供します。

2. コンプライアンスの徹底

- ・法令、ルール等を厳格に遵守し、誠実に行動します。
- ・公正かつ自由な競争を維持・促進します。
- ・市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度で対応します。

3. 人権の尊重

- ・人権を尊重し、人権啓発に積極的に取り組みます。
- ・従業員の人格を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保し、人材育成を図ります。
- ・プライバシーを尊重し、個人情報の管理・保護を徹底します。

4. コミュニケーション

お客さまや株主はもとより広く社会に対して、経営情報を適時適切に開示するとともに、積極的に対話を図ります。

5. 地域・社会への貢献

良き企業市民として積極的に社会貢献活動を行い、地域・社会の健全な発展に貢献します。

6. 地球環境の保護

企業活動に際して、環境問題の重要性を十分認識し、地球環境の保護に配慮して行動します。

T&D保険グループ環境方針

T&D保険グループは、「T&D保険グループCSR憲章」に基づき、企業活動に際して、環境問題の重要性を十分認識し、地球環境の保護に配慮して行動し、社会とともに持続的成長を遂げ、生命保険業等の公共的使命と企業の社会的責任を果たします。

ここに以下の環境方針を定め、すべての事業活動を通じてその実現に取り組みます。

1. 事業を通じた地球環境保護

すべての事業活動にあたり、地球環境の保護に貢献するよう努めます。

2. 環境負荷の軽減

資源・エネルギーの消費や廃棄物の排出による環境への負荷を認識し、省資源、省エネルギー、資源のリサイクル活動、および環境に配慮した商品の購入（グリーン購入）等を通じて環境負荷の軽減に努めます。

3. 環境関連法規の遵守

環境保全に関する諸法規等を遵守します。

4. 環境啓発活動の推進

環境啓発活動を通じて役職員の環境問題に対する意識を高め、環境保護活動を推進します。

5. 環境への取り組みの継続的改善

環境に関する目標を設定し、定期的な見直しを図ることで、取り組みの継続的な改善に努めます。

このT&D保険グループ環境方針は、役職員に通知して徹底するとともに、一般に公開します。

社会貢献活動

当社は、「T&D保険グループCSR憲章」及び「T&D保険グループ環境方針」に基づき、社会貢献活動に取り組んでおります。

チャレンジ25キャンペーンへの参加

当社は、地球温暖化防止国民運動、チャレンジ25キャンペーンに参加し、CO₂削減のためのアクションに取り組んでおります。



クールビズ・ウォームビズの実施

CO₂削減に向けた環境保護への具体的な取り組みとして、電力使用量について、平成20年度から24年度の5年平均で平成18年度比2%以上を削減する目標を設定いたしました。その取り組みのひとつとして、室内温度を6月～9月の間は28℃、11月～3月の間は20℃に設定し、全社で「クールビズ・ウォームビズ」を実施しております。

今後も、地球環境の保護に積極的に取り組んでまいります。

次世代育成支援対策推進法に基づく取り組み

当社は、「次世代育成支援対策推進法」（平成15年7月施行）に則り、次世代育成支援に積極的に取り組む企業として「基準に適合する一般事業主の認定」を取得しております。

現在は第3期（平成21年4月～平成23年3月）行動計画を策定し、従業員が家庭と仕事を両立しやすい環境づくりの実現に向けて制度・規程の整備・拡充を進めてまいります。



資料編

T&D
2010

資料編

INDEX

I. 会社の概況及び組織 ……18

I-1	沿革	18
I-2	経営の組織	18
I-3	店舗網一覧	18
I-4	資本金の推移	18
I-5	株式の総数	18
I-6	株式の状況	18
I-7	主要株主の状況	19
I-8	取締役、監査役及び執行役員	19
I-9	従業員の在籍・採用状況	20
I-10	平均給与(内勤職員)	20
I-11	平均給与(営業職員)	20

II. 保険会社の主要な業務の内容 ……21

II-1	主要な業務の内容	21
II-2	経営ビジョン	21
II-3	経営方針	21

III. 直近事業年度における事業の概況 ……22

III-1	直近事業年度における事業の概況	22
III-2	契約者懇談会開催の概況	24
III-3	相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例	24
III-4	契約者に対する情報提供の実態	26
III-5	商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	26
III-6	代理店教育・研修の概略	26
III-7	新規開発商品の状況	26
III-8	保険商品一覧	26
III-9	情報システムに関する状況	27
III-10	公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	27

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 ……28

V. 財産の状況 ……29

V-1	貸借対照表	29
V-2	損益計算書	38
V-3	キャッシュ・フロー計算書	40
V-4	株主資本等変動計算書	41
V-5	債務者区分による債権の状況	43
V-6	リスク管理債権の状況	43
V-7	元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況	43
V-8	保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	44
V-9	有価証券等の時価情報(会社計)	45
(1)	有価証券の時価情報	45
(2)	金銭の信託の時価情報	47

(3)	デリバティブ取引の時価情報	48
V-10	経常利益等の明細(基礎利益)	50
V-11	計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	52
V-12	貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	52
V-13	代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	52
V-14	事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	52

VI. 業務の状況を示す指標等 ……53

VI-1	主要な業務の状況を示す指標等	53
(1)	決算業績の概況	53
(2)	保有契約高及び新契約高	53
(3)	年換算保険料	53
(4)	保障機能別保有契約高	54
(5)	個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	55
(6)	異動状況の推移	56
(7)	契約者配当の状況	57
VI-2	保険契約に関する指標等	58
(1)	保有契約増加率	58
(2)	新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	58
(3)	新契約率(対年度始)	58
(4)	解約失効率(対年度始)	58
(5)	個人保険新契約平均保険料(月払契約)	58
(6)	死亡率(個人保険主契約)	58
(7)	特約発生率(個人保険)	59
(8)	事業費率(対収入保険料)	59
(9)	保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	59
(10)	保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	59
(11)	保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	59
(12)	未だ収受していない再保険金の額	59
(13)	第三分野保険の給付事由の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	60
(14)	平均予定利率及び逆ざや額	60

VI-3	経理に関する指標等	60
(1)	支払備金明細表	60
(2)	責任準備金明細表	61
(3)	責任準備金残高の内訳	61
(4)	個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	62
(5)	特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	63
(6)	契約者配当準備金明細表	63
(7)	引当金明細表	64
(8)	特定海外債権引当勘定の状況	64
(9)	資本金等明細表	64
(10)	保険料明細表	64
(11)	保険金明細表	65
(12)	年金明細表	65
(13)	給付金明細表	65
(14)	解約返戻金明細表	66
(15)	減価償却費明細表	66
(16)	事業費明細表	66
(17)	税金明細表	67
(18)	リース取引	67
(19)	借入金残存期間別残高	67
VI-4	資産運用に関する指標等(一般勘定)	68
(1)	資産運用の概況	68
(2)	運用利回り	70
(3)	主要資産の平均残高	70
(4)	資産運用収益明細表	71
(5)	資産運用費用明細表	71
(6)	利息及び配当金等収入明細表	72
(7)	有価証券売却益明細表	72
(8)	有価証券売却損明細表	72
(9)	有価証券評価損明細表	72
(10)	商品有価証券明細表	72
(11)	商品有価証券売買高	72
(12)	有価証券明細表	72
(13)	有価証券の残存期間別残高	73
(14)	保有公社債の期末残高利回り	73
(15)	業種別株式保有明細表	74
(16)	貸付金明細表	74
(17)	貸付金残存期間別残高	75
(18)	国内企業向け貸付金企業規模別内訳	75
(19)	貸付金業種別内訳	75
(20)	貸付金用途別内訳	76
(21)	貸付金地域別内訳	76
(22)	貸付金担保別内訳	76
(23)	有形固定資産明細表	77
(24)	固定資産等処分益明細表	77
(25)	固定資産等処分損明細表	77
(26)	賃貸用不動産等減価償却費明細表	78
(27)	海外投融資の状況	78
(28)	海外投融資利回り	79
(29)	公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	80

(30)	各種ローン金利	80
(31)	その他の資産明細表	80
VI-5	有価証券等の時価情報(一般勘定)	81
(1)	有価証券の時価情報	81
(2)	金銭の信託の時価情報	81
(3)	デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用の合算値)	81
(ご参考)	平成21年度末証券化商品等への投資及びサブプライム関連投資の状況	81

VII. 保険会社の運営 82

VII-1	リスク管理の体制	82
VII-2	コンプライアンス(法令等遵守)の体制	85
VII-3	法第二百二十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性	87
VII-4	個人データ保護について	88
VII-5	反社会的勢力の排除のための基本方針	88
VII-6	内部監査態勢について	88

VIII. 特別勘定に関する指標等 89

VIII-1	特別勘定資産残高の状況	89
VIII-2	個人変額保険及び変額個人年金保険特別勘定資産の運用の経過	89
VIII-3	個人変額保険及び変額個人年金保険の状況	90
	・個人変額保険	90
(1)	保有契約高	90
(2)	年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳	90
(3)	個人変額保険特別勘定の運用収支状況	90
(4)	個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報	91
	・変額個人年金保険	91
(1)	保有契約高	91
(2)	年度末変額個人年金保険特別勘定資産の内訳	91
(3)	変額個人年金保険特別勘定の運用収支状況	92
(4)	変額個人年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報	92

IX. 保険会社及びその子会社等の状況 92

生命保険協会統一開示項目	93
--------------	----

(注) 本資料において、百分率は表示未満を四捨五入しております。この端数処理により、各百分率の合計が100%にならないことがあります。

I. 会社の概況及び組織

I-1 沿革

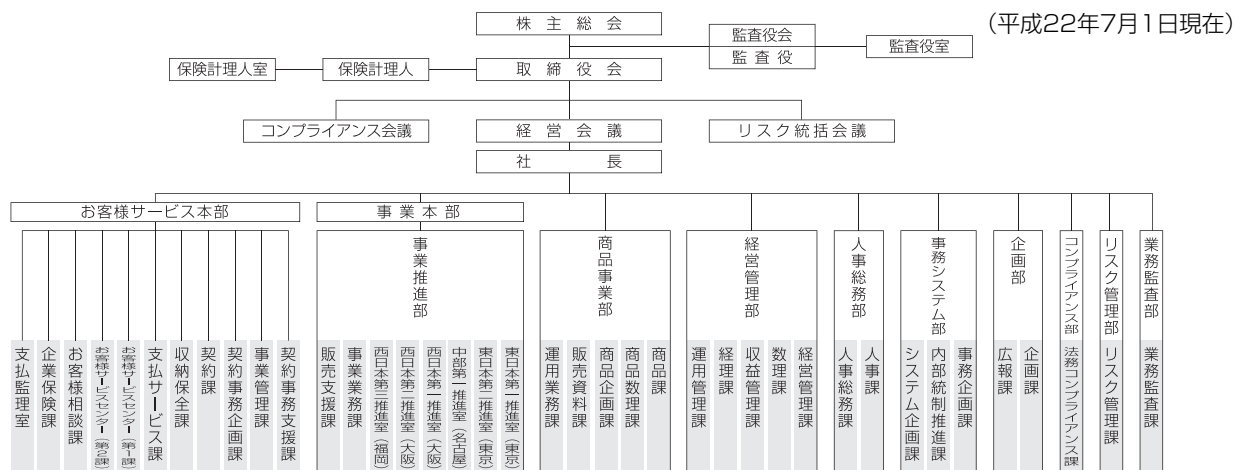
当社は昭和22年に設立された東京生命保険相互会社を前身とし、同社の更生手続きを経てT&D保険グループ（太陽生命及び大同生命）の支援の下、平成13年10月組織変更を行い、ティ・アンド・ディ・フィナンシャル生命保険株式会社として事業を開始いたしました。

平成16年4月には株式移転により、完全親会社となる保険持株会社（T&Dホールディングス）を太陽生命、大同生命と共同で設立し、同社の完全子会社となりました。

平成18年7月には、T&D保険グループとしての戦略的な連携強化、業務の効率化並びに経営資源の効率的な活用のために、グループ内生命保険会社3社の本社機能を「東京都港区海岸一丁目2番3号」へ集結する本店移転を行うとともに、グループ会社間の連帯意識を高め、T&D保険グループとしての一体感を図るため、商号のカタカナ表記「ティ・アンド・ディ・」をローマ字表記「T&D」に変更する商号変更を行い「T&Dフィナンシャル生命保険株式会社」となりました。

今後とも、T&Dホールディングス傘下の中核生命保険会社の一員としてリスク管理、収益管理、コンプライアンスを徹底いたします。また、お客さまのニーズにマッチした商品・サービスを提供することにより、金融機関窓販市場における確固たる地位を築き、企業価値の向上を目指してまいります。

I-2 経営の組織



I-3 店舗網一覧

名称	所在地
本社	〒105-0022 東京都港区海岸一丁目2番3号 電話 03-3434-8666 (代表)

I-4 資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要	年月日	増資額	増資後資本金	摘要
平成13年10月17日	10,000百万円	10,000百万円	組織変更による株式会社設立	平成18年3月28日	16,000百万円	36,000百万円	増資
平成14年9月20日	10,000百万円	20,000百万円	増資	平成20年12月26日	20,000百万円	56,000百万円	増資

I-5 株式の総数

(平成22年3月31日現在)

発行可能株式の総数	3,200千株	当期末株主数	1名
発行済株式の総数	1,600千株		

I-6 株式の状況

(1) 発行済株式の種類等

(平成22年3月31日現在)

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	1,600千株	—

(2) 大株主

(平成22年3月31日現在)

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
株式会社T&Dホールディングス	1,600千株	100.0%	一千株	—%

I-7 主要株主の状況

(平成22年3月31日現在)

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
株式会社T&Dホールディングス	東京都港区海岸 一丁目2番3号	207,111 百万円	保険持株会社及び少額短期保険持株会社として以下に掲げる業務 ①生命保険会社、その他の保険業法の規定により子会社とした会社の経営管理 ②その他上記に掲げる業務に附帯する業務	平成16年4月1日	100.0%

I-8 取締役、監査役及び執行役員

(平成22年7月1日現在)

役職 (管掌)・[担当]	氏名 (生年月日)	略歴
代表取締役 社長	たけうち けんた 竹内 健夫 (昭和20年6月7日)	昭和45年 4月 大同生命入社 平成 8年 7月 同社 取締役 平成11年 3月 同社 専務取締役 平成13年 3月 同社 専務取締役 平成16年 4月 同社 取締役 T&Dホールディングス 専務取締役 平成17年 4月 同社 取締役【現任】 T&Dフィナンシャル生命 代表取締役社長【現任】 平成19年 6月 T&Dアセットマネジメント 取締役
代表取締役 専務執行役員 (経営管理部) [企画部・ 商品事業部]	あんどう しみづ 安藤 史宣 (昭和24年6月5日)	昭和48年 4月 東京生命入社 平成13年10月 T&Dフィナンシャル生命 事務システム部長 平成17年 4月 当社 取締役 平成18年 6月 当社 執行役員 平成20年 4月 当社 専務執行役員 平成22年 4月 当社 代表取締役 専務執行役員【現任】
取締役 常務執行役員 (お客様サービス本部) [事務システム部・ 人事総務部]	しまだ かすよし 島田 一義 (昭和28年8月10日)	昭和51年 4月 大同生命入社 平成14年 7月 T&Dフィナンシャル生命 取締役 平成14年 8月 当社 取締役 新事業本部長 平成15年 2月 当社 取締役 事業本部長 平成17年 4月 当社 取締役 企画部長 平成18年 4月 当社 取締役 平成18年 6月 当社 執行役員 平成19年 4月 当社 常務執行役員 平成19年 6月 当社 取締役 常務執行役員 平成20年 4月 当社 取締役 常務執行役員 企画部長 平成22年 4月 当社 取締役 常務執行役員 【現任】 T&Dアセットマネジメント 取締役【現任】
取締役 常務執行役員 [リスク管理部・ コンプライアンス部]	いしなべ ひろゆき 石鍋 博之 (昭和29年2月7日)	昭和53年 4月 東京生命入社 平成13年 9月 同社 取締役 保険計理人 平成13年10月 同社 取締役 主計部長 T&Dフィナンシャル生命 取締役 主計部長 平成16年 4月 当社 取締役 平成18年 6月 当社 執行役員 平成19年 4月 当社 常務執行役員 平成20年 6月 当社 取締役 常務執行役員 保険計理人 平成21年 3月 当社 取締役 常務執行役員 保険計理人 リスク管理部長 【現任】
取締役	おおはし まさひろ 大橋 正春 (昭和22年3月31日)	昭和47年 4月 弁護士登録 (第一東京弁護士会)【現任】 平成13年 3月 東京生命 保全管理人 同社 管財人 平成13年 9月 同社 取締役 平成13年10月 T&Dフィナンシャル生命 取締役【現任】
取締役	うすい そうのすけ 臼井 壯之介 (昭和28年11月15日)	昭和51年 4月 大同生命入社 平成12年 7月 同社 取締役 平成13年 7月 T&D太陽大同投資顧問 (現 T&Dアセットマネジメント) 代表取締役社長 平成16年 4月 T&Dホールディングス 取締役 平成17年 4月 同社 専務取締役 平成18年 6月 T&Dフィナンシャル生命 取締役 T&Dホールディングス 取締役 常務執行役員 同社 取締役 平成19年 4月 大同生命 常務執行役員 平成19年 6月 同社 取締役 常務執行役員 平成20年 4月 当社 専務執行役員 平成20年 6月 当社 代表取締役 専務執行役員 平成21年 6月 T&Dアセットマネジメント 取締役【現任】 平成22年 4月 当社 取締役【現任】 T&Dホールディングス 専務執行役員 平成22年 6月 同社 取締役 専務執行役員 【現任】 大同生命 取締役【現任】
取締役	でらから あつお 寺村 温雄 (昭和23年11月8日)	昭和48年 4月 弁護士登録 (東京弁護士会)【現任】 平成18年 6月 T&Dフィナンシャル生命 監査役 平成22年 6月 当社 取締役【現任】

役職 (管掌)・[担当]	氏名 (生年月日)	略歴
常勤監査役	ふるやま あつし 古山 淳 (昭和34年11月6日)	昭和58年 4月 東京生命入社 平成13年10月 T&Dフィナンシャル生命 関西営業総局長 平成16年 8月 当社 総合リスク管理部部長 平成17年12月 当社 リスク管理部長 平成20年 6月 当社 常勤監査役【現任】
監査役	ますだ ゆきお 増田 幸夫 (昭和27年3月8日)	昭和51年 4月 太陽生命入社 平成16年 6月 同社 常勤監査役【現任】 平成18年 6月 T&Dフィナンシャル生命 監査役【現任】
監査役	えぞき まさゆき 江崎 正行 (昭和24年4月22日)	昭和55年 4月 弁護士登録 (東京弁護士会)【現任】 平成22年 6月 T&Dフィナンシャル生命 監査役【現任】
常務執行役員 [事業本部(事業推進部)]	やまぐち たもつ 山口 保 (昭和26年12月23日)	昭和50年 4月 大同生命入社 平成17年 4月 T&Dフィナンシャル生命 事業本部長 平成19年 4月 当社 執行役員 事業本部長 平成21年 3月 当社 常務執行役員 平成22年 1月 当社 常務執行役員 商品事業部長 平成22年 4月 当社 常務執行役員 平成22年 7月 当社 常務執行役員 事業本部長【現任】
執行役員 [お客様サービス本部]	やまね てつや 山根 徹哉 (昭和28年12月25日)	昭和51年 4月 太陽生命入社 平成20年 4月 T&Dフィナンシャル生命 執行役員 平成21年10月 当社 執行役員 お客様サービス本部長【現任】
執行役員 [経営管理部]	うの としみつ 宇野 敏満 (昭和33年7月13日)	昭和56年 4月 大同生命入社 平成18年 4月 T&Dフィナンシャル生命 主計部長 平成20年 4月 当社 執行役員 経営管理部長【現任】
執行役員 [業務監査部]	きしも としゆき 鬼島 俊行 (昭和31年9月10日)	昭和55年 4月 東京生命入社 平成13年10月 T&Dフィナンシャル生命 営業企画部長 平成14年 4月 当社 関東第一営業総局長 平成16年 8月 当社 人事総務部長 平成19年 4月 T&Dホールディングス 総務部長 平成20年 4月 当社 執行役員 平成20年 6月 当社 執行役員 リスク管理部長 平成21年 3月 当社 執行役員 事業本部長 平成22年 7月 当社 執行役員【現任】

- (注) 1. 当社は、平成18年7月に「ティ・アンド・ディ・フィナンシャル生命保険株式会社」から「T&Dフィナンシャル生命保険株式会社」に商号変更を行っておりますが、上表においては、全て「T&Dフィナンシャル生命」又は「当社」と記載しております。
2. 寺村温雄氏は、会社法に定める社外取締役であります。
3. 増田幸夫氏及び江崎正行氏は、会社法に定める社外監査役であります。

I-9 従業員の在籍・採用状況

区 分	在籍数			採用数			平成21年度末	
	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	339名	340名	330名	40名	19名	7名	40.4歳	14.9年
(男 子)	(229)	(227)	(223)	(24)	(12)	(5)	40.5歳	14.1年
(女 子)	(110)	(113)	(107)	(16)	(7)	(2)	40.3歳	16.5年

(注) 1. 総合職・一般職の職群を設けておりません。
2. 営業職員は在籍しておりません。

I-10 平均給与（内勤職員）

(単位：千円)

区 分	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
内勤職員	406	407	414

(注) 平均給与月額とは各期末の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含んでおりません。

I-11 平均給与（営業職員）

営業職員が在籍しておりませんので、該当ありません。

II. 保険会社の主要な業務の内容

II-1 主要な業務の内容

【会社の目的】

当社は定款において以下に掲げる業務を行うことを定めております。

- (1) 生命保険業
- (2) 他の保険会社（外国保険業者を含む。）の保険業に係る業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
- (3) 国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託
- (4) 第1号から第3号のほか保険業法により行うことのできる業務および保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- (5) その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

【事業の内容】

- (1) 生命保険業
 - ①生命保険の引受け
生命保険業免許に基づき、生命保険の引受けを行っております。
 - ②資産の運用
保険料として収受した金銭等の運用として、主に有価証券投資等を行っております。
- (2) 付随業務
業務の代理、事務の代行
保険業法第98条第1項第1号に基づき、他の保険会社その他金融業を行う者の業務の代理および事務の代行を行っております。
(株式会社三菱東京UFJ銀行の中小企業向け融資に係る業務の代理及び事務の代行等)

II-2 経営ビジョン

- ・お客さまをはじめとするステークホルダーから厚い信頼を得られる生命保険会社を目指します。
- ・金融機関窓販チャネルを通じた生命保険販売の分野において、確固たる地位を築くことを目指します。
- ・高い健全性を維持しつつ、持続的に企業価値を向上させていくことを目指します。

II-3 経営方針

コンプライアンス態勢の充実及び顧客保護に資する内部管理態勢を強化します。

当社は、公共性の高い「保険事業」を営む会社であることを念頭に置き、コンプライアンス態勢の充実と顧客保護を重視した内部管理態勢を構築してまいりました。

平成21年度においては、態勢面の対応として、適切な利益相反管理態勢を整備することにより、お客さまの保護を適正に確保するため、利益相反のおそれのある取引に係る管理対象範囲、利益相反の管理方法、対応統括部門、具体的な諸対応等を明確化した基本方針及び規程を制定いたしました。

さらに、募集資料及び加入勧奨資料の作成及び使用にあたり、適正かつお客さまにとってわかりやすい表示を確保し、またお客さまへの適切な説明に使用することを目的とした基本方針を制定いたしました。

今後とも、コンプライアンス態勢の充実と内部管理態勢の強化を図り、お客さま、ひいては社会から、一層の信頼をいただける会社を目指してまいります。

金融機関等の販売チャネルの効率性を高め、持続的な成長を目指します。

当社は、T&D保険グループにおける中核生命保険会社として、金融機関等の販売チャネルを通じた生命保険の販売を担当しております。

生命保険の金融機関窓販は今後も成長が期待される分野であり、金融機関等の販売チャネルの効率性を高めることで、持続的な成長を達成することを目指しております。

平成21年度においては、新規の金融機関代理店との提携に努め、新たに4社の金融機関において個人年金保険の販売を開始いたしました。平成22年3月末現在では、合計66の金融機関等で当社商品を取り扱いいただいております。

今後とも、お客さまと代理店のニーズを満たす商品やサービスを提供することにより、金融機関窓販市場におけるトップブランドを目指してまいります。

高い健全性を維持しつつ、保有契約高の増大をはかり、収益性の向上を目指します。

当社は、T&D保険グループにおける中核生命保険会社として、高い健全性を維持しつつ、金融機関窓販チャネルに経営資源を集中させることにより、効率的な経営を目指しております。また、商品ミックスを推進することにより、保有契約高の増大に努め、収益性の改善を図ってまいります。

Ⅲ．直近事業年度における事業の概況

Ⅲ－１ 直近事業年度における事業の概況

【金融経済環境】

平成21年度の日本経済は、アジアを中心とした海外景気の底入れに伴い、輸出や生産が増加に転じるとともに、経済対策の効果もあって、個人消費についても一部持ち直しの動きが見られました。こうした中で、企業の設備投資等にも下げ止まりの兆しが見られ、一部企業収益にも明るさが見えてきましたが、物価の下落が持続していることや、雇用・所得環境が引き続き厳しい状況にあることなどから、景気の先行きに不透明感が残る状況となりました。

生命保険業界におきましては、新契約高の低迷による保有契約高の減少傾向が続く一方、資産運用環境は、株価が金融危機から一定の回復をしたものの、金利は引き続き低位に推移する等、厳しい状況が続きましました。

【会社の当該事業年度における事業の経過及び成果】

このような経営環境の中で、当社では、「コンプライアンス態勢の充実および顧客保護に資する内部管理態勢を強化する」、「金融機関等の販売チャネルの効率性を高め、持続的な成長を達成する」、「高い健全性を維持しつつ、保有契約高の増大をはかり、収益性を向上させる」ことを経営方針として掲げ、金融機関等の販売チャネルを通じて、変額個人年金保険及び定額個人年金保険を販売することをコアビジネスとして、企業価値の向上に取り組んでまいりました。

組織面では、平成21年10月1日付にて、組織集約による業務運営の効率化及び意思決定の迅速化による生産性の向上を目的として、「支払監理部」、「事業管理部」、「支払サービス部」及び「お客様サービス部」を廃止し、これらの機能を統合した組織として、「お客様サービス本部」を設置いたしました。また、平成21年11月1日付にて、「支払監理委員会」の取組み対象範囲を拡大し、保険金等支払に関する適切な態勢の確保をはじめとする、お客さまの満足度向上に向けた取組みを包括的に審議する「サービス監理委員会」への改組を実施いたしました。

お客さま利便性向上の観点からは、平成21年4月より、被保険者が受取人となる保険金・給付金などについて、被保険者自らのご請求できない特別な事情がある場合に、あらかじめ指定された「指定代理請求人」からのご請求を可能とする「指定代理請求特約」の取扱いを開始いたしました。また、平成21年7月より、医療技術の進歩による手術の手法の多様化等に対応するため、お客さまに手術給付金をお支払いする基準について、現行の水準を維持しつつ、医療の進歩による最新の情報を反映させる改定を実施いたしました。さらに、平成21年8月より、お客さまが保険金等の請求時に必要となる書類について、ご提出を省略できる取扱範囲を拡大し、お客さま利便性の向上を図ってまいりました。

今後とも、お客さまの声を反映し、お客さまの視点に立った業務運営を一層進め、お客さまサービスの向上に資するよう努めてまいります。

商品開発面では、平成21年8月より「無配当個人年金保険（株価指数参照・Ⅰ型）」（販売名称：ハッピーベル）の販売を開始いたしました。当商品は、お客さまのニーズが特に強い「安全性（まもる）」、「収益性（ふやす）」、「自在性（つかう）」という3つの機能を最大の特長とした定額個人年金保険であります。

金融機関等との提携面では、平成20年6月より販売を開始いたしました「無配当変額個人年金保険（年金原資保証・Ⅳ型）」（販売名称：ファイブテン）及び前述の「無配当個人年金保険（株価指数参照・Ⅰ型）」を積極的に提案することで、取扱代理店の開拓に努めました。その結果、「無配当変額個人年金保険（年金原資保証・Ⅳ型）」については、平成21年4月よりトヨタファイナンシャルサービス証券株式会社、同年6月より三菱UFJ証券株式会社、同年11月より株式会社びわこ銀行の合計3の金融機関において、販売を開始いただきました。また、「無配当個人年金保険（株価指数参照・Ⅰ型）」については、同年8月より株式会社大分銀行、同年9月より株式会社横浜銀行、株式会社東京スター銀行、同年10月より三菱UFJ信託銀行株式会社、同年11月より住友信託銀行株式会社、株式会社第四銀行、株式会社十六銀行、株式会社中京銀行、同年12月より株式会社香川銀行、株式会社山陰合同銀行、株式会社千葉興業銀行の合計11の金融機関において、販売を開始いただいたことにより、平成22年3月末現在、合計66の金融機関等で当社商品を取り扱いいただいております。なお、事業環境の変化等を総合的に勘案し、平成22年3月末をもって、前述の「無配当変額個人年金保険（年金原資保証・Ⅳ型）」を含む年金原資保証型の変額個人年金保険2商品の販売を休止いたしました。

内部管理面では、当社又は当社の親金融機関等が行う業務（保険会社が保険業法上行うことができる業務に限る。）に係るお客さまの利益が不当に害されることがないように、適切な利益相反管理態勢を整備することにより、お客さまの保護を適正に確保するため、利益相反のおそれのある取引に係る管理対象範囲、利益相反の管理方法、対応統括部門、具体的な諸対応等を明確化した基本方針及び規程の制定を実施し、態勢強化を図ってまいりました。

さらに、募集資料及び加入勧奨資料の作成及び使用にあたり、適正かつお客さまにとってわかりやすい表示を確保し、また、お客さまへの適切な説明に使用することを目的とした基本方針を制定いたしました。

資産運用面では、市場金利の変動に対して資産と負債のキャッシュ・フローの中立化を可能とするため、保険商品の特性に合

わせ、確定利付資産によるキャッシュ・フロー・マッチを主体とした運用を行いました。また、変額個人年金保険の最低保証リスクの軽減及び株価指数連動型年金保険への対応としたヘッジ取引を行いました。

【主要業績】

平成21年度における当社の主要業績は、以下のとおりであります。

(1) 契約業績の状況

個人保険は、解約・失効高は929億円（前期比80.4%）となり、この結果、年度末保有契約高は1兆1,659億円（前期末比87.6%）となりました。

個人年金保険は、新契約高が2,966億円（前期比137.2%）、一方、解約・失効高は214億円（同109.4%）となり、この結果、年度末保有契約高は1兆1,236億円（前期末比142.3%）となりました。

うち、変額個人年金保険の新契約高は、2,953億円（前期比136.5%）、一方、解約高は189億円（同118.6%）となり、この結果、年度末保有契約高は1兆135億円（前期末比150.2%）となりました。

団体保険の年度末保有契約高は1億円（前期末比82.5%）となりました。

団体年金保険の年度末保有契約高は263億円（前期末比86.3%）となりました。

(2) 収支の状況

経常収益は、4,260億円（前期比149.3%）となりました。このうち、保険料等収入が3,234億円（同131.6%）、資産運用収益が925億円（同323.1%）、その他経常収益が99億円（同91.7%）となりました。

経常費用は、4,403億円（前期比141.1%）となりました。このうち、保険金等支払金が811億円（同94.0%）、責任準備金等繰入額が3,079億円（同297.4%）、資産運用費用が306億円（同29.7%）、事業費が178億円（同110.9%）、その他経常費用が28億円（同93.3%）となりました。

以上の結果、経常損失は142億円（前期は経常損失268億円）となりました。

経常損失に特別利益0億円、特別損失5億円、契約者配当準備金戻入額0億円を加減した税引前当期純損失は147億円（前期は税引前当期純損失280億円）、法人税及び住民税△36億円、法人税等調整額△7億円を加減した当期純損失は103億円（前期は当期純損失198億円）となりました。

(3) 責任準備金の状況

更生計画に基づき保険契約の条件変更を受けたご契約につきましては、保険料払込年数をチルメル期間としたチルメル式により、それ以外の契約については、保険料払込年数と5年間のいずれか短い期間をチルメル期間としたチルメル式により積み立てております。チルメル式により計算している契約については、平成23年3月期における平準純保険料式への移行を図り、計画的に積み増しております。

年度末における責任準備金残高は1兆4,155億円（前期末比127.8%）となりました。

【責任準備金の推移】

（単位：億円）

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
責任準備金繰入額	1,929	1,539	△167	1,035	3,079
責任準備金残高	8,669	10,208	10,041	11,076	14,155

（注）責任準備金繰入額のマイナス表示は責任準備金戻入額を表しております。

(4) 資産の状況

総資産は1兆4,695億円（前期末比125.5%）となりました。うち、一般勘定資産は4,818億円（同94.3%）、特別勘定資産は9,911億円（同149.7%）となりました。

一般勘定資産の主な資産構成は、公社債75.4%、金銭の信託9.6%、現預金・コールローン5.5%となりました。

(5) その他

年度末のソルベンシー・マージン比率は643.4%（前期末比188.6ポイント減）となりました。

【会社に対処すべき課題】

日本経済は、経済対策等により民間需要が底堅く推移すること等から、基本的には緩やかな回復基調が続くと見込まれます。しかしながら、物価の持続的下落が見込まれるとともに、雇用・所得環境における回復の遅れ等から、今後の景気回復については、不透明な状況が続くと考えております。

生命保険業界におきましては、金融システムの安定化に向けた国際的な規制見直しの動き等を背景に、従来にも増して財務基盤の強化・安定化が求められます。また、少子高齢化の急速な進展、お客さまニーズや販売チャネルの多様化等により、商品・サービス・価格競争がさらに激しくなることが予想されます。

このような経営環境の中で、当社は、持株会社「株式会社T&Dホールディングス」傘下の中核生命保険会社の一員として、内部管理態勢を一層強化し、リスク管理、収益管理、コンプライアンスを徹底いたします。また、金融機関等の販売チャネルにおける競争力の強化を図り、お客さまから選ばれ、広く社会からも信頼・評価される生命保険会社を目指し、以下の課題に重点的に取り組んでまいります。

(1) お客さまからの信頼回復と満足度の向上

お客さまの声を踏まえた業務改善の取組みを通じて、より良い商品・サービスのご提供に努めるとともに、保険引受や支払管理など事務処理態勢の充実を図ることで、業務やサービス等の品質向上を推進してまいります。

(2) 内部管理態勢の強化

リスク管理につきましては、各種リスクの統括管理態勢、及びリスク種類毎の管理態勢の整備・強化に取り組んでまいりましたが、引き続きリスク管理手法の計量化・高度化を進め、より精緻なリスク管理の実現に取り組んでまいります。変額個人年金保険に係る最低保証リスクにつきましても、リスク分析・リスクコントロールの高度化に向けた取組みを継続してまいります。

収益管理につきましては、競争力のある商品の開発を継続的に進めるとともに、高スペック商品の開発をサポートするため、全社的な業務の効率化を推進し、業務の見直し、適正要員の配置、戦略的かつ効率的なシステム開発等により事業費の削減に努め、収益性の向上に努めてまいります。また、収益性向上の観点から、定額個人年金保険及び保障性商品の開発及び積極的な販売を推進してまいります。

コンプライアンス態勢につきましては、これまでも「コンプライアンス意識の浸透」「コンプライアンス推進態勢の充実」の両面から取り組んでまいりましたが、今後も「実効性」のあるコンプライアンス態勢の強化に向け、コンプライアンス・プログラムの推進を通じて取組みを継続してまいります。

内部統制報告制度への対応としまして、金融商品取引法に求められる財務報告の信頼性を確保する内部統制の強化に向けた体制の構築と運用を行うことを具体的な実施施策として掲げ、体制の強化に向けた取組みを継続してまいります。

その他、保険契約者保護の観点から、保険契約の募集用の資料やご契約後の各種お手続き書類等の作成にあたって、社内の審査態勢を強化して表示内容の正確性を確保するとともに、お客さまの視点に立ってわかりやすさに一層配慮した適正な表示の確保に努めてまいります。

(3) 企業価値の向上

前述の各課題に取り組むとともに、次の2点を重点戦略に掲げ、金融機関等の販売チャネルにおける競争力を強化し、保有契約高の増大を図ることにより、企業価値の向上を目指してまいります。

- ①競争力のある商品の迅速な開発・投入及び代理店効率の向上。
 - ②効率的な組織・要員体制の構築、オフィスロケーションの最適化等によるコスト削減
- また、次の3点についても、企業価値の拡大に向けた具体的な行動として実践してまいります。
- ①コンプライアンス態勢、リスク管理態勢、情報管理態勢、内部監査態勢の充実等を通じた内部管理態勢の強化。
 - ②正確で迅速な事務処理および適切なお客さま対応。
 - ③グループ経営資源の有効活用によるシナジーの創出並びに人材の育成及び従業員のモチベーションの向上。

III-2 契約者懇談会開催の概況

当期の開催はございません。

III-3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例

(1) 相談・苦情処理態勢

お客さまからの生命保険に関するご質問やご照会、またご要望も多種多様、複雑になっております。

当社では、多様化・複雑化するお客さまからのご相談・ご要望に対し、本社に「保険相談コーナー」を常設しております。

また、お電話によるご照会やご相談のお客さまに対して、お客さまの利便性を高め、より迅速な対応を図るため、「お客様サービスセンター」を設置しております。

(注) 苦情とは、顧客等申出人からの商品やサービスに対する不平や不満、又は、不平・不満に基づく「不満足の表明があったもの」を指しております。

(2) 相談（照会、苦情）の件数

①相談内容（平成21年度お客様サービスセンター受付）

【平成21年4月1日～平成22年3月31日】（単位：件）

項目	件数
加入・保険種類	2,576
クーリング・オフ制度	318
保険料の払込み	7,492
失効・復活	404
契約内容の変更	12,536
保障の見直し	5,064
契約者貸付	2,464
解約	17,751
保険金・給付金	20,802
契約者配当	168
税金	2,528
会社の内容等	502
営業職員・代理店	0
その他	32,203
合計	104,808

②苦情分類表

【平成21年4月1日～平成22年3月31日】（単位：件）

項目	件数
新契約関係	137
保険料等払込関係	57
ご契約後のお手続き関係	209
保険金・給付金関係	103
その他	129
合計	635

(3) 苦情からの改善事例

当社では、お客様サービスセンターなどを通じて寄せられたお客さまの声を一つひとつ真摯に受け止め、苦情・ご意見・ご要望を経営に反映いたしますことで、お客さま満足度の向上に努めております。

お寄せいただいた苦情・ご意見・ご要望に対する対応状況につきましては、以下をご覧ください。

■お客さまの声：「年金や給付金の請求について、請求事由が発生した時点から3年を過ぎると時効によりその権利がなくなること」や「支払事由が発生する事象、請求手続き、給付金などが支払える場合と支払えない場合」については、契約者へ注意喚起が必要な重要情報であるので「契約締結前交付書面（注意喚起情報）」に記載すべきではないか。

◎「契約締結前交付書面（注意喚起情報）」を改訂

今回のお申出を受け、「契約締結前交付書面（注意喚起情報）」に「年金、給付金などのお支払いのご請求は、その請求ができるようになった時から3年を過ぎますと、時効によってその権利がなくなりますのでご注意ください。」「お支払事由が発生する事象、ご請求手続き、年金・給付金などをお支払いする場合またはお支払いできない場合については、「ご契約のしおり・約款」・ホームページに記載しておりますのでご確認ください。」と明記いたしました。

■お客さまの声：「年金請求書」の証券紛失届欄にどの印鑑を押印すればよいのかわかりづらい。また、郵便番号欄が小さいため記入しにくい。

◎各種給付金請求書を改訂

各種給付金請求書の保険証券紛失届欄に「印鑑証明書の印を押印ください。」と明記いたしました。また、郵便番号欄を拡大し、お客さまが記入しやすいよう改善いたしました。

■お客さまの声：保険料の返金にあたり「過収保険料ご精算のお知らせ」には返金額の合計しか記載されていないため、何ヶ月分の保険料返金であるのかわかりづらい。

◎お客さま宛てご通知を改訂

「過収保険料ご精算のお知らせ」に備考欄を新設し、何ヶ月分の保険料返金であるかがわかるように、返金額の内訳を記載するよう改善いたしました。なお、「過収」との表記は一般的でなくわかりづらいため、通知名称を「保険料ご精算のお知らせ」にあらため、平明化いたしました。

このページの保険商品に関する記載は、当社事業内容をご説明するためのもので、保険募集を目的としたものではありません。商品の詳細については、「商品パンフレット」などをご覧ください。

Ⅲ-4 契約者に対する情報提供の実態

当社では、以下の媒体等を通じて、積極的な情報のご提供に努めております。

(1) T&Dフィナンシャル生命の現状（本誌）

保険業法第111条に基づき作成したディスクロージャー資料であります。

(2) ホームページ <http://www.tdf-life.co.jp>

会社概要、各種お知らせ、商品のご案内、特別勘定運用状況及びご契約後のお手続き方法等、最新の情報を掲載しております。

(3) T&Dフィナンシャル生命からのお知らせ（ご契約内容のお知らせ）

当社業績に関する情報、ご契約内容の現況等についてご案内しております。また、個人保険のご契約者さまに対し、保険金・給付金のご請求がないか確認できるよう、お支払対象を略説した「保険金・給付金のお支払いについて」を同封しております。

(4) 特別勘定の現況（決算のお知らせ）

個人変額保険及び変額個人年金保険のご契約者さまに対し、特別勘定の運用状況をお知らせしております。

Ⅲ-5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

当社は、保険契約のご加入に際し、商品のしくみや内容を、不利益となる情報も含めてお客さまに十分ご理解のうえでお申し込みいただけるよう、情報の提供を行っております。

このため、当社では、「商品パンフレット」、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」、「ご契約のしおり・約款」等のご説明資料をご提供し、商品内容や、ご契約のお申し込みに際してのご注意事項について、お客さまに理解を深めていただけるよう努めております。

また、お客さまのニーズやご意向等に沿ったお申し込みをされているかどうかについて、「意向確認書兼適合性確認書」等で確認しております。

Ⅲ-6 代理店教育・研修の概略

当社は、保険募集の公正を確保し、お客さまの保護を図るため、教育・研修制度の整備・充実に取り組んでおります。

代理店に対しては、商品研修、販売研修、コンプライアンス研修、テーマ別の高度な専門スキル・知識研修等を実施しております。

また、代理店支援担当者（ホールセラー）に対しては、「教育研修方針」に基づいた各種研修を実施する等、人材育成を図っております。

Ⅲ-7 新規開発商品の状況

当社では、平成21年度に、以下の保険商品を発売いたしました。

保険種類	販売名称	販売開始時期
無配当個人年金保険（株価指数参照・I型）	ハッピーベル	平成21年8月3日

（注）当社では、平成22年4月に、以下の保険商品も発売しております。

保険種類	販売名称	販売開始時期
無配当終身保険（外国為替参照・豪ドルI型）	生涯プレミアム	平成22年4月26日

Ⅲ-8 保険商品一覧

当社では、以下の保険商品を取り扱っております。

（平成22年7月1日現在）

保険種類	販売名称	概要
無配当終身保険（外国為替参照・豪ドルI型）	生涯プレミアム	・海外の市場金利に基づき積立利率が設定され、生涯にわたって積立金額が増加するとともに、追加額が増加保険金額に加算される機能をもつ終身保険
無配当個人年金保険（株価指数参照・I型）	ハッピーベル	・判定日における株価指数の上昇率が所定の率に到達すると積立金額とは別に追加額が増加保険金額に加算される機能をもつ定額個人年金保険
無配当変額個人年金保険（災害死亡保障・I型）	ライジングロード	・多様な特別勘定（ファンド）により、積極的な資産形成をサポートする変額個人年金保険

Ⅲ-9 情報システムに関する状況

当社は、お客さまサービスの充実やお客さま情報の保護の観点から、IT技術を積極的に活用しております。今後とも、お客さまからのニーズにお応えするため、サービスの充実に努めてまいります。

(1) お客さまサービスの充実

① インターネット、ホームページ

- イ. 休日・深夜の契約内容照会サービスの提供など、お客さまの利便性を向上させております。
- ロ. 「FAQ」や「インターネットサービス」は、最新技術により操作性を向上させております。

② お客様サービスセンター

- イ. お客さまのお申出は、サービスセンター機能により迅速かつ的確に対応しております。
- ロ. 整備された機器・通信回線により、お客さまとのスムーズな通話を実現しております。

(2) お客さま情報の保護

安全対策、セキュリティ対策

- イ. お客さまの情報は、防災・防犯設備の整ったデータセンターで安全に管理しております。
- ロ. 災害に備え、データのバックアップを離れた場所に厳重に保管しております。
- ハ. 不正アクセスやコンピューターウイルスを検知・遮断し、情報保護に努めております。
- ニ. 「インターネットサービス」利用時のパスワード入力には、各種セキュリティ機能により安全性を確保しております。

Ⅲ-10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

生命保険事業は、社会性・公共性の高い事業であることから、社会の発展に寄与するための社会貢献活動は重要なものであると考えております。

当社は、平成21年度は、生命保険協会を通じた募金運動や、T&D保険グループのT&Dホールディングス、太陽生命及び大同生命とともに、東京都赤十字血液センターを通じた献血運動を実施いたしました。

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
経常収益	312,371	266,120	180,453	285,309	426,021
経常利益（△は経常損失）	△12,246	△13,528	△9,667	△26,831	△14,294
基礎利益	△7,037	△6,457	△18,183	△40,836	21,462
当期純利益（△は当期純損失）	△11,413	△10,720	△6,937	△19,813	△10,362
資本金	36,000	36,000	36,000	56,000	56,000
発行済株式の総数	普通株式800千株	普通株式800千株	普通株式800千株	普通株式1,600千株	普通株式1,600千株
総資産	934,116	1,078,447	1,048,962	1,171,138	1,469,522
うち特別勘定資産	459,481	618,569	590,775	662,086	991,113
実質純資産	64,567	63,511	63,798	87,155	90,510
責任準備金残高	866,962	1,020,869	1,004,147	1,107,684	1,415,585
貸付金残高	13,333	10,259	7,277	6,657	6,192
有価証券残高	844,351	977,536	934,854	1,024,429	1,334,486
ソルベンシー・マージン比率	1,911.8%	1,189.7%	912.4%	832.0%	643.4%
従業員数	298名	320名	339名	340名	330名
保有契約高	4,181,423	3,546,074	2,276,483	2,120,174	2,289,733
個人保険	2,070,837	1,773,428	1,542,438	1,330,386	1,165,975
個人年金保険	594,579	749,914	718,567	789,614	1,123,614
団体保険	1,516,006	1,022,731	15,477	173	143
団体年金保険保有契約高	44,425	39,555	36,762	30,463	26,303

- (注) 1. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計であります。
 なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、変額個人年金保険については、責任準備金（最低保証に係る部分を除く））と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。
2. 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額であります。

V. 財産の状況

V-1 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成19年度末 (平成20年3月31日現在)	平成20年度末 (平成21年3月31日現在)	平成21年度末 (平成22年3月31日現在)	科 目	平成19年度末 (平成20年3月31日現在)	平成20年度末 (平成21年3月31日現在)	平成21年度末 (平成22年3月31日現在)
(資産の部)				(負債の部)			
現金及び預貯金	20,627	19,044	27,156	保険契約準備金	1,011,530	1,113,098	1,420,536
現金	1	0	0	支払備金	5,240	3,801	3,543
預貯金	20,626	19,043	27,155	責任準備金	1,004,147	1,107,684	1,415,585
コールローン	29,500	24,000	16,500	契約者配当準備金	2,142	1,612	1,408
金銭の信託	30,165	64,612	46,382	代理店借	280	604	1,556
有価証券	934,854	1,024,429	1,334,486	再保険借	66	76	75
国債	347,897	362,314	339,829	その他負債	2,094	2,076	2,074
地方債	—	104	103	未払法人税等	12	12	12
社債	12,263	16,105	24,021	未払金	932	284	300
株式	960	646	860	未払費用	835	1,431	1,270
外国証券	2,015	1,707	1,639	前受収益	0	0	0
その他の証券	571,718	643,550	968,032	預り金	219	206	198
貸付金	7,277	6,657	6,192	リース債務	—	3	3
保険約款貸付	7,235	6,627	6,171	仮受金	93	137	289
一般貸付	41	29	21	退職給付引当金	7,446	7,560	7,205
有形固定資産	300	299	276	役員退職慰労引当金	207	238	274
建物	293	278	259	価格変動準備金	414	433	387
リース資産	—	3	3	負債の部合計	1,022,040	1,124,087	1,432,110
その他の有形固定資産	6	17	13	(純資産の部)			
無形固定資産	3,356	2,061	1,496	資本金	36,000	56,000	56,000
ソフトウェア	3,347	2,052	1,488	資本剰余金	26,000	46,000	46,000
その他の無形固定資産	8	8	8	資本準備金	26,000	46,000	46,000
代理店貸	0	0	0	利益剰余金	△33,889	△53,702	△64,065
再保険貸	7,671	10,011	12,798	その他利益剰余金	△33,889	△53,702	△64,065
その他資産	6,522	3,489	6,973	繰越利益剰余金	△33,889	△53,702	△64,065
未収金	4,769	1,808	5,336	株主資本合計	28,110	48,297	37,934
前払費用	282	231	179	その他有価証券評価差額金	△1,188	△1,246	△522
未収収益	718	752	753	評価・換算差額等合計	△1,188	△1,246	△522
預託金	486	530	516	純資産の部合計	26,922	47,051	37,412
仮払金	101	3	14	負債及び純資産の部合計	1,048,962	1,171,138	1,469,522
その他の資産	163	163	172				
繰延税金資産	8,755	16,538	17,262				
貸倒引当金	△69	△5	△4				
資産の部合計	1,048,962	1,171,138	1,469,522				

注 記

(貸借対照表関係)

平成19年度末 (平成20年3月31日現在)	平成20年度末 (平成21年3月31日現在)	平成21年度末 (平成22年3月31日現在)
<p>(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引（金銭の信託において信託財産として運用しているデリバティブ取引を含む）の評価は時価法によっております。</p> <p>(3) 有形固定資産の減価償却の方法は、建物については定額法により、建物以外については定率法により行っております。 (会計方針の変更) 当年度より、法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律」（法律第6号 平成19年3月30日）及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」（政令第83号 平成19年3月30日））に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に定める方法に変更いたしました。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 当年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能限度額まで償却が終了したものについては、残存簿価を償却が終了した年</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っております。 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法は、建物については定額法により、建物以外については定率法により行っております。 ② リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券のリスクの管理方針の概要は次のとおりであります。 資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づいて、「無配当個人年金保険（株価指数参照・I型）に係る責任準備金の積立金部分」を小区分として設定しております。 当該小区分の資産運用方針は、負債キャッシュフローに合わせた複製ポートフォリオを構築するキャッシュフロー・マッチング型ALMを基本としており、責任準備金と責任準備金対応債券のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。</p> <p>(3) 同左</p> <p>(4) 同左</p>

平成19年度末 (平成20年3月31日現在)	平成20年度末 (平成21年3月31日現在)	平成21年度末 (平成22年3月31日現在)
<p>度の翌年度以後5年間で均等償却しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>(4) 外貨建資産は、決算日の為替相場により円換算しております。</p> <p>(5) 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額した金額はありません。</p> <p>(6) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>(7) 役員退職慰労引当金は役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき算出した、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>(8) 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p>	<p>(4) 同左</p> <p>(5) 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は62百万円であります。</p> <p>(6) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当事業年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>(7) 役員退職慰労引当金は役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき算出した、当事業年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>(8) 同左</p>	<p>(5) 同左</p> <p>(6) 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額した金額はありません。</p> <p>(7) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当事業年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（平成20年7月31日 企業会計基準第19号）を適用しております。</p> <p>なお、従来の割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当期の経常損失及び税引前当期純損失への影響はありません。</p> <p>(8) 同左</p> <p>(9) 同左</p>

平成19年度末 (平成20年3月31日現在)	平成20年度末 (平成21年3月31日現在)	平成21年度末 (平成22年3月31日現在)
<p>(9) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(10) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>(11) 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づき、条件変更を受けた契約については、保険料払込年数をチルメル期間としたチルメル式により、それ以外の契約については保険料払込年数と5年間のいずれか短い期間をチルメル期間としたチルメル式により計算しております。 ただし、変額個人年金保険の責任準備金は、平成8年大蔵省告示第48号に定める標準的方式により計算しております。 なお、チルメル式により計算している契約については、平成23年3月期における平準純保険料式への移行を図り計画的に積み増しており、当年度末における平準純保険料式により計算した額に対する積立率は99.7%です。</p> <p>(12) 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間(5年)に基づく定額法により行っております。</p> <p>(13) (株)T&Dホールディングスを連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(9) リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(10) 株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(11) 同左</p> <p>(12) 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づき、条件変更を受けた契約については、保険料払込年数をチルメル期間としたチルメル式により、それ以外の契約については保険料払込年数と5年間のいずれか短い期間をチルメル期間としたチルメル式により計算しております。 ただし、変額個人年金保険の責任準備金は、平成8年大蔵省告示第48号に定める標準的方式により計算しております。 なお、チルメル式により計算している契約については、平成23年3月期における平準純保険料式への移行を図り計画的に積み増しており、当事業年度末における平準純保険料式により計算した額に対する積立率は99.8%です。</p> <p>(13) 同左</p> <p>(14) 株式会社T&Dホールディングスを連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。</p> <p>(15) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(企業会計審議会第一部会 平成5年6月17日)平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(日本公認会計士協会会計制度委員会 平成6年1月18日)平成19年3月30日改正)が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引</p>	<p>(10) 同左</p> <p>(11) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。</p> <p>(12) 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づき、条件変更を受けた契約については、保険料払込年数をチルメル期間としたチルメル式により、それ以外の契約については保険料払込年数と5年間のいずれか短い期間をチルメル期間としたチルメル式により計算しております。 ただし、変額個人年金保険の責任準備金は、平成8年大蔵省告示第48号に定める標準的方式により計算しております。 なお、チルメル式により計算している契約については、平成23年3月期における平準純保険料式への移行を図り計画的に積み増しており、当事業年度末における平準純保険料式により計算した額に対する積立率は100.0%(平準純保険料式までに要する積立額556百万円)です。</p> <p>(13) 同左</p> <p>(14) 同左</p>

平成19年度末 (平成20年3月31日現在)	平成20年度末 (平成21年3月31日現在)	平成21年度末 (平成22年3月31日現在)
	<p>については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この変更による損益への影響は軽微であります。</p>	<p>(15) 金融商品の状況及び時価等に関する事項については、次のとおりであります。</p> <p>① 金融商品の状況に関する事項</p> <p>イ. 金融商品に対する取組方針</p> <p>当社は、金融機関窓販チャンネルを通じた生命保険販売に特化した生命保険会社です。</p> <p>保険料として収受した金銭等を有価証券等の金融資産にて運用しております。</p> <p>運用に際しては、生命保険の特性やリスク許容量を考慮し、資産運用に係る収益とリスクを十分に認識したうえで、中長期的に安定した収益を確保するため、国内公社債など円金利資産を中心としたポートフォリオの構築に努めております。</p> <p>また、主に変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を目的としてデリバティブ取引を利用しております。</p> <p>ロ. 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当社が保有する主な金融資産は、有価証券、金銭の信託及び貸付金であります。</p> <p>有価証券の種類は、主に投資信託、国内公社債であり、安定的な収益確保、市場見通しに基づく運用、長期保有による運用、流動性確保等を目的に保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利、為替、株式等の相場変動による市場関連リスク及び流動性リスクに晒されております。</p> <p>金銭の信託内においては、主に変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減のため、その対象となる特別勘定内における現物資産の一定割合以上の価格下落によるリスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用しております。</p> <p>貸付金は、主に保険契約者に対する保険約款貸付ですが、解約返戻金の範囲内で行っており、信用リスクは僅少であります。</p> <p>ハ. 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>イ. 全般的なリスク管理体制</p> <p>当社では、生命保険事業の社会公共性等に鑑み、経営の健全性及び適切性を確保するため、リスクを的確に把握管理していくことを経営の重要課題のひとつとして位置づけ、株式会社T&Dホールディングスが策定した「グループリスク管理基本方針」に準拠した「リスク管理基本方針」を制定し、各種リスクを統括管理するためのリスク管理体制を整備しております。</p> <p>組織面では、リスク管理に関する一元的な体制の確立やリスク管理の徹底を期することを目的としてリスク統括会議を設置するとともに、リスクを統一的に管理するため、リスク統括部門として業務執行部門から独立したリスク管理部の設置、資産運用部門の投融資執行部門、事務管理部門への分離、業務監査部による内部監査の実施など、内部牽制が働く体</p>

平成19年度末 (平成20年3月31日現在)	平成20年度末 (平成21年3月31日現在)	平成21年度末 (平成22年3月31日現在)																																																																				
		<p>制としております。</p> <p>また、ALM委員会を設置し、資産・負債に関わる収益及びリスクの総合管理(ALM)を適切に実施しております。</p> <p>ii. 市場関連リスクの管理 「市場関連リスク管理方針」及び「市場関連リスク管理規程」に基づき、バリュアット・リスク (VaR) による予想損失額を測定するなど市場関連リスクの把握・分析を行っております。</p> <p>iii. 信用リスクの管理 「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」に基づき、個別取引ごとに、事前の厳正な審査及び事後のフォローを実施するとともに、極度な与信集中を回避するための与信枠の設定、与信先の信用ランクをもとにバリュアット・リスク (VaR) による予想損失額を測定するなど信用リスクの把握・分析を行っております。</p> <p>iv. 流動性リスクの管理 「流動性リスク管理方針」及び「流動性リスク管理規程」に基づき、市場の混乱等に備えるために、一定期間内に現金化が可能な資産を確保するなど、流動性リスクの未然防止・軽減を図っております。</p> <p>二. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>② 金融商品の時価等に関する事項 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">貸借対照表計上額</th> <th style="text-align: center;">時価</th> <th style="text-align: center;">差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>イ. 現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">27,156</td> <td style="text-align: right;">27,156</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>ロ. コールローン</td> <td style="text-align: right;">16,500</td> <td style="text-align: right;">16,500</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>ハ. 金銭の信託</td> <td style="text-align: right;">46,382</td> <td style="text-align: right;">46,382</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>ニ. 有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,334,311</td> <td style="text-align: right;">1,337,923</td> <td style="text-align: right;">3,612</td> </tr> <tr> <td> i 売買目的有価証券</td> <td style="text-align: right;">970,636</td> <td style="text-align: right;">970,636</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td> ii 満期保有目的の債券</td> <td style="text-align: right;">291,427</td> <td style="text-align: right;">295,045</td> <td style="text-align: right;">3,617</td> </tr> <tr> <td> iii 責任準備金対応債券</td> <td style="text-align: right;">750</td> <td style="text-align: right;">745</td> <td style="text-align: right;">△5</td> </tr> <tr> <td> iv その他有価証券</td> <td style="text-align: right;">71,496</td> <td style="text-align: right;">71,496</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>ホ. 貸付金</td> <td style="text-align: right;">6,191</td> <td style="text-align: right;">6,921</td> <td style="text-align: right;">730</td> </tr> <tr> <td> i 保険約款貸付</td> <td style="text-align: right;">6,171</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金 (*1)</td> <td style="text-align: right;">△1</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td> </td> <td style="text-align: right;">6,170</td> <td style="text-align: right;">6,900</td> <td style="text-align: right;">730</td> </tr> <tr> <td> ii 一般貸付</td> <td style="text-align: right;">21</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金 (*1)</td> <td style="text-align: right;">△0</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td> </td> <td style="text-align: right;">21</td> <td style="text-align: right;">21</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td style="text-align: right;">1,430,541</td> <td style="text-align: right;">1,434,883</td> <td style="text-align: right;">4,342</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1)貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。</p> <p>(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項</p> <p>資 産</p> <p>イ. 現金及び預貯金 時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>ロ. コールローン 短期間で決済されるため、時価は帳簿価</p>		貸借対照表計上額	時価	差額	イ. 現金及び預貯金	27,156	27,156	—	ロ. コールローン	16,500	16,500	—	ハ. 金銭の信託	46,382	46,382	—	ニ. 有価証券	1,334,311	1,337,923	3,612	i 売買目的有価証券	970,636	970,636	—	ii 満期保有目的の債券	291,427	295,045	3,617	iii 責任準備金対応債券	750	745	△5	iv その他有価証券	71,496	71,496	—	ホ. 貸付金	6,191	6,921	730	i 保険約款貸付	6,171	—	—	貸倒引当金 (*1)	△1	—	—		6,170	6,900	730	ii 一般貸付	21	—	—	貸倒引当金 (*1)	△0	—	—		21	21	—	資産計	1,430,541	1,434,883	4,342
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																			
イ. 現金及び預貯金	27,156	27,156	—																																																																			
ロ. コールローン	16,500	16,500	—																																																																			
ハ. 金銭の信託	46,382	46,382	—																																																																			
ニ. 有価証券	1,334,311	1,337,923	3,612																																																																			
i 売買目的有価証券	970,636	970,636	—																																																																			
ii 満期保有目的の債券	291,427	295,045	3,617																																																																			
iii 責任準備金対応債券	750	745	△5																																																																			
iv その他有価証券	71,496	71,496	—																																																																			
ホ. 貸付金	6,191	6,921	730																																																																			
i 保険約款貸付	6,171	—	—																																																																			
貸倒引当金 (*1)	△1	—	—																																																																			
	6,170	6,900	730																																																																			
ii 一般貸付	21	—	—																																																																			
貸倒引当金 (*1)	△0	—	—																																																																			
	21	21	—																																																																			
資産計	1,430,541	1,434,883	4,342																																																																			

平成19年度末 (平成20年3月31日現在)	平成20年度末 (平成21年3月31日現在)	平成21年度末 (平成22年3月31日現在)								
<p>(14) 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、38百万円であります。</p> <p>なお、それぞれの内訳は以下の通りであります。</p> <p>① 貸付金のうち、破綻先債権額はありませぬ。</p> <p>延滞債権額は38百万円であり、その全額が保険約款貸付ですが、解約返戻金等相当額37百万円で担保されており、残額0百万円は全額引当てております。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付</p>	<p>(16) 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、37百万円であります。</p> <p>なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>① 貸付金のうち、破綻先債権額はありませぬ。</p> <p>延滞債権額は37百万円であり、その全額が保険約款貸付ですが、解約返戻金等相当額36百万円で担保されており、残額1百万円は全額引当てております。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付</p>	<p>額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>八. 金銭の信託</p> <p>金銭の信託は、通貨オプション及び株価指数オプションを信託財産とした運用を行っております。これらのオプションの時価は取引相手先から入手した価格を使用して算定しております。</p> <p>二. 有価証券</p> <p>株式は3月末日の取引所の価格によっており、債券は3月末日の取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託については、3月末日の公表されている基準価格によっております。</p> <p>なお、非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、「資産 二 iv その他有価証券」には含めておりません。</p> <p>ホ. 貸付金</p> <p>保険約款貸付は、過去の実績に基づく返済率から将来キャッシュフローを生成し、リスクフリーレートで割り引いて時価を算定しております。</p> <p>一般貸付は、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 二 iv その他有価証券」には含めておりません。</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1027 1211 1430 1294"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>イ. 非上場株式 (*1) (*2)</td> <td>172</td> </tr> <tr> <td>ロ. その他 (*2)</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>175</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価の開示対象とはしておりません。</p> <p>(*2)当事業年度において、非上場株式について6百万円、その他について39百万円減損処理を行っております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>(16) 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、25百万円であります。</p> <p>なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>① 貸付金のうち、破綻先債権額はありませぬ。</p> <p>延滞債権額は25百万円であり、その全額が保険約款貸付ですが、解約返戻金等相当額25百万円で担保されており、残額0百万円は全額引当てております。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付</p>	区 分	貸借対照表計上額	イ. 非上場株式 (*1) (*2)	172	ロ. その他 (*2)	3	合計	175
区 分	貸借対照表計上額									
イ. 非上場株式 (*1) (*2)	172									
ロ. その他 (*2)	3									
合計	175									

平成19年度末 (平成20年3月31日現在)	平成20年度末 (平成21年3月31日現在)	平成21年度末 (平成22年3月31日現在)																		
<p>金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>② 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>③ 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はありませぬ。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>(15) 有形固定資産の減価償却累計額は122百万円であります。</p> <p>(16) 特別勘定の資産の額は590,775百万円であります。なお負債の額も同額であります。</p> <p>(17) 関係会社に対する金銭債権の総額は2,916百万円、金銭債務の総額は3百万円であります。</p> <p>(18) 繰延税金資産の総額は、15,237百万円、繰延税金負債の総額は、4百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、6,477百万円であります。</p> <p>繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金6,233百万円、税務上の繰越欠損金4,333百万円、退職給付引当金2,691百万円であります。</p> <p>また、繰延税金負債発生の原因別内訳は、その他有価証券の評価差額金4百万円であります。</p> <p>(19) 当年度における法定実効税率は36.15%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異6.43%の主な内訳は、評価性引当額の増加による影響6.26%であります。</p> <p>(20) 貸借対照表に計上したその他の有形固定資産の他、リース契約により使用している重要なその他の有形固定資産として電子機器があります。</p> <p>(21) 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="199 1971 566 2049"> <tr> <td>前年度末現在高</td> <td>3,146百万円</td> </tr> <tr> <td>当年度契約者配当金支払額</td> <td>1,192百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>5百万円</td> </tr> </table>	前年度末現在高	3,146百万円	当年度契約者配当金支払額	1,192百万円	利息による増加等	5百万円	<p>金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>② 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>③ 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はありませぬ。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>(17) 有形固定資産の減価償却累計額は149百万円であります。</p> <p>(18) 特別勘定の資産の額は662,086百万円であります。なお負債の額も同額であります。</p> <p>(19) 関係会社に対する金銭債権の総額は681百万円、金銭債務の総額は44百万円であります。</p> <p>(20) 繰延税金資産の総額は、24,472百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、7,933百万円であります。</p> <p>繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金9,889百万円、税務上の繰越欠損金9,421百万円、退職給付引当金2,733百万円であります。</p> <p>(21) 当年度における法定実効税率は36.15%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異6.69%の主な内訳は、評価性引当額の増加による影響6.66%であります。</p> <p>(22) 貸借対照表に計上したリース資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子機器があります。</p> <p>(23) 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="630 1971 997 2049"> <tr> <td>前事業年度末現在高</td> <td>2,142百万円</td> </tr> <tr> <td>当事業年度契約者配当金支払額</td> <td>523百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>5百万円</td> </tr> </table>	前事業年度末現在高	2,142百万円	当事業年度契約者配当金支払額	523百万円	利息による増加等	5百万円	<p>金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>② 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>③ 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はありませぬ。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>(17) 有形固定資産の減価償却累計額は172百万円であります。</p> <p>(18) 特別勘定の資産の額は991,113百万円であります。なお負債の額も同額であります。</p> <p>(19) 関係会社に対する金銭債権の総額は4,002百万円、金銭債務の総額は2百万円であります。</p> <p>(20) 繰延税金資産の総額は、25,404百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、8,141百万円であります。</p> <p>繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金12,077百万円、税務上の繰越欠損金8,491百万円、退職給付引当金2,604百万円であります。</p> <p>(21) 当事業年度における法定実効税率は36.15%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異6.38%の主な内訳は、評価性引当額の増加による影響6.16%であります。</p> <p>(22) 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1061 1971 1428 2049"> <tr> <td>前事業年度末現在高</td> <td>1,612百万円</td> </tr> <tr> <td>当事業年度契約者配当金支払額</td> <td>202百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>4百万円</td> </tr> </table>	前事業年度末現在高	1,612百万円	当事業年度契約者配当金支払額	202百万円	利息による増加等	4百万円
前年度末現在高	3,146百万円																			
当年度契約者配当金支払額	1,192百万円																			
利息による増加等	5百万円																			
前事業年度末現在高	2,142百万円																			
当事業年度契約者配当金支払額	523百万円																			
利息による増加等	5百万円																			
前事業年度末現在高	1,612百万円																			
当事業年度契約者配当金支払額	202百万円																			
利息による増加等	4百万円																			

平成19年度末 (平成20年3月31日現在)	平成20年度末 (平成21年3月31日現在)	平成21年度末 (平成22年3月31日現在)
<p>契約者配当準備金繰入額 182百万円 当年度末現在高 2,142百万円 なお、当年度における契約者配当金支払額には、更生計画で定める特別配当支払額121百万円が含まれております。</p> <p>(22) 担保に供されている資産の額は有価証券406百万円であります。</p> <p>(23) 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は23百万円であります。</p> <p>(24) 1株あたりの純資産額は33,652円53銭であります。</p> <p>(25) 外貨建資産の額は2,023百万円であります。(主な外貨額16百万米ドル、2百万ユーロ、1百万香港ドル)</p> <p>(26) 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は1,335百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>(27) 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。 ①退職給付債務及びその内訳 1 退職給付債務 7,446百万円 2 退職給付引当金 7,446百万円 ②退職給付債務等の計算基礎 1 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 2 割引率 2.3% 3 数理計算上の差異の発生した年度に全額費用処理しております。</p>	<p>契約者配当準備金繰入額 10百万円 当事業年度末現在高 1,612百万円</p> <p>(24) 担保に供されている資産の額は有価証券303百万円であります。</p> <p>(25) 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は21百万円であります。</p> <p>(26) 1株当たりの純資産額は29,406円88銭であります。</p> <p>(27) 外貨建資産の額は1,715百万円であります。(主な外貨額14百万米ドル、2百万ユーロ)</p> <p>(28) 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は1,335百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。</p> <p>(29) 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。 ①退職給付債務及びその内訳 1 退職給付債務 7,560百万円 2 退職給付引当金 7,560百万円 ②退職給付債務等の計算基礎 1 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 2 割引率 1.6% 3 数理計算上の差異の発生した年度に全額費用処理しております。</p>	<p>契約者配当準備金繰入額 6百万円 当事業年度末現在高 1,408百万円</p> <p>(23) 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は20百万円であります。</p> <p>(24) 1株当たりの純資産額は23,382円50銭であります。</p> <p>(25) 外貨建資産の額は1,644百万円であります。(主な外貨額14百万米ドル、1百万ユーロ)</p> <p>(26) 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は2,425百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。</p> <p>(27) 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。 ①退職給付債務及びその内訳 イ. 退職給付債務 7,205百万円 ロ. 退職給付引当金 7,205百万円 ②退職給付債務等の計算基礎 イ. 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 ロ. 割引率 1.6% ハ. 数理計算上の差異の発生した事業年度に全額費用処理しております。</p>

V-2 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成19年度 〔平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで〕	平成20年度 〔平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで〕	平成21年度 〔平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで〕
経常収益	180,453	285,309	426,021
保険料等収入	134,097	245,750	323,450
保険料	130,894	240,483	316,290
再保険収入	3,203	5,266	7,159
資産運用収益	19,829	28,649	92,571
利息及び配当金等収入	4,158	4,129	3,906
預貯金利息	0	0	0
有価証券利息・配当金	3,651	3,791	3,680
貸付金利息	288	231	214
その他利息配当金	218	106	10
金銭の信託運用益	15,324	24,447	—
有価証券売却益	277	0	3
有価証券償還益	14	—	—
為替差益	0	—	—
その他運用収益	53	72	0
特別勘定資産運用益	—	—	88,660
その他経常収益	26,526	10,910	9,999
年金特約取扱受入金	9,222	9,256	9,282
保険金据置受入金	227	200	89
支払備金戻入額	—	1,439	258
責任準備金戻入額	16,721	—	—
退職給付引当金戻入額	347	—	355
その他の経常収益	7	13	13
経常費用	190,120	312,141	440,316
保険金等支払金	95,581	86,315	81,114
保険金	20,119	18,260	14,359
年金	5,720	6,161	6,342
給付金	18,705	18,237	18,416
解約返戻金	40,103	29,003	29,287
その他返戻金	7,702	11,538	8,087
再保険料	3,229	3,112	4,620
責任準備金等繰入額	101	103,541	307,905
支払備金繰入額	96	—	—
責任準備金繰入額	—	103,536	307,901
契約者配当金積立利息繰入額	5	5	4
資産運用費用	77,951	103,190	30,648
支払利息	21	5	1
金銭の信託運用損	—	—	30,430
有価証券売却損	189	311	130
有価証券評価損	24	261	46
その他運用費用	96	77	40
特別勘定資産運用損	77,619	102,534	—
事業費	13,605	16,078	17,832
その他経常費用	2,880	3,015	2,814
保険金据置支払金	599	603	365
税金	940	1,576	1,770
減価償却費	615	656	605
退職給付引当金繰入額	—	113	—
役員退職慰労引当金繰入額	54	31	35
その他の経常費用	670	33	36
経常損失	9,667	26,831	14,294
特別利益	0	0	46
価格変動準備金戻入額	—	—	45
貸倒引当金戻入額	0	0	1
特別損失	21	1,268	513
固定資産等処分損	0	1,249	513
価格変動準備金繰入額	21	19	—
契約者配当準備金繰入額 (△は契約者配当準備金戻入額)	182	△10	△6
税引前当期純損失	9,871	28,088	14,754
法人税及び住民税	△578	△24	△3,668
過年度法人税等	—	41	—
法人税等調整額	△2,354	△8,292	△724
法人税等合計	△2,933	△8,275	△4,392
当期純損失	6,937	19,813	10,362

注 記
(損益計算書関係)

平成19年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)																																		
<p>(1) 関係会社との取引による費用の総額は278百万円であります。</p> <p>(2) 有価証券売却益の主な内訳は、株式等260百万円、外国証券12百万円、国債等債券4百万円であります。</p> <p>(3) 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券189百万円であります。</p> <p>(4) 有価証券評価損の主な内訳は、外国証券17百万円、株式等7百万円であります。</p> <p>(5) 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は89百万円、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は2百万円であります。</p> <p>(6) 「金銭の信託運用益」には、評価益16,162百万円が含まれております。</p> <p>(7) 1株当たりの当期純損失は8,672円25銭であります。</p> <p>(8) 退職給付費用の総額は、318百万円あります。なおその内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>イ 勤務費用</td> <td>83百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td>179百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>55百万円</td> </tr> </table> <p>(9) 当年度における関連当事者との重要な取引はありません。</p>	イ 勤務費用	83百万円	ロ 利息費用	179百万円	ハ 数理計算上の差異の費用処理額	55百万円	<p>(1) 関係会社との取引による費用の総額は251百万円あります。</p> <p>(2) 有価証券売却益の主な内訳は、外国証券0百万円あります。</p> <p>(3) 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券292百万円、株式等15百万円、外国証券3百万円あります。</p> <p>(4) 有価証券評価損の主な内訳は、株式等231百万円、外国証券29百万円あります。</p> <p>(5) 責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は2百万円あります。</p> <p>(6) 「金銭の信託運用益」には、評価益22,966百万円が含まれております。</p> <p>(7) 1株当たりの当期純損失は19,608円99銭あります。</p> <p>(8) 退職給付費用の総額は、740百万円あります。なおその内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>イ 勤務費用</td> <td>81百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td>171百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>487百万円</td> </tr> </table> <p>(9) 固定資産等処分損には、資産の自己査定結果に基づくソフトウェアの除却に係る損失1,247百万円を含んでおります。</p> <p>(10) 当事業年度における関連当事者との重要な取引については、次のとおりであります。 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>属性</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権等の所有割合</th> <th>関連当事者との関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額</th> <th>科目</th> <th>期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親会社</td> <td>株式会社T & Dホールディングス</td> <td>被所有100.0%</td> <td>経営管理役員の兼任</td> <td>増資(注)</td> <td>40,000</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 当社の行った株主割当増資を親会社が引き受けたものであります。</p>	イ 勤務費用	81百万円	ロ 利息費用	171百万円	ハ 数理計算上の差異の費用処理額	487百万円	属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	親会社	株式会社T & Dホールディングス	被所有100.0%	経営管理役員の兼任	増資(注)	40,000	—	—	<p>(1) 関係会社との取引による費用の総額は327百万円あります。</p> <p>(2) 有価証券売却益の主な内訳は、外国証券2百万円、株式等1百万円あります。</p> <p>(3) 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券115百万円、外国証券15百万円あります。</p> <p>(4) 有価証券評価損の主な内訳は、株式等46百万円あります。</p> <p>(5) 責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は0百万円あります。</p> <p>(6) 「金銭の信託運用損」には、評価損28,665百万円が含まれております。</p> <p>(7) 1株当たりの当期純損失は6,476円43銭あります。</p> <p>(8) 退職給付費用の総額は、216百万円あります。なおその内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>イ 勤務費用</td> <td>89百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td>120百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>6百万円</td> </tr> </table> <p>(9) 固定資産等処分損には、資産の自己査定結果に基づくソフトウェアの除却に係る損失512百万円を含んでおります。</p> <p>(10) 当事業年度における関連当事者との重要な取引はありません。</p>	イ 勤務費用	89百万円	ロ 利息費用	120百万円	ハ 数理計算上の差異の費用処理額	6百万円
イ 勤務費用	83百万円																																			
ロ 利息費用	179百万円																																			
ハ 数理計算上の差異の費用処理額	55百万円																																			
イ 勤務費用	81百万円																																			
ロ 利息費用	171百万円																																			
ハ 数理計算上の差異の費用処理額	487百万円																																			
属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高																													
親会社	株式会社T & Dホールディングス	被所有100.0%	経営管理役員の兼任	増資(注)	40,000	—	—																													
イ 勤務費用	89百万円																																			
ロ 利息費用	120百万円																																			
ハ 数理計算上の差異の費用処理額	6百万円																																			

V-3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成19年度 〔平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで〕	平成20年度 〔平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで〕	平成21年度 〔平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで〕
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益(△は損失)	△9,871	△28,088	△14,754
減価償却費	615	656	605
支払備金の増減額(△は減少)	96	△1,439	△258
責任準備金の増減額(△は減少)	△16,721	103,536	307,901
契約者配当準備金積立利息繰入額	5	5	4
契約者配当準備金繰入額(△は戻入額)	182	△10	△6
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△2	△63	△1
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△347	113	△355
その他引当金の増減額(△は減少)	6	34	△64
価格変動準備金の増減額(△は減少)	21	19	△45
利息及び配当金等収入	△4,158	△4,129	△3,906
金銭の信託運用損益(△は益)	△15,324	△24,447	30,430
有価証券関係損益(△は益)	77,541	103,107	△88,468
支払利息	21	5	1
為替差損益(△は益)	△0	—	—
有形固定資産関係損益(△は益)	0	1	0
代理店貸の増減額(△は増加)	0	△0	△0
再保険貸の増減額(△は増加)	487	△2,340	△2,786
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	2,631	1,058	116
代理店借の増減額(△は減少)	△1,032	323	952
再保険借の増減額(△は減少)	△17	9	△0
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	△766	604	138
小 計	33,365	148,957	229,500
利息及び配当金等の受取額	14,836	6,500	4,445
利息の支払額	△21	△5	△1
契約者配当金の支払額	△1,192	△523	△202
法人税等の支払額(＋は受取額)	547	2,223	360
営業活動によるキャッシュ・フロー	47,536	157,152	234,102
投資活動によるキャッシュ・フロー			
金銭の信託の増加による支出	△2,500	△10,000	△14,400
金銭の信託の減少による収入	—	—	2,200
有価証券の取得による支出	△586,963	△741,911	△913,192
有価証券の売却・償還による収入	594,403	578,215	664,784
貸付けによる支出	△2,742	△2,498	△2,241
貸付金の回収による収入	5,826	3,141	2,788
資産運用活動計	8,023	△173,054	△260,061
(営業活動及び資産運用活動計)	(55,559)	(△15,902)	(△25,959)
有形固定資産の取得による支出	△28	△27	△7
有形固定資産の売却による収入	—	—	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,994	△173,082	△260,069
財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入	—	40,000	—
リース債務の返済による支出	—	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	39,999	△0
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	55,531	24,069	△25,966
現金及び現金同等物期首残高	121,403	176,934	201,004
現金及び現金同等物期末残高	176,934	201,004	175,037

注 記

(キャッシュ・フロー計算書関係)

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、手許現金、要求払預貯金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資であります。

V-4 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	平成19年度 〔平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで〕	平成20年度 〔平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで〕	平成21年度 〔平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで〕
株主資本			
資本金			
前期末残高	36,000	36,000	56,000
当期変動額			
新株の発行	—	20,000	—
当期変動額合計	—	20,000	—
当期末残高	36,000	56,000	56,000
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	26,000	26,000	46,000
当期変動額			
新株の発行	—	20,000	—
当期変動額合計	—	20,000	—
当期末残高	26,000	46,000	46,000
資本剰余金合計			
前期末残高	26,000	26,000	46,000
当期変動額			
新株の発行	—	20,000	—
当期変動額合計	—	20,000	—
当期末残高	26,000	46,000	46,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	△26,951	△33,889	△53,702
当期変動額			
当期純損失	△6,937	△19,813	△10,362
当期変動額合計	△6,937	△19,813	△10,362
当期末残高	△33,889	△53,702	△64,065
利益剰余金合計			
前期末残高	△26,951	△33,889	△53,702
当期変動額			
当期純損失	△6,937	△19,813	△10,362
当期変動額合計	△6,937	△19,813	△10,362
当期末残高	△33,889	△53,702	△64,065
株主資本合計			
前期末残高	35,048	28,110	48,297
当期変動額			
新株の発行	—	40,000	—
当期純損失	△6,937	△19,813	△10,362
当期変動額合計	△6,937	20,186	△10,362
当期末残高	28,110	48,297	37,934
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	△846	△1,188	△1,246
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△341	△57	723
当期変動額合計	△341	△57	723
当期末残高	△1,188	△1,246	△522
評価・換算差額等合計			
前期末残高	△846	△1,188	△1,246
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△341	△57	723
当期変動額合計	△341	△57	723
当期末残高	△1,188	△1,246	△522
純資産合計			
前期末残高	34,201	26,922	47,051
当期変動額			
新株の発行	—	40,000	—
当期純損失	△6,937	△19,813	△10,362
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△341	△57	723
当期変動額合計	△7,279	20,128	△9,639
当期末残高	26,922	47,051	37,412

注 記

(株主資本等変動計算書関係)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

平成19年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)				
(単位：株)				
	前年度末株式数	当年度増加株式数	当年度減少株式数	当年度末株式数
発行済株式 普通株式	800,000	—	—	800,000

平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)				
(単位：株)				
	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式 普通株式	800,000	800,000	—	1,600,000

(注) 普通株式の発行株式総数の増加800,000株は、株主割当による新株の発行によるものであります。

平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)				
(単位：株)				
	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式 普通株式	1,600,000	—	—	1,600,000

V-5 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	101	37	26
危険債権	—	—	—
要管理債権	—	—	—
小 計 (対合計比)	101 (1.37)	37 (0.56)	26 (0.42)
正常債権	7,350	6,722	6,262
合 計	7,452	6,760	6,288

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
3. 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金であります。なお、3ヵ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金（注1及び2に掲げる債権を除く。）、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1及び2に掲げる債権並びに3ヵ月以上延滞貸付金を除く。）であります。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。
5. 平成21年度末の上記債権額合計のうち、保険約款貸付は6,267百万円であり、保険約款貸付の内訳は破産更生債権及びこれらに準ずる債権26百万円、正常債権6,241百万円であります。

V-6 リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末
破綻先債権額 ①	—	—	—
延滞債権額 ②	38	37	25
3ヵ月以上延滞債権額 ③	—	—	—
貸付条件緩和債権額 ④	—	—	—
合計 ①+②+③+④ (貸付残高に対する比率)	38 (0.53)	37 (0.57)	25 (0.42)

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（未収利息不計上貸付金）のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金であります。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金であります。
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。
5. 平成21年度末の上記リスク管理債権合計額は、全額保険約款貸付であります。リスク管理債権に該当する保険約款貸付は、個別貸倒引当金及び解約返戻金等相当額により全額が保全されております。

V-7 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

平成19年度末、平成20年度末、平成21年度末とも残高はありません。

V-8 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項 目	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	68,361	92,917	99,627
資本金等	28,110	48,297	37,934
価格変動準備金	414	433	387
危険準備金	13,587	17,508	26,822
一般貸倒引当金	4	4	3
その他有価証券の評価差額×90%（マイナスの場合100%）	△1,697	△1,246	△522
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）	—	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	27,851	27,921	35,001
負債性資本調達手段等	—	—	—
控除項目	—	—	—
その他	91	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	14,984	22,335	30,964
保険リスク相当額 R_1	1,162	1,098	998
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	403	340	306
予定利率リスク相当額 R_2	368	349	335
資産運用リスク相当額 R_3	1,441	1,901	1,687
経営管理リスク相当額 R_4	479	691	939
最低保証リスク相当額 R_7	12,610	19,346	27,973
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	912.4%	832.0%	643.4%

- （注）1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。
 2. 資本金等は、貸借対照表の純資産の部合計から、その他有価証券評価差額金を除いた額を記載しております。
 3. 最低保証リスク相当額 R_7 は、標準的方式を用いて算出しております。

当社のソルベンシー・マージン比率に関する説明

平成21年度末のリスクの合計額のうち、当社が保有する最大のリスクは最低保証リスク相当額であります。

当社では、最低保証リスクの軽減を目的として、プットオプション購入によるヘッジを実施しております。この実績により、平成8年大蔵省告示第50号（別表第6の2）の規定に基づき当該リスク相当額を減殺しております。当該リスク相当額から減殺した額は、平成19年度末5,350百万円、平成20年度末7,437百万円、平成21年度末9,426百万円であります。

(ご参考) ソルベンシー・マージン比率に関する用語の説明

ソルベンシー・マージン総額の項目

資本金等	貸借対照表の純資産の部合計から、その他有価証券評価差額金を控除した額。
価格変動準備金	貸借対照表の負債の部に計上している法定準備金で、株式などの価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えて積み立てている金額。
危険準備金	貸借対照表の負債の部に計上している責任準備金の一部で、保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスク及び第三分野保険の保険リスクに対応して積み立てている金額。
一般貸倒引当金	貸借対照表の資産の部に控除項目として計上している貸倒引当金の一部で、貸倒実績率等合理的な方法により算出した貸倒れ見込額。
その他有価証券の評価差額	保有するその他有価証券について、貸借対照表計上額の合計額と帳簿価格の合計額の差額。
土地含み損益	保有する土地について、時価と帳簿価格の合計額の差額。
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	貸借対照表の負債の部に計上している責任準備金の一部で、危険準備金を除く責任準備金が、全期チルメル式責任準備金と解約返戻金相当額のうち大きい額を超過する部分の額。
負債性資本調達手段等	劣後ローンの借入や劣後債券の発行等により社外から調達した金額のうち一定条件を満たす部分の額。
控除項目	保有している他の保険会社や金融機関等の資本調達手段等のうちソルベンシー・マージンから控除することとなっている金額。
その他	次の2項目の合計 (配当準備金中の未割当額) 貸借対照表の負債の部に計上している契約者配当準備金のうち、保険契約者に対して契約者配当として割り当てた額を超える額。 (将来利益) 有配当契約から将来生じるであろう利益のうちリスク対応財源として期待できるものの額。

リスクの合計額の項目

リスクの合計額は、通常の予想を超えて発生しうる次の各種のリスクを一定の方法で数値化し、(B) 欄の算式によりリスク間の相関を考慮して合計したものをいいます。

保険リスク	大災害の発生などにより、保険金支払等が急増するリスク。
第三分野保険の保険リスク	医療保険やがん保険などのいわゆる第三分野保険について保険金等の支払が急増するリスク。
予定利率リスク	運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク。
資産運用リスク	株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、及び貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク。
経営管理リスク	業務の運営上通常の予想を超えて発生し得るリスク。
最低保証リスク	個人変額保険及び変額個人年金保険の保険金、給付金等の最低保証に関するリスク。

V-9 有価証券等の時価情報 (会社計)

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区分	平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	603,830	△71,551	710,840	△78,437	1,017,019	63,304
公社債	865	38	865	4	668	△10
株式	776	△431	463	△189	687	268
外国公社債	304	△16	397	△34	210	9
外国株式等	1,645	△338	1,292	302	1,428	131
その他の証券	570,073	△86,966	643,209	△101,488	967,640	91,571
金銭の信託	30,165	16,162	64,612	22,966	46,382	△28,665

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区 分	平成19年度末					平成20年度末					平成21年度末				
	帳簿 価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿 価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿 価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	270,583	273,751	3,168	3,433	265	289,787	294,032	4,244	4,572	328	291,427	295,045	3,617	3,854	237
公社債	270,583	273,751	3,168	3,433	265	289,787	294,032	4,244	4,572	328	291,427	295,045	3,617	3,854	237
外国公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	750	745	△5	—	5
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	91,896	90,198	△1,697	11	1,708	89,406	88,160	△1,246	21	1,267	72,019	71,496	△522	139	661
公社債	90,331	88,712	△1,619	11	1,630	89,116	87,870	△1,246	21	1,267	71,747	71,107	△639	22	661
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	70	65	△4	—	4	17	17	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	70	65	△4	—	4	17	17	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	1,494	1,420	△73	—	73	271	271	—	—	—	271	388	116	116	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	362,479	363,950	1,470	3,444	1,974	379,194	382,193	2,998	4,594	1,595	364,197	367,286	3,089	3,993	904
公社債	360,914	362,463	1,549	3,444	1,895	378,904	381,903	2,998	4,594	1,595	363,925	366,898	2,972	3,877	904
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	70	65	△4	—	4	17	17	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	70	65	△4	—	4	17	17	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	1,494	1,420	△73	—	73	271	271	—	—	—	271	388	116	116	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

イ. 満期保有目的の債券

（単位：百万円）

区 分	平成19年度末			平成20年度末			平成21年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	198,434	201,867	3,433	236,093	240,666	4,572	194,133	197,988	3,854
公社債	198,434	201,867	3,433	236,093	240,666	4,572	194,133	197,988	3,854
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	72,149	71,883	△265	53,694	53,365	△328	97,294	97,056	△237
公社債	72,149	71,883	△265	53,694	53,365	△328	97,294	97,056	△237
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—

ロ. 責任準備金対応債券

（単位：百万円）

区 分	平成19年度末			平成20年度末			平成21年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—	750	745	△5
公社債	—	—	—	—	—	—	750	745	△5
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—

八. その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	平成19年度末			平成20年度末			平成21年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差 額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差 額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	32,227	32,238	11	55,137	55,159	21	4,763	4,902	139
公社債	32,227	32,238	11	55,137	55,159	21	4,491	4,514	22
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	271	388	116
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	59,668	57,959	△1,708	34,268	33,001	△1,267	67,255	66,593	△661
公社債	58,104	56,473	△1,630	33,979	32,711	△1,267	67,255	66,593	△661
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	70	65	△4	17	17	—	—	—	—
その他の証券	1,494	1,420	△73	271	271	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—

・ 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末
満期保有目的の債券	—	—	—
非上場外国債券	—	—	—
その他	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—
その他有価証券	407	252	175
非上場国内株式 (店頭売買株式を除く)	183	182	172
非上場外国株式 (店頭売買株式を除く)	—	—	—
非上場外国債券	—	—	—
その他	224	69	3
合計	407	252	175

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	平成19年度末					平成20年度末					平成21年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損
金銭の信託	30,165	30,165	—	—	—	64,612	64,612	—	—	—	46,382	46,382	—	—	—

・ 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	平成19年度末			平成20年度末			平成21年度末		
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	
運用目的の金銭の信託	30,165	16,162		64,612	22,966		46,382	△28,665	

・ 満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

平成19年度末、平成20年度末、平成21年度末とも残高はありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

① 定性的情報

<p>イ. 取引の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通貨関連 通貨オプション取引 ・ 金利関連 該当ありません ・ 株式関連 株価指数オプション取引 ・ 債券関連 該当ありません
<p>ロ. 取組方針</p> <p>当社のデリバティブ取引は、保有する保険契約のうち価格変動性のある保険給付に係るリスクのヘッジを目的とした取引のみに限定して利用しております。</p>
<p>ハ. 利用目的</p> <p>当社では、主に変額個人年金保険に係る最低保証リスク（最低死亡保証及び年金原資保証リスク）軽減に対応するため、その対象となる特別勘定内における現物資産の一定割合以上の価格下落によるリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を利用しております。</p>
<p>ニ. リスクの内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当社が利用するデリバティブ取引は、プット及びコール・オプションの購入（買建）のみであり、デリバティブ取引に係るリスクは限定的であります。なお、取引の大半を占めるプット・オプションの買建は、特別勘定内の現物資産に係る市場関連リスク（価格変動リスク、為替リスク）から生じる最低保証リスク変動のヘッジを目的としているため、当該取引に係るリスクは減殺され、より限定的なものとなっております。 ・ 取引形態は、取引時点において、社内規程に定められた基準を満たす信用度の高い取引先を選別した店頭取引であります。
<p>ホ. リスク管理体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当社は、リスクヘッジに関する社内規程（ヘッジの業務執行及びヘッジモニタリング）を定め、この厳格な運営を遵守する体制を構築し、実施しております。 ・ リスク管理体制としては、ヘッジ執行部門（商品事業部）とヘッジ管理部門（経営管理部）を明確に分離し、相互牽制の働く組織としております。また各種リスク管理を統括する部署として、リスク管理部を独立して設けており、デリバティブ取引を含めた市場関連リスクの把握・分析を行い、経営に対して定期的に報告しております。
<p>ヘ. 定量的情報に関する補足説明</p> <p>当社が利用するデリバティブ取引（オプション取引）に、ヘッジ会計は適用しておりません。</p>

② 定量的情報

デリバティブ取引の契約額等、時価及び差損益

金銭の信託内においてデリバティブ取引を利用しており、取引の詳細は以下のとおりであります。

イ. 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
平成19年度末	ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—
	ヘッジ会計非適用分	—	△974	9,800	—	—	8,826
	合計	—	△974	9,800	—	—	8,826
平成20年度末	ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—
	ヘッジ会計非適用分	—	△16	31,809	—	—	31,793
	合計	—	△16	31,809	—	—	31,793
平成21年度末	ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—
	ヘッジ会計非適用分	—	234	2,893	—	—	3,128
	合計	—	234	2,893	—	—	3,128

（注）ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されております。

ロ. ヘッジ会計が適用されていないもの

・ 金利関連

平成19年度末、平成20年度末、平成21年度末とも有しておりません。

・通貨関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	平成19年度末				平成20年度末				平成21年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
市場取引以外の取引	通貨オプション												
	売 建												
	コール	—	—			—	—			—	—		
		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
	プット	—	—			—	—			—	—		
		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
	買 建												
	コール	—	—			—	—			—	—		
		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
	プット	34,222	30,495			30,812	26,873			26,904	22,782		
	(4,508)	(4,287)	(3,534)	(Δ974)	(4,339)	(4,024)	(4,323)	(Δ16)	(4,033)	(3,623)	(4,268)	(234)	
(米ドル)	20,686	18,369			18,473	16,035			16,057	13,507			
	(2,971)	(2,818)	(2,643)	(Δ328)	(2,838)	(2,621)	(2,354)	(Δ483)	(2,628)	(2,347)	(2,747)	(119)	
(ユーロ)	13,535	12,126			12,339	10,838			10,847	9,275			
	(1,536)	(1,469)	(891)	(Δ645)	(1,500)	(1,403)	(1,968)	(467)	(1,405)	(1,276)	(1,520)	(115)	
合計				Δ974				Δ16				234	

(注) 1. 括弧内には、契約額等の欄にはオプション料、時価の欄にはオプションの時価、差損益の欄にはオプション料とオプションの時価の差額を記載しております。
2. オプションの時価は、取引相手先から入手した価格を使用して算定しております。

・株式関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	平成19年度末				平成20年度末				平成21年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
市場取引以外の取引	株価指数オプション												
	売 建												
	コール	—	—			—	—			—	—		
		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
	プット	—	—			—	—			—	—		
		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
	買 建												
	コール	—	—			—	—			134	120		
		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(51)	(47)	(52)	(0)
	(日経225)	—	—			—	—			134	120		
	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(51)	(47)	(52)	(0)	
プット	110,044	102,932			142,090	134,688			187,606	179,234			
	(15,576)	(15,103)	(25,377)	(9,800)	(25,930)	(25,213)	(57,739)	(31,809)	(36,712)	(35,769)	(39,605)	(2,892)	
(日経225)	94,094	87,233			103,280	96,399			116,623	109,172			
	(12,415)	(11,963)	(20,590)	(8,174)	(15,299)	(14,675)	(40,635)	(25,335)	(18,257)	(17,467)	(23,879)	(5,621)	
(S&P500)	10,356	10,187			9,503	9,331			9,331	9,148			
	(1,880)	(1,867)	(3,033)	(1,152)	(1,779)	(1,760)	(5,097)	(3,318)	(1,760)	(1,735)	(3,514)	(1,754)	
(ダウユーロ50種)	5,593	5,511			5,060	4,972			4,972	4,876			
	(1,280)	(1,271)	(1,753)	(473)	(1,185)	(1,173)	(3,285)	(2,099)	(1,173)	(1,156)	(2,376)	(1,203)	
(MSCIコクサイ)	—	—			24,245	23,985			56,678	56,036			
	(—)	(—)	(—)	(—)	(7,665)	(7,604)	(8,720)	(1,055)	(15,520)	(15,409)	(9,834)	(Δ5,686)	
合計				9,800				31,809				2,893	

(注) 1. 括弧内には、契約額等の欄にはオプション料、時価の欄にはオプションの時価、差損益の欄にはオプション料とオプションの時価の差額を記載しております。
2. S&P500、ダウユーロ50種及びMSCIコクサイは、円換算ベースでの取り組みであります。
3. オプションの時価は、取引相手先から入手した価格を使用して算定しております。

・債券関連

平成19年度末、平成20年度末、平成21年度末とも有しておりません。

・その他

平成19年度末、平成20年度末、平成21年度末とも有しておりません。

八. ヘッジ会計が適用されているもの

「金利関連」「通貨関連」「株式関連」「債券関連」及び「その他」について、平成19年度末、平成20年度末、平成21年度末とも有しておりません。

V-10 経常利益等の明細 (基礎利益)

(単位：百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
基礎利益 A	△18,183	△40,836	21,462
キャピタル収益	15,602	24,447	3
金銭の信託運用益	(注1) 15,324	(注1) 24,447	—
売買目的有価証券運用益	—	—	—
有価証券売却益	277	0	3
金融派生商品収益	—	—	—
為替差益	0	—	—
その他キャピタル収益	—	—	—
キャピタル費用	213	572	30,607
金銭の信託運用損	—	—	(注1) 30,430
売買目的有価証券運用損	—	—	—
有価証券売却損	189	311	130
有価証券評価損	24	261	46
金融派生商品費用	—	—	—
為替差損	—	—	—
その他キャピタル費用	—	—	—
キャピタル損益 B	15,388	23,874	△30,603
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	△2,795	△16,961	△9,141
臨時収益	—	—	4,160
再保険収入	—	—	—
危険準備金戻入額	—	—	—
その他臨時収益	—	—	(注4) 4,160
臨時費用	6,871	9,870	9,314
再保険料	—	—	—
危険準備金繰入額	4,275	3,920	9,314
個別貸倒引当金繰入額	—	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—	—
貸付金償却	—	—	—
その他臨時費用	(注2) 2,595	(注3) 5,949	—
臨時損益 C	△6,871	△9,870	△5,153
経常利益 (損失) A+B+C	△9,667	△26,831	△14,294

- (注) 1. 変額個人年金保険の最低保証リスクに対するヘッジ取引を金銭の信託内で行っており、金銭の信託運用益並びに金銭の信託運用損は主に当該取引に係るものであります。
2. 平成19年度におけるその他臨時費用には、変額個人年金保険の最低保証リスクに係る責任準備金のうち平成16年3月31日以前に締結した契約に対する責任準備金の繰入額2,288百万円、第三分野保険の負債十分性テストに基づく追加責任準備金の繰入額234百万円、及び純保険料式責任準備金への計画的な積増を超過する責任準備金の繰入額73百万円を計上しております。
3. 平成20年度におけるその他臨時費用には、変額個人年金保険の最低保証リスクに係る責任準備金のうち平成16年3月31日以前に締結した契約に対する責任準備金の繰入額5,852百万円、第三分野保険の追加責任準備金の繰入額96百万円を計上しております。
4. 平成21年度におけるその他臨時収益には、変額個人年金保険の最低保証リスクに係る責任準備金のうち平成16年3月31日以前に締結した契約に対する責任準備金の戻入額4,116百万円、第三分野保険の追加責任準備金の戻入額44百万円を計上しております。

(ご参考) 基礎利益明細

(単位：百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
基礎収益	171,722	260,862	426,017
保険料等収入	134,097	245,750	323,450
保険料	130,894	240,483	316,290
再保険収入	3,203	5,266	7,159
資産運用収益	4,227	4,201	92,567
利息及び配当金等収入	4,158	4,129	3,906
有価証券償還益	14	—	—
その他運用収益	53	72	0
特別勘定資産運用益	—	—	88,660
その他経常収益	33,397	10,910	9,999
年金特約取扱受入金	9,222	9,256	9,282
保険金据置受入金	227	200	89
支払備金戻入額	—	1,439	258
責任準備金戻入額	23,593	—	—
退職給付引当金戻入額	347	—	355
その他	7	13	13
その他基礎収益	—	—	—
基礎費用	189,906	301,698	404,555
保険金等支払金	95,581	86,315	81,114
保険金	20,119	18,260	14,359
年金	5,720	6,161	6,342
給付金	18,705	18,237	18,416
解約返戻金	40,103	29,003	29,287
その他返戻金	7,702	11,538	8,087
再保険料	3,229	3,112	4,620
責任準備金等繰入額	101	93,671	302,752
資産運用費用	77,737	102,617	41
支払利息	21	5	1
有価証券償還損	—	—	—
一般貸倒引当金繰入額	—	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—	—
その他運用費用	96	77	40
特別勘定資産運用損	77,619	102,534	—
事業費	13,605	16,078	17,832
その他経常費用	2,880	3,015	2,814
保険金据置支払金	599	603	365
税金	940	1,576	1,770
減価償却費	615	656	605
退職給付引当金繰入額	—	113	—
保険業法第113条繰延資産償却費	—	—	—
その他	725	65	72
その他基礎費用	—	—	—
基礎利益	△18,183	△40,836	21,462

V-11 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨

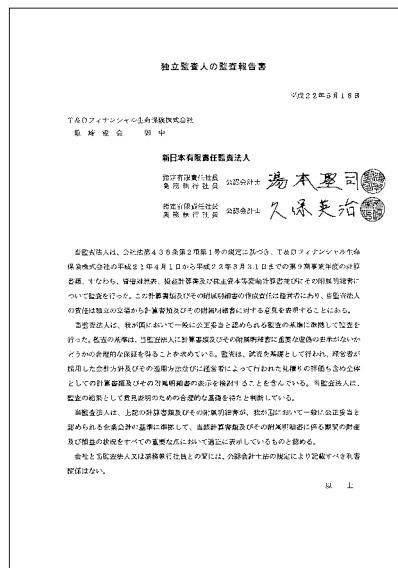
(1) 平成19年度

計算書類等については、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けており、適正意見をいただいております。

(2) 平成20年度、平成21年度

計算書類等については、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けており、適正意見をいただいております。

(注) 新日本監査法人は、平成20年7月1日付有限責任監査法人へ移行し、移行後の法人名称は新日本有限責任監査法人となっております。



V-12 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨

当社は、金融商品取引法に基づく監査証明は受けておりません。

V-13 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨

当社代表者は、平成22年3月期決算における財務諸表等の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。



V-14 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当する事項はありません。

VI. 業務の状況を示す指標等

VI-1 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

平成21年度における当社の主要業績は、直近事業年度における事業の概況と同じであります。なお、直近事業年度における事業の概況の主要業績は、23ページをご参照ください。

(2) 保有契約高及び新契約高

①保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	平成19年度末				平成20年度末				平成21年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	227	89.6	1,542,438	87.0	202	89.3	1,330,386	86.3	184	90.8	1,165,975	87.6
個人年金保険	112	107.1	718,567	95.8	145	129.1	789,614	109.9	186	127.9	1,123,614	142.3
うち変額個人年金保険	78	113.5	596,807	96.0	113	144.1	674,933	113.1	155	136.9	1,013,501	150.2
小計	339	94.7	2,261,006	89.6	348	102.5	2,120,000	93.8	370	106.3	2,289,590	108.0
団体保険	—	—	15,477	1.5	—	—	173	1.1	—	—	143	82.5
団体年金保険	—	—	36,762	92.9	—	—	30,463	82.9	—	—	26,303	86.3

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、変額個人年金保険は、責任準備金（最低保証に係る部分を除く）と年金支払開始後契約の責任準備金の合計であります。

2. 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

②新契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	平成19年度						平成20年度						平成21年度						
	件 数		金 額				件 数		金 額				件 数		金 額				
		前年度比		前年度比	新契約	繰上り純増加		前年度比		前年度比	新契約	繰上り純増加		前年度比		前年度比	新契約	繰上り純増加	
個人保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人年金保険	12	52.6	93,388	52.0	93,388	—	37	304.3	216,270	231.6	216,270	—	45	120.8	296,634	137.2	296,634	—	
うち変額個人年金保険	12	52.6	93,388	52.0	93,388	—	37	304.3	216,270	231.6	216,270	—	44	120.2	295,302	136.5	295,302	—	
小計	12	52.6	93,388	52.0	93,388	—	37	304.3	216,270	231.6	216,270	—	45	120.8	296,634	137.2	296,634	—	
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

(注) 1. 転換は、平成13年度より取り扱っておりません。

2. 個人年金保険の金額は、変額個人年金保険の初回保険料相当額と定額個人年金保険の年金開始時における年金原資の合計であります。

(3) 年換算保険料

①保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	25,460	88.6	22,316	87.7	19,783	88.6
個人年金保険	73,898	116.6	112,342	152.0	163,350	145.4
合計	99,358	107.9	134,658	135.5	183,133	136.0
うち医療保障・生前給付保障等	6,115	90.7	5,500	89.9	4,983	90.6

②新契約

(単位：百万円、%)

区 分	平成19年度		平成20年度		平成21年度	
		前年度比		前年度比		前年度比
個人保険	—	—	—	—	—	—
個人年金保険	12,739	55.4	41,284	324.1	55,040	133.3
合計	12,739	55.4	41,284	324.1	55,040	133.3
うち医療保障・生前給付保障等	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

2. うち医療保障・生前給付保障等欄には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。）等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保 有 金 額			
		平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末	
死亡保障	普通死亡	個人保険	1,512,833	1,304,837	1,144,255
		個人年金保険	(689,810)	(860,642)	(1,136,508)
		団体保険	15,279	3	1
		団体年金保険	—	—	—
	その他共計	1,528,112	1,304,841	1,144,256	
	災害死亡	個人保険	(536,346)	(463,157)	(403,374)
個人年金保険		(83,709)	(85,598)	(81,225)	
その他の条件付死亡	団体保険	(369)	(—)	(—)	
	団体年金保険	(—)	(—)	(—)	
	個人保険	26,135	22,805	19,776	
	個人年金保険	(—)	(—)	(—)	
	その他共計	26,135	22,805	19,776	
生存保障	満期・生存給付	個人保険	3,470	2,743	1,942
		個人年金保険	678,467	744,968	1,075,858
		団体保険	—	—	—
		団体年金保険	—	—	—
	その他共計	682,140	747,902	1,077,957	
	年金	個人保険	(—)	(—)	(—)
		個人年金保険	(105,019)	(127,730)	(181,378)
		団体保険	(24)	(22)	(20)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)
その他共計	(105,091)	(127,798)	(181,443)		
その他	個人保険	—	—	—	
	個人年金保険	40,099	44,645	47,756	
	団体保険	198	170	142	
	団体年金保険	36,762	30,463	26,303	
	その他共計	77,501	75,693	74,622	
入院保障	災害入院	個人保険	(914)	(814)	(728)
		個人年金保険	(1)	(1)	(1)
		団体保険	(0)	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)
		その他共計	(916)	(815)	(729)
	疾病入院	個人保険	(881)	(785)	(703)
		個人年金保険	(1)	(1)	(1)
		団体保険	(—)	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)
その他共計	(883)	(787)	(705)		
その他の条件付入院	個人保険	(443)	(391)	(348)	
	個人年金保険	(0)	(0)	(0)	
	団体保険	(—)	(—)	(—)	
	団体年金保険	(—)	(—)	(—)	
	その他共計	(444)	(391)	(348)	

(注) 1. 括弧内数値は、主契約の付随保障部分及び特約の保障を表しております。ただし、定期特約の普通死亡保障は、主要保障部分に計上しております。

2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険（年金特約）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、変額個人年金保険は、責任準備金（最低保証に係る部分を除く））を表しております。

3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表しております。

4. 生存保障のその他欄の金額は、個人年金保険（年金支払開始後）、団体保険（年金特約年金支払開始後）、団体年金保険の責任準備金を表しております。

5. 入院保障欄の金額は、入院給付日額を表しております。

6. 入院保障欄の疾病入院のその他共計の金額は、主要保障部分と付随保障部分の合計を表しております。

(単位：件)

区 分		保 有 件 数		
		平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末
障害保障	個人保険	66,628	58,360	51,388
	個人年金保険	298	258	226
	団体保険	363	—	—
	団体年金保険	—	—	—
	その他共計	67,289	58,618	51,614
手術保障	個人保険	94,833	84,051	74,857
	個人年金保険	380	346	314
	団体保険	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—
	その他共計	95,213	84,397	75,171

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保 有 金 額		
		平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末
死亡保険	終身保険	156,775	154,966	152,879
	定期付終身保険	926,632	783,512	674,300
	定期保険	128,467	110,528	95,040
	その他共計	1,336,903	1,158,766	1,020,070
生死混合 保険	養老保険	44,333	35,412	29,650
	定期付養老保険	66,362	56,957	49,819
	生存給付金付定期保険	—	—	—
	その他共計	175,939	146,078	124,190
生存保険		29,595	25,541	21,714
年金保険	個人年金保険	718,567	789,614	1,123,614
災害・ 疾病関係 特約	災害割増特約	246,436	209,149	179,189
	傷害特約	276,318	242,183	213,892
	災害入院特約	429	376	332
	疾病特約	411	361	319
	成人病特約	311	272	240
	その他の条件付入院特約	363	328	297

(注) 1. 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、変額個人年金保険は、責任準備金（最低保証に係る部分を除く）と年金支払開始後契約の責任準備金の合計であります。

2. 入院特約の金額は、入院給付日額を表しております。

(6) 異動状況の推移

①個人保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	253,700	1,773,428	227,308	1,542,438	202,920	1,330,386
新契約	—	—	—	—	—	—
更新	2,894	46,395	3,496	66,316	1,998	36,829
復活	403	2,768	284	1,815	283	1,770
保険金額の増加	36	109	31	201	52	300
転換による増加	—	—	—	—	—	—
その他の増加	10,374	151,478	8,789	127,176	7,659	107,415
死亡	1,439	9,066	1,282	7,336	1,262	6,984
満期	13,475	98,927	13,602	122,834	9,144	72,608
保険金額の減少	341	2,972	313	2,886	239	2,511
転換による減少	—	—	—	—	—	—
解約	12,592	115,879	11,197	101,158	9,020	79,552
失効	2,445	18,509	2,046	14,539	1,882	13,435
その他の減少	10,112	186,386	8,830	158,807	7,333	135,635
年末現在 (増加率)	227,308 (△10.4)	1,542,438 (△13.0)	202,920 (△10.7)	1,330,386 (△13.7)	184,219 (△9.2)	1,165,975 (△12.4)
純増加 (増加率)	△26,392 (—)	△230,990 (—)	△24,388 (—)	△212,051 (—)	△18,701 (—)	△164,411 (—)

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の合計であります。

②個人年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	105,225	749,914	112,684	718,567	145,508	789,614
新契約	12,263	93,388	37,316	216,270	45,070	296,634
復活	—	—	—	—	—	—
金額の増加	—	10,332	—	1,964	1	432
転換による増加	—	—	—	—	—	—
その他の増加	3,463	24,589	3,478	21,465	3,260	90,032
死亡	1,017	11,200	1,209	9,742	1,449	10,589
支払満了	868	446	863	544	724	431
金額の減少	—	1,954	—	1,353	2	1,226
転換による減少	—	—	—	—	—	—
解約	3,057	31,176	2,590	19,590	2,541	21,438
失効	6	16	6	13	2	10
その他の減少	3,319	114,862	3,302	137,409	3,074	19,401
年末現在 (増加率)	112,684 (7.1)	718,567 (△4.2)	145,508 (29.1)	789,614 (9.9)	186,048 (27.9)	1,123,614 (42.3)
純増加 (増加率)	7,459 (△59.5)	△31,347 (—)	32,824 (340.1)	71,046 (—)	40,540 (23.5)	334,000 (370.1)

(注) 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(ただし、変額個人年金保険は、責任準備金(最低保証に係る部分を除く))と年金支払開始後契約の責任準備金の合計であります。

③ 団体保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	949,201	1,022,731	535,687	15,477	2,074	173
新契約	—	—	—	—	—	—
更新	539,736	492,876	—	—	—	—
復活	—	—	—	—	—	—
中途加入	71,012	95,009	—	—	—	—
保険金額の増加	83	54	—	—	—	—
その他の増加	153	109	—	—	—	—
死亡	1,493	1,022	1	0	1	2
満期	965,592	1,059,324	532,629	11,733	—	—
脱退	40,809	9,119	—	—	—	—
保険金額の減少	10	43,295	—	—	—	—
解約	16,169	7,909	687	3,541	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
その他の減少	352	474,630	296	28	213	27
年末現在 (増加率)	535,687 (△43.6)	15,477 (△98.5)	2,074 (△99.6)	173 (△98.9)	1,860 (△10.3)	143 (△17.5)
純増加 (増加率)	△413,514 (—)	△1,007,253 (—)	△533,613 (—)	△15,304 (—)	△214 (—)	△30 (—)

(注) 1. 金額は、死亡保険、年金払特約の主要保障部分の合計であります。

2. 件数は、被保険者数を表しております。

④ 団体年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	205,254	39,555	194,881	36,762	170,755	30,463
新契約	—	—	—	—	—	—
年金支払	124,927	1,042	102,395	957	100,684	841
一時金支払	7,889	3,632	7,299	3,436	6,174	3,114
解約	5,110	932	20,039	4,389	3,814	2,011
年末現在 (増加率)	194,881 (△5.1)	36,762 (△7.1)	170,755 (△12.4)	30,463 (△17.1)	157,874 (△7.5)	26,303 (△13.7)
純増加 (増加率)	△10,373 (—)	△2,792 (—)	△24,126 (—)	△6,298 (—)	△12,881 (—)	△4,159 (—)

(注) 1. 年始現在、年末現在の金額は、各時点における責任準備金であります。

2. 新契約の金額は、第1回収入保険料であります。

3. 件数は、被保険者数を表しております。

(7) 契約者配当の状況

① 普通保険約款に基づく契約者配当

該当ありません。

② 更生計画に基づく特別配当

イ. 特別配当の要旨

平成19年度より、旧東京生命保険相互会社の更生計画により条件が変更された契約を対象に、以下の特別配当を実施しております。

【特別配当A】

平成18年4月1日から平成24年3月31日までの各事業年度において、平成13年3月31日現在において有効に存続する既存保険契約（当更生計画で権利の変更の対象となったものに限ります。）の年間事業収益の80%について（前事業年度以前の当該保険契約の年間事業収益の累積額が負の場合、当該事業年度の事業収益に加える。）当該保険契約のうち各事業年度末で有効な契約に対して割り当てます。

ロ. 平成21年度決算における割り当て

平成21年度決算における特別配当Aの割り当ては以下の通りであります。

【特別配当A】

平成21年度決算までの対象保険契約の事業収益の累積額が負となるため、平成21年度決算においては割り当てを行いません。

VI-2 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

(単位：%)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
個人保険	△13.03	△13.75	△12.36
個人年金保険	△4.18	9.89	42.30
団体保険	△98.49	△98.88	△17.46
団体年金保険	△7.06	△17.13	△13.65

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）

(単位：千円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
新契約平均保険金	—	—	—
保有契約平均保険金	6,785	6,556	6,329

(3) 新契約率（対年度始）

(単位：%)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
個人保険	—	—	—
個人年金保険	12.45	30.10	37.57
小計	3.70	9.57	13.99
団体保険	—	—	—

(4) 解約失効率（対年度始）

(単位：%)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
個人保険	7.58	7.50	6.99
個人年金保険	4.16	2.73	2.72
小計	6.56	5.98	5.40
団体保険	0.77	22.88	—

(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）

(単位：円)

平成19年度	平成20年度	平成21年度
—	—	—

(6) 死亡率（個人保険主契約）

(単位：‰)

件 数 率			金 額 率		
平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
5.97	5.94	6.50	6.95	5.92	7.01

(注) 1‰（パーミル）は、1,000分の1を表しております。

(7) 特約発生率（個人保険）

（単位：‰）

区 分		平成19年度	平成20年度	平成21年度
災害死亡保障契約	件数	0.11	0.08	0.09
	金額	0.17	0.21	0.12
障害保障契約	件数	1.02	0.52	0.30
	金額	0.33	0.20	0.08
災害入院保障契約	件数	3.87	2.78	2.69
	金額	124.66	110.78	117.28
疾病入院保障契約	件数	26.87	27.01	27.68
	金額	824.91	807.35	830.80
成人病入院保障契約	件数	19.14	19.00	20.37
	金額	755.59	766.31	787.92
疾病・傷害手術保障契約	件数	48.54	47.26	48.84
成人病手術保障契約	件数	—	—	—

（注）1‰（パーミル）は、1,000分の1を表しております。

(8) 事業費率（対収入保険料）

（単位：％）

平成19年度	平成20年度	平成21年度
10.4	6.7	5.6

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

（単位：社）

平成19年度	平成20年度	平成21年度
4	4	4

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

（単位：％）

平成19年度	平成20年度	平成21年度
100.0	100.0	100.0

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

（単位：％）

格付区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
AAA	0.0	0.0	—
AA+	—	—	0.0
AA-	100.0	82.5	78.8
A+	—	17.5	21.2

（注）格付はスタンダード&プアーズ社によるものに基づいております。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

（単位：百万円）

平成19年度	平成20年度	平成21年度
19	7	54

(13) 第三分野保険の給付事由の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
第三分野発生率	38.8	41.0	36.9
医療（疾病）	31.2	29.6	30.2
がん	57.1	46.3	48.2
介護	3.7	1.3	7.0
その他	62.5	71.7	57.5

(注) 1. 各給付事由区分には以下を計上しております。

- ①医療（疾病）：医療保険、疾病入院特約
- ②がん：ガン保険、ガン特約
- ③介護：介護特約
- ④その他：①～③以外の医療保障給付、生前給付保障給付等の給付を行う主契約及び特約（変額個人年金保険の災害死亡保障部分を含む）

2. 発生率は以下の算式により算出しております。

$\frac{\text{保険金・給付金等の支払額} + \text{対応する支払備金繰入額} + \text{保険金支払に係る事業費等}}{\text{〔(年度始保有契約年換算保険料} + \text{年度末保有契約年換算保険料)} \div 2]}$

3. (注) 2の算式中、支払備金繰入額は、保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除いております。

4. (注) 2の算式中、事業費は、損益計算書上の事業費のうち、保険金支払に係る事務経費、人件費及びシステム経費等を計上しております。

5. (注) 2の算式中、年度始保有契約年換算保険料及び年度末保有契約年換算保険料には、変額個人年金保険の災害死亡給付部分の保険関係費用を加えております。

(14) 平均予定利率及び逆ざや額

(単位：百万円、%)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
逆ざや額	4,103	3,651	3,466
基礎利益上の運用収支等の利回り	1.04	1.00	0.94
平均予定利率	2.08	1.89	1.79
うち個人保険・個人年金保険	2.22	1.99	1.86
一般勘定（経過）責任準備金	394,802	410,953	409,691

(注) 1. 逆ざや額は、次の算式で算出しております。算出結果は負値となりますが、上表には正値で記載しております。

$(\text{基礎利益上の運用収支等の利回り} - \text{平均予定利率}) \times \text{一般勘定（経過）責任準備金}$

2. 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる運用収支（一般勘定分の資産運用損益）から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの、一般勘定（経過）責任準備金に対する利回りのことでもあります。

3. 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定（経過）責任準備金に対する利回りのことでもあります。予定利息の計算には、積立利率を用いている保険種類についての予定利息相当額を含めております。

4. 一般勘定（経過）責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、次の算式で算出しております。

$(\text{年度始責任準備金} + \text{年度末責任準備金} - \text{予定利息}) \times 1/2$

VI-3 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末	
保 険 金	死亡保険金	1,286	1,034	1,031
	災害保険金	14	24	20
	高度障害保険金	950	431	335
	満期保険金	708	608	459
	その他	—	—	30
	小計	2,960	2,099	1,877
年金	64	79	80	
給付金	767	792	868	
解約返戻金	1,206	674	596	
保険金据置支払金	33	113	95	
その他共計	5,240	3,801	3,543	

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険	221,675	205,511	194,480
	(一般勘定)	219,128	203,544	192,382
	(特別勘定)	2,547	1,966	2,098
	個人年金保険	731,277	853,421	1,167,259
	(一般勘定)	144,397	193,752	178,765
	(特別勘定)	586,879	659,669	988,493
	団体保険	201	173	143
	(一般勘定)	201	173	143
	(特別勘定)	—	—	—
	団体年金保険	36,762	30,463	26,303
	(一般勘定)	36,762	30,463	26,303
	(特別勘定)	—	—	—
	その他	643	605	576
	(一般勘定)	643	605	576
	(特別勘定)	—	—	—
小計	990,560	1,090,175	1,388,763	
(一般勘定)	401,133	428,540	398,171	
(特別勘定)	589,427	661,635	990,592	
危険準備金	危険準備金Ⅰ	4,551	5,286	8,636
	危険準備金Ⅱ	—	—	—
	危険準備金Ⅲ	8,626	11,812	17,716
	危険準備金Ⅳ	409	409	468
	小計	13,587	17,508	26,822
合計	1,004,147	1,107,684	1,415,585	
(一般勘定)	414,720	446,048	424,993	
(特別勘定)	589,427	661,635	990,592	

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末
保険料積立金	975,782	1,077,685	1,378,147
未経過保険料	14,777	12,490	10,615
払戻積立金	—	—	—
危険準備金	13,587	17,508	26,822
年度末合計	1,004,147	1,107,684	1,415,585

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

①責任準備金の積立方式、積立率

区 分		平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末	
積立方式	標準責任準備金 対象契約	変額個人年金保険	純保険料式	純保険料式	
		その他の保険種類	5年チルメル式 ただし平成13年9月30日以前 の契約は全期チルメル式	5年チルメル式 ただし平成13年9月30日以前 の契約は全期チルメル式	5年チルメル式 ただし平成13年9月30日以前 の契約は全期チルメル式
	標準責任準備金 対象外契約	変額個人年金保険	純保険料式	純保険料式	純保険料式
		その他の保険種類	全期チルメル式	全期チルメル式	全期チルメル式
積立率（危険準備金を除く）		99.7%	99.8%	100.0%	

- (注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としております。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでおりません。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては、平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しております。
3. チルメル式により計算している契約については、平成23年3月期における平準純保険料式への移行を図り計画的に積み増しております。
4. 平成21年度末において、平準純保険料式までに要する積立額は556百万円であります。

※積立率の計算にあたっては、以下のとおりとしております。

- 積立方式を補完するものとして積立率の開示を行うという趣旨に鑑み、積立方式とは無関係である危険準備金については、これを対象外とし、保険料積立金・払戻積立金及び未経過保険料を対象としております。
- 採用している積立方式以上に責任準備金の積み増しを行っており、個人保険、個人年金保険に係る積み増し額が特定できる場合には、当該金額を保険料積立金に含めて積立金の計算を行っております。
- 未経過保険料については、分母・分子ともに実際に計上している未経過保険料を使用しております。

上記による積立率の算式は以下のとおりであります。

分 子：実際に積み立てている「保険料積立金＋払戻積立金＋未経過保険料」…(A)
分 母：平成8年大蔵省告示第48号に定める方式による保険料積立金及び払戻積立金（標準責任準備金対象契約）＋平準純保険料式による保険料積立金及び払戻積立金（標準責任準備金対象外契約）＋実際に積み立てている未経過保険料…(B)
積立率：(A)／(B)×100 (%)

②責任準備金残高（契約年度別）

(単位：百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	10,225	2.60%
1981年度～1985年度	26,873	2.60%
1986年度～1990年度	90,387	2.60%
1991年度～1995年度	77,197	2.25%～2.60%
1996年度～2000年度	61,361	1.75%～2.60%
2001年度～2005年度	44,020	1.00%～1.50%
2006年度	21,321	1.00%～1.50%
2007年度	10,380	1.00%～1.50%
2008年度	6,875	0.75%～1.50%
2009年度	22,504	0.75%～1.50%

- (注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く）を記載しております。
2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しております。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高（一般勘定）

（単位：百万円）

	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末
責任準備金残高（一般勘定）	38,012	85,933	63,173
標準責任準備金対象契約	33,985	76,054	57,410
標準責任準備金対象外契約	4,026	9,879	5,762

- (注) 1. 標準責任準備金対象契約は、保険業法施行規則第68条に規定する保険契約を対象としております。
 2. 標準責任準備金対象外契約は、当社が標準責任準備金対象契約以外で保険料及び責任準備金の算出方法書に規定した保険契約を対象としております。
 3. 責任準備金残高（一般勘定）は、最低保証に係る保険料積立金を記載しております。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

積立方式	大蔵省告示第48号に定める標準的方式			
計算の基礎となる係数	予定死亡率	・平成19年3月31日以前の契約は 生保標準生命表1996（大蔵省告示第48号に定める率） ・平成19年4月1日以降の契約は 生保標準生命表2007（大蔵省告示第48号に定める率）		
	割引率	年1.5 %（大蔵省告示第48号に定める率）		
	期待収益率	年1.5 %（大蔵省告示第48号に定める率）		
	ボラティリティ （資産価格の予想変動率）	国内株式 （指数連動型） （上記以外）	18.4 %（大蔵省告示第48号に定める率）	20.24%（保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率）
		邦貨建債券	3.5 %（大蔵省告示第48号に定める率）	
		外国株式	18.1 %（大蔵省告示第48号に定める率）	
		外貨建債券	12.1 %（大蔵省告示第48号に定める率）	
	国内短期資金	0.75%（保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率）		
	外国短期資金	11.9 %（保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率）		
予定解約率	特別勘定の残高÷基本保険金の水準と経過年数により0～8% （保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率）			

(6) 契約者配当準備金明細表

（単位：百万円）

	区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合計
平成19年度	前年度末現在	1,771	547	795	28	4	—	3,146
	利息による増加	4	1	0	0	0	—	5
	配当金支払による減少	257	149	758	25	0	—	1,192
	当年度繰入額	△25	△8	195	20	△0	—	182
	当年度末現在	1,491	390	233	23	3	—	2,142
		(1,468)	(387)	(0)	(0)	(3)	(—)	(1,860)
平成20年度	前年度末現在	1,491	390	233	23	3	—	2,142
	利息による増加	4	1	0	—	0	—	5
	配当金支払による減少	210	61	230	21	0	—	523
	当年度繰入額	△3	△2	△2	△2	△0	—	△10
	当年度末現在	1,281	327	0	—	3	—	1,612
		(1,263)	(325)	(0)	(—)	(3)	(—)	(1,592)
平成21年度	前年度末現在	1,281	327	0	—	3	—	1,612
	利息による増加	3	0	0	—	0	—	4
	配当金支払による減少	151	49	0	—	0	—	202
	当年度繰入額	△6	△0	△0	—	0	—	△6
	当年度末現在	1,127	277	0	—	2	—	1,408
		(1,117)	(275)	(0)	(—)	(2)	(—)	(1,395)

(注) 括弧内は、うち積立配当金額であります。

(7) 引当金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成19年度末 残 高	平成20年度末 残 高	平成21年度末 残 高	当期増減額 (△減)	計上の理由及び 算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	4	4	3	△0	計上の理由及び算定方法については、貸借対照表の注記に記載しているため省略しております。
	個別貸倒引当金	65	1	0	△0	
退職給付引当金		7,446	7,560	7,205	△355	
役員退職慰労引当金		207	238	274	35	
価格変動準備金		414	433	387	△45	

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

① 特定海外債権引当勘定

平成19年度末、平成20年度末、平成21年度末とも残高はありません。

② 対象債権額国別残高

平成19年度末、平成20年度末、平成21年度末とも残高はありません。

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分		平成19年度末 残 高	平成20年度末 残 高	当期増加額	当期減少額	平成21年度末 残 高	摘要
資本金		36,000	56,000	—	—	56,000	
うち既発行株式	普通株式	(800千株) 36,000	(1,600千株) 56,000	—	—	(1,600千株) 56,000	—
	計	36,000	56,000	—	—	56,000	
資本剰余金	(資本準備金)	26,000	46,000	—	—	46,000	—
	計	26,000	46,000	—	—	46,000	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
個人保険	20,805	18,241	15,982
(うち一時払)	—	—	—
(うち年払)	2,205	1,897	1,643
(うち半年払)	317	265	230
(うち月払)	18,282	16,077	14,107
個人年金保険	105,154	219,515	298,200
(うち一時払)	103,759	218,272	297,080
(うち年払)	195	171	152
(うち半年払)	18	15	14
(うち月払)	1,182	1,055	952
団体保険	1,761	—	—
団体年金保険	3,138	2,696	2,079
その他共計	130,894	240,483	316,290

(11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合計	
平成19年度	死亡保険金	7,849	—	1,216	—	0	9,065	
	災害保険金	111	—	—	—	—	111	
	高度障害保険金	1,125	—	73	—	—	1,199	
	満期保険金	9,603	—	—	—	106	9,709	
	その他	33	—	—	—	—	33	
	合計	18,723	—	1,289	—	106	0	20,119
平成20年度	死亡保険金	6,638	—	10	—	—	6,649	
	災害保険金	126	—	—	—	—	126	
	高度障害保険金	534	—	23	—	—	558	
	満期保険金	10,904	—	—	—	16	—	10,921
	その他	5	—	—	—	—	—	5
	合計	18,209	—	34	—	16	—	18,260
平成21年度	死亡保険金	6,324	—	5	—	—	6,329	
	災害保険金	63	—	—	—	—	63	
	高度障害保険金	407	—	3	—	—	410	
	満期保険金	7,518	—	—	—	13	—	7,532
	その他	24	—	—	—	—	—	24
	合計	14,337	—	8	—	13	—	14,359

(12) 年金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合計
平成19年度	—	4,590	34	1,042	52	—	5,720
平成20年度	—	5,119	31	957	53	—	6,161
平成21年度	—	5,422	29	841	48	—	6,342

(13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合計	
平成19年度	死亡給付金	4	10,912	—	—	0	—	10,917
	入院給付金	1,249	5	1	—	—	0	1,256
	手術給付金	623	2	—	—	—	—	626
	障害給付金	97	—	0	—	—	—	97
	生存給付金	2,062	—	—	—	2	—	2,064
	その他	110	—	—	3,632	—	—	3,743
	合計	4,147	10,920	1	3,632	2	0	18,705
平成20年度	死亡給付金	7	11,120	—	—	0	—	11,127
	入院給付金	1,087	3	0	—	—	0	1,091
	手術給付金	556	1	—	—	—	—	558
	障害給付金	51	—	0	—	—	—	51
	生存給付金	1,932	—	—	—	0	—	1,933
	その他	39	—	—	3,436	—	—	3,475
	合計	3,674	11,125	0	3,436	0	0	18,237
平成21年度	死亡給付金	11	12,106	—	—	0	—	12,118
	入院給付金	1,000	1	0	—	—	—	1,001
	手術給付金	510	0	—	—	—	—	511
	障害給付金	19	—	—	—	—	—	19
	生存給付金	1,561	—	—	—	—	—	1,561
	その他	89	—	—	3,114	—	—	3,203
	合計	3,193	12,108	0	3,114	0	—	18,416

(14) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合 計
平成19年度	8,703	30,980	—	410	8	—	40,103
平成20年度	9,027	19,315	—	653	6	—	29,003
平成21年度	7,185	21,462	—	630	7	—	29,287

(15) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率	
平成19年度	有形固定資産	423	25	122	300	28.9%
	建物	338	21	44	293	13.2%
	その他の有形固定資産	84	4	77	6	91.9%
	無形固定資産	5,440	587	2,093	3,347	38.5%
	その他	5	2	2	3	39.3%
	合計	5,869	615	2,217	3,652	37.8%
平成20年度	有形固定資産	449	31	149	299	33.4%
	建物	345	22	67	278	19.5%
	リース資産	4	0	0	3	9.2%
	その他の有形固定資産	99	8	82	17	82.8%
	無形固定資産	3,722	621	1,669	2,052	44.9%
	その他	6	3	3	3	47.6%
合計	4,177	656	1,822	2,355	43.6%	
平成21年度	有形固定資産	448	30	172	275	38.5%
	建物	349	23	90	259	25.8%
	リース資産	4	0	0	3	19.2%
	その他の有形固定資産	94	7	81	12	86.3%
	無形固定資産	2,761	571	1,273	1,488	46.1%
	その他	5	3	2	2	53.4%
合計	3,215	605	1,449	1,766	45.1%	

(注) 1. 金額は、減価償却資産にかかる金額を記載しております。
2. 取得価額及び減価償却累計額は、当期末残高に対応する金額を記載しております。

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
営業活動費	4,098	6,583	9,497
営業管理費	210	104	63
一般管理費	9,296	9,390	8,271
合計	13,605	16,078	17,832

(注) 一般管理費のうち、生命保険契約者保護機構に対する負担金は、平成19年度134百万円、平成20年度199百万円、平成21年度243百万円であります。

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
国 税	414	664	1,045
消費税	407	514	606
地方人特別税	—	—	427
印紙税	6	10	11
登録免許税	—	140	—
その他の国税	—	—	—
地方税	526	911	725
地方消費税	101	128	151
法人事業税	411	768	559
事業所税	9	10	10
その他の地方税	3	3	3
合計	940	1,576	1,770

(18) リース取引

[通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

区 分	平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	その他の有形固定資産	合 計	その他の有形固定資産	合 計	その他の有形固定資産	合 計
取得価額相当額	139	139	139	139	105	105
減価償却累計額相当額	35	35	54	54	57	57
期末残高相当額	104	104	84	84	47	47

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

区 分	平成19年度			平成20年度			平成21年度		
	1年以内	1年超	合 計	1年以内	1年超	合 計	1年以内	1年超	合 計
未経過リース料 期末残高相当額	18	88	106	19	69	88	12	37	50

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
支払リース料	20	21	21
減価償却費相当額	18	19	19
支払利息相当額	3	3	2

④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法	定額法によっております。
利息相当額の算定方法	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(19) 借入金残存期間別残高

平成19年度末、平成20年度末、平成21年度末とも残高はありません。

VI-4 資産運用に関する指標等（一般勘定）

(1) 資産運用の概況

①年度の資産の運用概況

イ. 運用環境

平成21年度の運用環境は、金融システム問題に端を発する急速な景気悪化に対応して各国が積極的な政策対応を行ったことが功を奏し、世界的に景気は持ち直し基調となりました。こうしたなか、株式市場は大幅に反発し、長期金利は国内では概ね横ばい、米国では上昇しました。

世界経済は、各国の積極的な財政政策や超緩和的な金融政策といった政策効果が現れたほか、新興国の旺盛な需要に支えられ、景気は持ち直しました。日本経済も世界経済と同様、外需回復の恩恵を受けた製造業の回復に支えられ、年度後半にはプラス成長を達成しました。

国内株式は、円高の進行や金融機関などの相次ぐ増資による需給悪化懸念から調整する局面もありましたが、外需持ち直しの恩恵を受けた製造業の回復や政策対応の効果から景気が徐々に持ち直したことで、上昇しました。

米国株式は、超低金利政策の継続、積極的な財政政策などを背景に不安定ながらも景気が回復基調をたどったことから、株価は概ね上昇傾向での推移となりました。

国内金利は、景気回復や財政懸念といった金利上昇要因と、日銀の追加金融緩和や国内金融機関の余資増加といった金利低下要因との綱引きとなり、概ね横ばいレンジでの推移となりました。

米国金利は、年度前半には景気回復期待や国債大量発行に伴う需給懸念等から上昇しましたが、その後は金融政策への思惑や好悪入り交じる経済指標などに一喜一憂する展開となり、3%台半ばを中心とする横ばいレンジでの推移となりました。

為替は、ドルキャリー取引の活発化により年央にかけて円高ドル安傾向で推移しましたが、年度後半にかけて、米国早期利上げ観測や日米長期金利差の拡大に伴い円安ドル高傾向に転じました。

ロ. 運用方針

当社は、市場金利の変動に対して資産と負債のキャッシュ・フローの中立化を可能とするため、保険商品の特性に合わせ、確定利付資産によるキャッシュ・フロー・マッチを主体とした運用を行っております。

また、変額個人年金保険の最低保証リスクの軽減及び株価指数連動型年金保険への対応を目的としたヘッジ取引を金銭の信託内で行っております。

ハ. 運用実績の概況

平成21年度末の一般勘定資産は、前年度末より292億円減少し、4,813億円となりました。主な資産構成比は、公社債75.5%(74.0%)、金銭の信託9.6%(12.7%)、現預金・コールローン5.5%(5.6%)となりました。

資産運用収支面では、有価証券利息・配当金36億円などにより資産運用関係収益として39億円を計上いたしました。また、金銭の信託運用損304億円などにより資産運用関係費用として306億円を計上いたしました。この結果、資産運用関係収支は△267億円となりました。

なお、金銭の信託運用損は、主として変額個人年金保険の最低保証リスクに係るもので、変額個人年金保険の最低保証に係る一般勘定の責任準備金繰入額と相殺関係にあります。

※括弧内は平成20年度末実績

②ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	34,066	7.4	28,806	5.6	26,543	5.5
買現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	30,165	6.6	64,612	12.7	46,382	9.6
有価証券	361,189	78.7	378,201	74.1	363,850	75.6
公社債	359,295	78.3	377,658	74.0	363,286	75.5
株式	183	0.0	182	0.0	172	0.0
外国証券	65	0.0	17	0.0	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—
株式等	65	0.0	17	0.0	—	—
その他の証券	1,644	0.4	341	0.1	391	0.1
貸付金	7,277	1.6	6,657	1.3	6,192	1.3
保険約款貸付	7,235	1.6	6,627	1.3	6,171	1.3
一般貸付	41	0.0	29	0.0	21	0.0
不動産	293	0.1	278	0.1	259	0.1
繰延税金資産	8,755	1.9	16,538	3.2	17,262	3.6
その他	17,068	3.7	15,535	3.0	20,911	4.3
貸倒引当金	△69	△0.0	△5	△0.0	△4	△0.0
合計	458,748	100.0	510,624	100.0	481,398	100.0
うち外貨建資産	65	0.0	17	0.0	—	—

ロ. 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
現預金・コールローン	2,310	△5,260	△2,263
買現先勘定	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—
商品有価証券	—	—	—
金銭の信託	17,824	34,447	△18,230
有価証券	△20,349	17,011	△14,350
公社債	5,392	18,363	△14,372
株式	68	△0	△10
外国証券	△22,707	△47	△17
公社債	△15,580	—	—
株式等	△7,126	△47	△17
その他の証券	△3,102	△1,302	49
貸付金	△2,982	△620	△464
保険約款貸付	△468	△607	△455
一般貸付	△2,513	△12	△8
不動産	7	△15	△19
繰延税金資産	2,501	7,782	724
その他	△3,804	△1,532	5,375
貸倒引当金	2	63	1
合計	△4,490	51,876	△29,226
うち外貨建資産	△594	△47	△17

(2) 運用利回り

(単位：%)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
現預金・コールローン	0.44	0.32	0.04
買現先勘定	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—
商品有価証券	—	—	—
金銭の信託	107.58	70.82	△43.11
有価証券	1.04	0.88	0.92
うち公社債	0.93	0.97	0.94
うち株式	△2.68	1.11	△1.96
うち外国証券	2.96	△20.19	△76.56
貸付金	3.10	3.33	3.30
うち一般貸付	2.18	2.47	2.21
不動産	—	—	—
一般勘定計	4.34(0.96)	6.03(0.83)	△5.26(0.84)
うち海外投融資	2.61	△14.60	△4.55

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りであります。

2. 海外投融資とは、外貨建資産と円建資産の合計であります。

3. 一般勘定計については、金銭の信託運用損益（主に変額個人年金保険リスクヘッジ）を除いた数値を括弧内に記載しております。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
現預金・コールローン	48,087	32,040	19,512
買現先勘定	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—
商品有価証券	—	—	—
金銭の信託	14,240	34,521	70,588
有価証券	355,689	364,794	379,453
うち公社債	342,353	362,558	378,917
うち株式	184	183	179
うち外国証券	11,054	58	17
貸付金	9,323	6,943	6,499
うち一般貸付	1,918	37	26
不動産	285	288	268
一般勘定計	449,105	463,972	508,414
うち海外投融資	12,548	1,889	289

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
利息及び配当金等収入	4,158	4,129	3,906
預貯金利息	0	0	0
有価証券利息・配当金	3,651	3,791	3,680
貸付金利息	288	231	214
不動産賃貸料	—	—	—
その他利息配当金	218	106	10
商品有価証券運用益	—	—	—
金銭の信託運用益	15,324	24,447	—
売買目的有価証券運用益	—	—	—
有価証券売却益	277	0	3
国債等債券売却益	4	—	—
株式等売却益	260	—	1
外国証券売却益	12	0	2
その他	—	—	—
有価証券償還益	14	—	—
金融派生商品収益	—	—	—
為替差益	0	—	—
その他運用収益	53	72	0
合計	19,829	28,649	3,910

(注) 変額個人年金保険の最低保証リスクに対するヘッジ取引を金銭の信託内で行っており、金銭の信託運用益は当該取引に係るものであります。

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
支払利息	21	5	1
商品有価証券運用損	—	—	—
金銭の信託運用損	—	—	30,430
売買目的有価証券運用損	—	—	—
有価証券売却損	189	311	130
国債等債券売却損	189	292	115
株式等売却損	—	—	—
外国証券売却損	—	3	15
その他	—	15	—
有価証券評価損	24	261	46
国債等債券評価損	—	—	—
株式等評価損	7	—	6
外国証券評価損	17	29	—
その他	—	231	39
有価証券償還損	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—
為替差損	—	—	—
貸倒引当金繰入額	—	—	—
貸付金償却	—	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—	—
その他運用費用	96	77	40
合計	331	655	30,648

(注) 変額個人年金保険の最低保証リスクに対するヘッジ取引を金銭の信託内で行っており、金銭の信託運用損は主に当該取引に係るものであります。

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
預貯金利息	0	0	0
有価証券利息・配当金	3,651	3,791	3,680
公社債利息	3,293	3,790	3,678
株式配当金	1	1	1
外国証券利息配当金	340	—	—
貸付金利息	288	231	214
不動産賃貸料	—	—	—
その他共計	4,158	4,129	3,906

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
国債等債券	4	—	—
株式等	260	—	1
外国証券	12	0	2
その他共計	277	0	3

(8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
国債等債券	189	292	115
株式等	—	—	—
外国証券	—	3	15
その他共計	189	311	130

(9) 有価証券評価損明細表

(単位：百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
国債等債券	—	—	—
株式等	7	—	46
外国証券	17	29	—
その他共計	24	261	46

(10) 商品有価証券明細表

平成19年度末、平成20年度末、平成21年度末とも残高はありません。

(11) 商品有価証券売買高

平成19年度、平成20年度、平成21年度とも該当はありません。

(12) 有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区 分	平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
国債	347,032	96.1	361,448	95.6	339,160	93.2
地方債	—	—	104	0.0	103	0.0
社債	12,263	3.4	16,105	4.3	24,021	6.6
うち公社・公団債	27	0.0	4,108	1.1	12,023	3.3
株式	183	0.1	182	0.0	172	0.0
外国証券	65	0.0	17	0.0	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—
株式等	65	0.0	17	0.0	—	—
その他の証券	1,644	0.5	341	0.1	391	0.1
合計	361,189	100.0	378,201	100.0	363,850	100.0

(13) 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計	
平成19年度末	有価証券	160,947	76,276	21,646	16,158	13,194	72,965	361,189
	国債	160,545	76,146	16,625	9,159	13,194	71,361	347,032
	地方債	—	—	—	—	—	—	—
	社債	238	4	5,021	6,999	—	—	12,263
	株式						183	183
	外国証券	46	19	—	—	—	—	65
	公社債	—	—	—	—	—	—	—
	株式等	46	19	—	—	—	—	65
	その他の証券	117	107	—	—	—	1,420	1,644
	買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	平成20年度末	有価証券	183,865	57,894	19,908	14,699	19,021	82,810
国債		183,800	57,854	9,685	10,251	17,499	82,356	361,448
地方債		—	—	—	—	104	—	104
社債		—	16	10,222	4,448	1,417	—	16,105
株式							182	182
外国証券		17	—	—	—	—	—	17
公社債		—	—	—	—	—	—	—
株式等		17	—	—	—	—	—	17
その他の証券		46	23	—	—	—	271	341
買入金銭債権		—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金		—	—	—	—	—	—	—
その他		—	—	—	—	—	—	—
平成21年度末		有価証券	182,061	17,734	18,701	15,103	38,950	91,297
	国債	182,054	12,510	10,301	10,500	33,057	90,736	339,160
	地方債	—	—	—	—	103	—	103
	社債	4	5,224	8,400	4,602	5,790	—	24,021
	株式						172	172
	外国証券	—	—	—	—	—	—	—
	公社債	—	—	—	—	—	—	—
	株式等	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	3	—	—	—	—	388	391
	買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—

(14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位：%)

区分	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末
公社債	1.08	1.00	1.08
外国公社債	—	—	—

(15) 業種別株式保有明細表

(単位：百万円、%)

区 分	平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末		
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	
水産・農林業	—	—	—	—	—	—	
鉱業	—	—	—	—	—	—	
建設業	0	0.0	—	—	—	—	
製 造 業	食料品	—	—	—	—	—	
	繊維製品	—	—	—	—	—	
	パルプ・紙	—	—	—	—	—	
	化学	—	—	—	—	—	
	医薬品	—	—	—	—	—	
	石油・石炭製品	—	—	—	—	—	
	ゴム製品	—	—	—	—	—	
	ガラス・土石製品	—	—	—	—	—	
	鉄鋼	—	—	—	—	—	
	非鉄金属	—	—	—	—	—	
	金属製品	—	—	—	—	—	
	機械	—	—	—	—	—	
	電気機器	—	—	—	—	—	
輸送用機器	—	—	—	—	—		
精密機器	—	—	—	—	—		
その他製品	—	—	—	—	—		
電気・ガス業	—	—	—	—	—	—	
運 輸 情 報 通 信 業	陸運業	—	—	—	—	—	
	海運業	—	—	—	—	—	
	空運業	26	14.6	26	14.6	26	15.5
	倉庫・運輸関連業	—	—	—	—	—	—
	情報・通信業	—	—	—	—	—	—
商 業	卸売業	—	—	—	—	—	—
	小売業	—	—	—	—	—	—
金 融 保 険 業	銀行業	—	—	—	—	—	—
	証券・商品先物取引業	—	—	—	—	—	—
	保険業	—	—	—	—	—	—
	その他金融業	12	6.8	12	6.8	12	7.2
不動産業	48	26.6	48	26.3	47	27.4	
サービス業	95	52.0	95	52.3	86	49.9	
合計	183	100.0	182	100.0	172	100.0	

(注) 業種区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しております。

(16) 貸付金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末
保険約款貸付	7,235	6,627	6,171
契約者貸付	5,934	5,402	4,959
保険料振替貸付	1,301	1,225	1,211
一般貸付 (うち非居住者貸付)	41 (—)	29 (—)	21 (—)
企業貸付 (うち国内企業向け)	— (—)	— (—)	— (—)
国・国際機関・政府関係機関貸付	26	20	—
公共団体・公企業貸付	—	—	13
住宅ローン	—	—	—
消費者ローン	—	—	—
その他	15	9	8
合計	7,277	6,657	6,192

(17) 貸付金残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
平成19年度末	変動金利	2	—	—	—	—	—	2
	固定金利	24	4	—	5	1	4	39
	一般貸付計	26	4	—	5	1	4	41
平成20年度末	変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	固定金利	20	0	4	—	4	—	29
	一般貸付計	20	0	4	—	4	—	29
平成21年度末	変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	固定金利	13	—	3	0	3	—	21
	一般貸付計	13	—	3	0	3	—	21

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

平成19年度末、平成20年度末、平成21年度末とも残高はありません。

(19) 貸付金業種別内訳

(単位：百万円、%)

(単位：百万円、%)

区 分	平成19年度末		平成20年度末		区 分	平成21年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比		金 額	構成比
国内向け	製造業	—	—	—	—	—	—
	食料	—	—	—	—	—	—
	繊維	—	—	—	—	—	—
	木材・木製品	—	—	—	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—	—	—	—
	印刷	—	—	—	—	—	—
	化学	—	—	—	—	—	—
	石油・石炭	—	—	—	—	—	—
	窯業・土石	—	—	—	—	—	—
	鉄鋼	—	—	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—	—	—
	一般機械	—	—	—	—	—	—
	電気機械	—	—	—	—	—	—
	輸送用機械	—	—	—	—	—	—
	精密機械	—	—	—	—	—	—
	その他の製造業	—	—	—	—	—	—
	農業	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	
建設業	—	—	—	—	—	—	
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	
情報通信業	—	—	—	—	—	—	
運輸業	2	6.7	—	—	—	—	
卸売業	—	—	—	—	—	—	
小売業	—	—	—	—	—	—	
金融・保険業	16	38.3	12	40.6	8	38.0	
不動産業	—	—	—	—	—	—	
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	
宿泊業	—	—	—	—	—	—	
飲食業	—	—	—	—	—	—	
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	
教育、学術支援業	—	—	—	—	—	—	
医療・福祉	—	—	—	—	—	—	
その他のサービス	—	—	—	—	5	23.8	
地方公共団体	8	19.1	8	27.1	—	—	
個人(住宅・消費・納税資金等)	—	—	—	—	8	38.2	
合計	41	100.0	29	100.0	21	100.0	
海外向け	政府等	—	—	—	—	—	—
	金融機関	—	—	—	—	—	—
	商工業(等)	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—	
一般貸付計	41	100.0	29	100.0	21	100.0	

(注) 国内向けの区分は日本銀行の貸出先別貸出金(業種別、設備資金新規貸出)の業種分類に準拠しております。

(注) 国内向けの区分は日本銀行の貸出先別貸出金(業種別、設備資金新規貸出)の業種分類に準拠しております。

(20) 貸付金用途別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
設備資金	17	42.6	9	32.3	8	38.2
運転資金	24	57.4	20	67.7	13	61.8

(21) 貸付金地域別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
北海道	—	—	—	—	—	—
東北	—	—	—	—	—	—
関東	26	100.0	20	100.0	13	100.0
中部	—	—	—	—	—	—
近畿	—	—	—	—	—	—
中国	—	—	—	—	—	—
四国	—	—	—	—	—	—
九州	—	—	—	—	—	—
合計	26	100.0	20	100.0	13	100.0

(注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでおりません。

2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

(22) 貸付金担保別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
担保貸付	—	—	—	—	—	—
有価証券担保貸付	—	—	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	—	—	—	—	—	—
指名債権担保貸付	—	—	—	—	—	—
保証貸付	—	—	—	—	—	—
信用貸付	26	64.1	20	67.7	13	61.8
その他	15	35.9	9	32.3	8	38.2
一般貸付計	41	100.0	29	100.0	21	100.0
うち劣後特約付貸付	—	—	—	—	—	—

(23) 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
平成19年度	土地	—	—	—	—	—	—
	建物	286	28	—	21	293	13.2%
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	11	—	0	4	6	91.9%
	合計	298	28	0	25	300	—
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—
平成20年度	土地	—	—	—	—	—	—
	建物	293	8	1	22	278	19.5%
	リース資産	—	4	—	0	3	9.2%
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	6	19	0	8	17	82.8%
	合計	300	32	1	31	299	—
うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	
平成21年度	土地	—	—	—	—	—	—
	建物	278	3	—	23	259	25.8%
	リース資産	3	—	—	0	3	19.2%
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	17	3	0	7	13	86.3%
	合計	299	7	0	30	276	—
うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	

(注) 1. 減価償却累計額は、当期末残高に対応する金額を記載しております。
2. 償却累計率は、取得価額に対する償却累計額の割合を記載しております。

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区分	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末
不動産残高	293	278	259
営業用	293	278	259
賃貸用	—	—	—
賃貸用ビル保有数	一棟	一棟	一棟

(24) 固定資産等処分益明細表

平成19年度、平成20年度、平成21年度とも該当はありません。

(25) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
有形固定資産	0	1	0
土地	—	—	—
建物	—	1	—
リース資産	—	—	—
その他	0	0	0
無形固定資産	0	1,247	512
その他	—	—	—
合計	0	1,249	513
うち賃貸等不動産	—	—	—

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

平成19年度、平成20年度、平成21年度とも該当はありません。

(27) 海外投融資の状況

①資産別明細

イ. 外貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
公社債	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—
現預金・その他	65	4.4	17	6.2	—	—
小計	65	4.4	17	6.2	—	—

ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

平成19年度末、平成20年度末、平成21年度末とも残高はありません。

ハ. 円貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
非居住者貸付	—	—	—	—	—	—
外国公社債	—	—	—	—	—	—
外国株式等	1,420	95.6	271	93.8	388	100.0
その他	—	—	—	—	—	—
小計	1,420	95.6	271	93.8	388	100.0

二. 合計

(単位：百万円、%)

	平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
海外投融資	1,486	100.0	289	100.0	388	100.0

②地域別構成

(単位：百万円、%)

区 分	外国証券						非居住者貸付		
	金 額		公 社 債		株 式 等		金 額	構成比	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	
平成19年度末	北米	46	71.0	—	—	46	71.0	—	—
	ヨーロッパ	—	—	—	—	—	—	—	—
	オセアニア	—	—	—	—	—	—	—	—
	アジア	—	—	—	—	—	—	—	—
	中南米	19	29.0	—	—	19	29.0	—	—
	中東	—	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	65	100.0	—	—	65	100.0	—	—
平成20年度末	北米	15	87.4	—	—	15	87.4	—	—
	ヨーロッパ	—	—	—	—	—	—	—	—
	オセアニア	—	—	—	—	—	—	—	—
	アジア	—	—	—	—	—	—	—	—
	中南米	2	12.6	—	—	2	12.6	—	—
	中東	—	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	17	100.0	—	—	17	100.0	—	—
平成21年度末	北米	—	—	—	—	—	—	—	—
	ヨーロッパ	—	—	—	—	—	—	—	—
	オセアニア	—	—	—	—	—	—	—	—
	アジア	—	—	—	—	—	—	—	—
	中南米	—	—	—	—	—	—	—	—
	中東	—	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—	—	—

③外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区 分	平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
米ドル	65	100.0	17	100.0	—	—
合計	65	100.0	17	100.0	—	—

(28) 海外投融資利回り

(単位：%)

平成19年度	平成20年度	平成21年度
2.61	△14.60	△4.55

(29) 公共関係投融资の概況（新規引受額、貸出額）

（単位：百万円）

区 分		平成19年度	平成20年度	平成21年度
公共債	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	公社・公団債	10	11	8
	小計	10	11	8
貸付	政府関係機関	24	20	—
	公共団体・公企業	—	—	13
	小計	24	20	13
合計		34	31	21

(30) 各種ローン金利

標準金利を設定する必要のある貸付はありません。

(31) その他の資産明細表

（単位：百万円）

	資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘 要
平成19年度	新金融安定化基金拠出金	160	—	—	—	160	—
	その他	5	4	0	2	3	—
	合計	165	4	0	2	163	
平成20年度	新金融安定化基金拠出金	160	—	—	—	160	—
	その他	6	4	4	3	3	—
	合計	166	4	4	3	163	
平成21年度	新金融安定化基金拠出金	160	—	—	—	160	—
	その他	14	11	3	2	12	—
	合計	174	11	3	2	172	

（注）取得価額及び減価償却累計額は、当期末残高に対応する金額を記載しております。

VI-5 有価証券等の時価情報（一般勘定）

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区 分	平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	30,165	16,162	64,612	22,966	46,382	△28,665

（注）本表には、金銭の信託の売買目的有価証券を含んでおります。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

売買目的有価証券以外の有価証券は、特別勘定では保有していないため、有価証券等の時価情報（会社計）と同じであります。なお、有価証券等の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）（会社計）は、46～47ページをご参照ください。

(2) 金銭の信託の時価情報

金銭の信託は、特別勘定では保有していないため、有価証券等の時価情報（会社計）と同じであります。なお、金銭の信託の時価情報（会社計）は、47ページをご参照ください。

(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用の合算値）

デリバティブ取引は、特別勘定では保有していないため、有価証券等の時価情報（会社計）と同じであります。なお、デリバティブ取引の時価情報（会社計）は、48～50ページをご参照ください。

（ご参考）平成21年度末証券化商品等への投資及びサブプライム関連投資の状況

平成21年度末現在、証券化商品等への投資及びサブプライム関連投資の残高はありません。

Ⅶ. 保険会社の運営

Ⅶ-1 リスク管理の体制

(1) リスク管理の基本的な考え方

現在、生命保険会社を取り巻く環境は、株価・金利の変動や少子高齢化など、大きく変化しており、さまざまな経営上のリスクを的確に把握し適切に管理することが、経営の健全性を確保しお客さまや社会に広く信認される保険会社を目指すうえでますます重要になっております。

当社では、生命保険事業の社会公共性に鑑みリスク管理を経営の重要課題と位置づけ、「リスク管理基本方針」を定めて各種リスクを統括管理する体制の整備・強化に取り組んでおります。

また、リスク種類毎に管理方針（規程）を定め、必要な措置を講じてリスクの発生を防止あるいは一定の許容範囲内にコントロールするよう努めております。

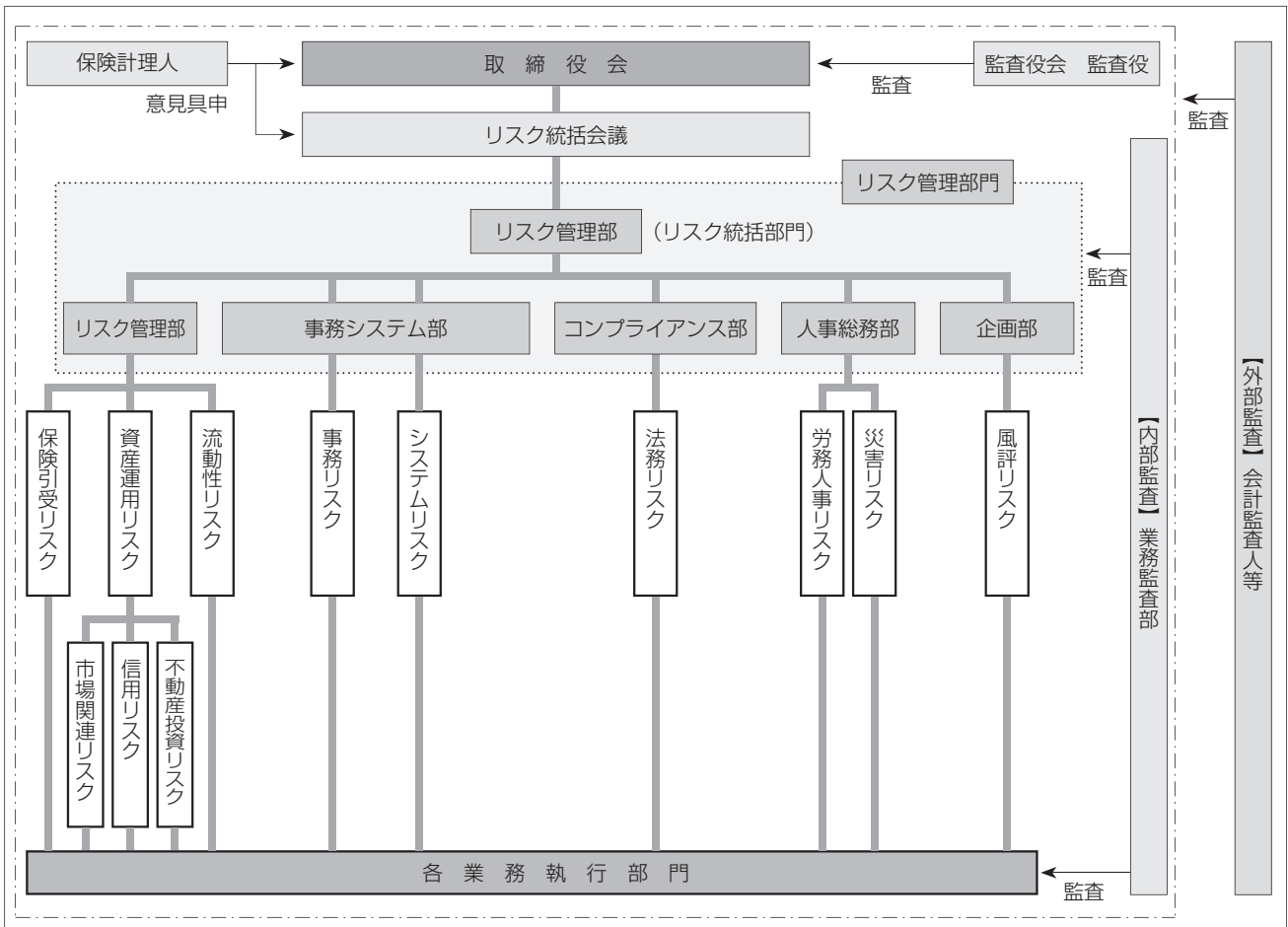
(2) リスク管理体制

当社では、リスク管理に関する一元的な体制を確立し組織横断的な事項に対応するため、取締役会の下部組織としてリスク統括会議を設置し、リスク統括部門として業務執行部門から独立したリスク管理部を設置しております。また、リスク種類毎に配置されたリスク管理部門が体制の整備、リスク状況の把握・分析・評価及び業務執行部門等への牽制・指導等を行っております。

リスク管理部は、リスク管理部門が把握したリスク毎の状況をとりまとめ、定期的にリスク統括会議及び取締役会に報告しております。

保険計理人は、リスク管理において、保険数理に関する事項に関与し、必要に応じ取締役会等に意見を具申しております。なお、T&Dホールディングスを中心に、グループとしてのリスク管理体制の整備、充実も図っております。

■リスク管理体制図



(3) リスクの分類・定義及び管理方法

当社では、各種リスクを以下のとおり分類・定義し、管理方法を定めております。
なお、④～⑧のリスクをオペレーショナルリスクと総称しております。

①保険引受リスク

〈定義〉

経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスク。(変額個人年金保険に係わる最低保証リスク(注)を含む)

(注) 変額個人年金保険で元本等を100%最低保証するタイプの商品では、お客さまは株式市場等の相場下落により積立金が元本等を下回るリスクは負わず、保険会社が負うこととなります。変額個人年金保険に係わる最低保証リスクとは、運用実績により、積立金が最低死亡保証額もしくは年金原資保証額を下回り、保険会社が損失を被るリスクをいいます。

〈管理方法〉

新規保険商品の開発・販売及び既存保険商品の改定時に、保険事故発生率等前提条件を変更した損失額を計測し、販売開始後も保険事故発生率の実績をモニタリングするなど保険引受リスクの把握・分析を行っております。

また、変額個人年金保険に係わる最低保証リスクについては、過去の運用状況をベースに最悪水準のシナリオが発生した場合の損失額を測定するなど、最低保証リスクの把握・分析を実施しております。

なお、主に変額個人年金保険に係わる最低保証リスクの軽減のため、その対象となる特別勘定内における現物資産の一定割合以上の価格下落によるリスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用しております。

■再保険について

当社では、保険引受リスク管理上、リスク分散・軽減を図るために、以下の保障・リスクについて出再を行っております。再保険の引受けは行っていません。

- ・個人保険の普通死亡保障(高度障害保障含む)
- ・変額個人年金保険の災害死亡保障・事業費リスク

「事業費リスク」とは、契約初期にかかる費用が未回収となるリスクをいいます。

また、再保険先については、出再会社の支払能力の十分性を確保するために、主要格付機関から一定レベル以上の格付けを得ており、十分な保険財務力を有する再保険会社を選定するとともに、一取引先に集中することがないように出再限度額を設定しております。

②資産運用リスク

資産運用リスクについては、以下のとおり分類し、各リスク量を測定し、資産運用リスクとして統合しております。その資産運用リスク量が、資本等をもとに算定した許容量の範囲内に収まるようにコントロールしております。

イ. 市場関連リスク

〈定義〉

金利、有価証券等の価格、為替等のさまざまなリスクファクターの変動により、保有する資産(オフバランス資産を含む)の価値が変動し損失を被るリスク。

〈管理方法〉

市場関連リスクを計測するうえで代表的指標であるバリュー・アット・リスク(VaR)による予想損失額を測定するなど市場関連リスクの把握・分析を行っております。

ロ. 信用リスク

〈定義〉

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し損失を被るリスク。

〈管理方法〉

個別取引ごとに、事前の厳正な審査及び事後のフォローを実施するとともに、極度な与信集中を回避するための与信枠の設定、与信先の信用ランクをもとにVaRによる予想損失額を測定するなど信用リスクの把握・分析を行っております。

ハ. 不動産投資リスク

〈定義〉

賃貸料等の変動等を要因として、不動産にかかる収益が減少する、又は市況の変化等を要因として不動産価格自体が減少し損失を被るリスク。

〈管理方法〉

当社では、現在、投資用不動産を保有していないことから不動産投資リスクの管理を行っておりません。

③流動性リスク

〈定義〉

事業収支の悪化、大規模災害での資金流出等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスク。(資金繰りリスク)

市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク。(市場流動性リスク)

〈管理方法〉

想定外の資金流出や市場の混乱等に備えるために、一定期間内に現金化が可能な資産を確保するとともに、資金繰りの状況を逼迫度に応じて区分し、各区分に応じた管理方法を定めるなど流動性リスクの未然防止・軽減を図っております。

④事務リスク

〈定義〉

役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正・情報漏洩等を起こすことにより損失を被るリスク。

〈管理方法〉

規程・事務マニュアル等の整備、自主点検の実施等により事務リスクの未然防止・軽減を図っております。また、発生した事務リスクは評価・分析のうえ、再発防止策を策定するなど再発防止を図っております。

⑤システムリスク

〈定義〉

コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク又はコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク。

〈管理方法〉

システム設備・機器・ネットワーク等の安全対策、インターネット・メール・記録媒体等のセキュリティ対策、インターネットサービス・社内業務システム等の障害防止策、障害発生時の復旧対策、障害の再発防止策等を講じ、システムリスクの未然防止・軽減を図っております。

⑥法務リスク

〈定義〉

諸法令等の遵守を怠ること等により損失を被るリスク。

〈管理方法〉

コンプライアンスの推進により法務リスクの発生防止に努め、法務リスクの発生時もしくは発生が予想される場合には弁護士等と連携することなどにより早期解決を図り、法務リスクの軽減を図っております。

⑦労務人事リスク

〈定義〉

雇用問題、労務管理、人材流出、人権問題など、労務・人事上のトラブルが発生することにより損失を被るリスク。

〈管理方法〉

労務・人事リスクの未然防止のための予防対策を実施するとともに、労務・人事上のトラブルが発生した場合にはリスク軽減に向けた対応を行うなど労務人事リスクの軽減を図っております。

⑧災害リスク

〈定義〉

大規模災害等に対する予防対策、あるいは発生時の緊急措置体制が整備されていないことにより損失を被るリスク。

〈管理方法〉

災害対策時のマニュアルの策定、定期的な訓練の実施等により災害リスクの未然防止・軽減を図っております。

⑨風評リスク

〈定義〉

当社、T&D保険グループ会社、生命保険業界及び当社の取引先等、当社に関わる団体等に関する悪評・信用不安情報等が保険契約者、投資家、マスコミ、インターネット、その他社会一般等に広がり、当社の業績に悪影響が生じる等の事態が発生することにより損失を被るリスク。

〈管理方法〉

新聞、雑誌及びインターネット等を通じて、風評の恐れのある情報をモニタリングし、風評リスクの未然防止・軽減を図っております。

(4) 統合的なリスク管理

①定量的なリスク量の把握

当社では、定量的リスク管理として、保険引受リスク（最低保証リスク含む）、資産運用リスクについて、一定のモデルに

よる計量化を行い、資本等経営体力の範囲内で収まるようにリスクコントロールしております。定量的リスク管理については、継続して高度化を進めており、より精緻なリスク管理の実現に取り組んでおります。

②資産と負債の総合管理

当社では、資産・負債の総合管理（ALM）を適切に実施するため、ALM委員会を設置しております。

同委員会は、資産・負債に関わる収益・リスクを総合的に管理することを目的としており、一般勘定資産及び個人変額保険特別勘定の資産運用方針、基本ポートフォリオ等の策定及び運用状況の管理、変額個人年金保険のリスクヘッジ計画等の策定及び執行状況の管理等を行っております。

③ストレステストの実施

当社では、T&D保険グループ共通及び当社独自のシナリオに基づくストレステストを定期的の実施しております。

ストレステストとは、多額の損失を引き起こしうる極端な事象の発生に対して会社にどの程度のリスク対応力があるかを測るために用いられる手法であり、VaR等に基づくリスク管理手法を補完するものと位置づけております。

具体的には、株価の大幅な下落、金利の急激な上昇、大地震発生等のストレスシナリオに基づく損失額を算出し、リスク対応力を検証するとともに、経営の健全性確保のための判断材料として活用しております。

(5) その他のリスク管理

①危機管理体制の整備

当社では、大規模な自然災害やコンピュータシステムの停止等経営に重大な影響を与える緊急事態が発生した場合には、保険金等支払業務の継続・早期復旧を図るために、危機対策本部を設置し、対応策を策定、実施する態勢を整備しております。

また、平時における事前の対策が重要であると認識し、想定される危機事態の予防対策、対応マニュアル等の作成、危機対応訓練の実施等、危機対応の事前準備に努めております。危機事態への対応にあたり、役職員の生命身体の安全を優先するとともに、被災地域への支援等社会への貢献にも配慮することとしております。

②事務等の外部委託先管理の実施

当社では、事務等を外部委託する場合に、顧客保護、経営の健全性確保の観点から影響度が高い業務委託先及び個人情報の取扱を含む業務委託先について、委託契約締結時の審査、委託後のモニタリングを実施しております。

Ⅶ-2 コンプライアンス(法令等遵守)の体制

当社は、お客さまに信頼され、健全な会社であり続けるため、コンプライアンス（法令等遵守）体制の整備・強化を重点に取り組んでおります。

(1) コンプライアンス体制

当社では、コンプライアンスの徹底及びその体制強化を目的に「コンプライアンス会議」を設置しており、コンプライアンスに関する事項の審議・検討を行い、その徹底を図っております。

また、社内各部門において、コンプライアンス責任者、コンプライアンス担当者を任命し、それぞれの組織内におけるコンプライアンスの徹底を図っております。

(2) コンプライアンス・プログラムの策定と推進

当社では、毎年度、規程の整備、内部管理態勢並びに当社役職員及び代理店の研修計画等について「コンプライアンス・プログラム」を策定し、当社役職員及び代理店のコンプライアンス意識の向上を図っております。

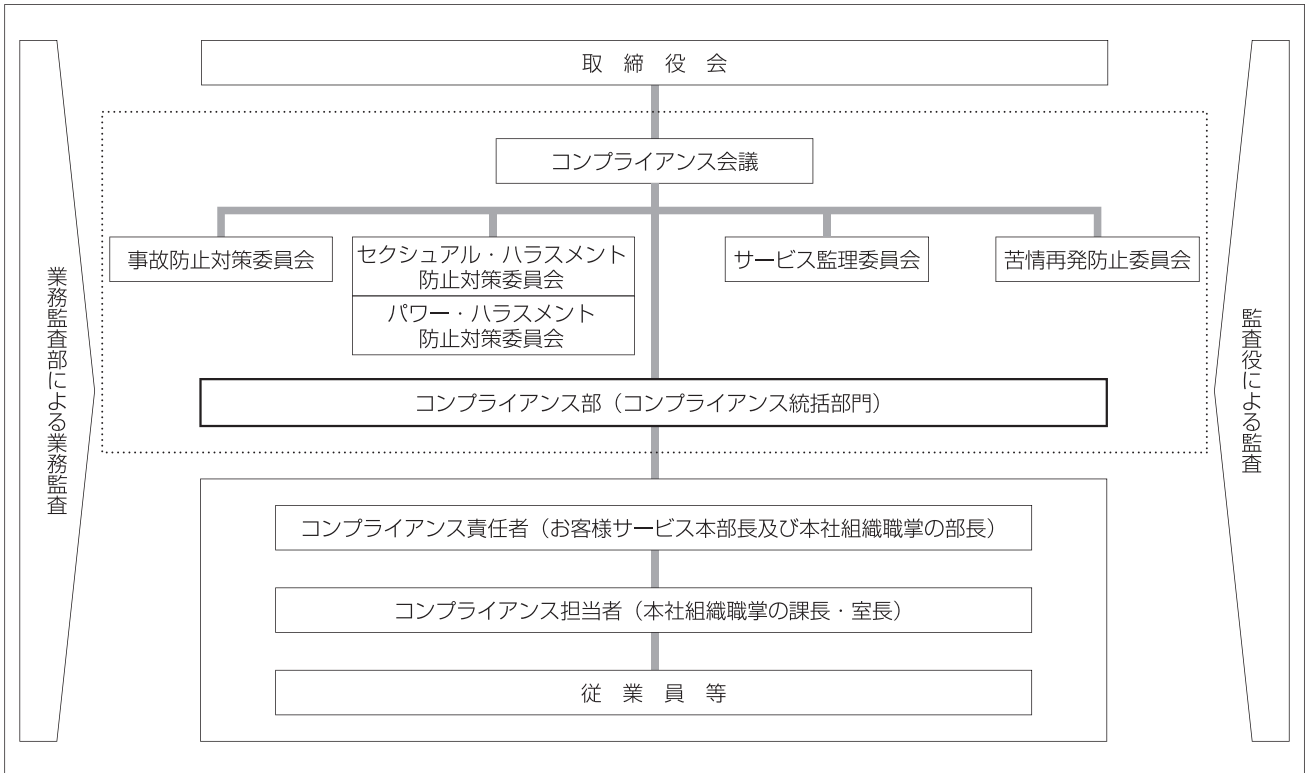
(3) 「コンプライアンス・マニュアル」の策定・見直し

当社では、「T&D保険グループCSR憲章」並びに「T&Dフィナンシャル生命コンプライアンス行動規範」に則り、役職員一人ひとりが法令等に則った職務を遂行するための基本的な手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、新たに施行された法令に対応するなど、毎年の改訂を行っております。役職員は、この「コンプライアンス・マニュアル」を日常業務において活用するとともに、コンプライアンス研修の基本教材としております。

(4) T&Dフィナンシャル生命の勧誘方針

当社では、生命保険を勧誘する場合の基本方針として、「T&Dフィナンシャル生命の勧誘方針」を公表し、お客さまのニーズとプライバシー保護の立場から適正・適切な商品設計・勧誘に努めております。

■コンプライアンス体制図



T&Dフィナンシャル生命の勧誘方針

この方針は、T&Dフィナンシャル生命がお客さまに対して生命保険等の金融商品の勧誘活動を行う際の基本的な方針です。

T&Dフィナンシャル生命は、コンサルティング活動を通じてお客さまに適正なサービスをご提供するために、お客さまのご意向と実情、プライバシー等に配慮し、常に適正、適切な態度での商品設計と勧誘活動に努めてまいります。

●**お客さまの状況をふまえた適正な勧誘に努めます。**

- ・お客さまの誤解を招くような表示や説明は行いません。また、お客さまに対し、社会的批判を招くような方法・場所・時間帯での勧誘は行いません。
- ・金融商品についての知識、経験、年齢、財産の状況、加入目的など、お客さまの状況を十分にふまえたうえで、適正な勧誘を行います。
- ・特に、市場リスクが存在する商品（「無配当変額個人年金保険」など）は、商品購入目的、年齢、収入、投資等の経験など、お客さまのご意向と実情に応じた勧誘に努めます。
- ・未成年者を被保険者とする生命保険については、未成年者保護の観点から特に適正な勧誘に努めます。

●**重要な事項の適切な説明に努めます。**

- ・勧誘時には書面の交付などを行い、ご契約内容の重要事項をご説明したうえで、ご契約いただくよう努めます。
- ・お客さまと直接対面しない方法で勧誘を行う場合（インターネットによる販売、通信販売など）は、重要な事項などをご理解いただきやすいよう、ご説明方法に十分な工夫をいたします。

●**職員等に対する教育・研修の充実に努めます。**

- ・コンサルティング・セールスを通じてお客さまに信頼される募集人の育成を目指すため、職員等の教育・研修体制の強化・充実に努めます。

●**お客さまの情報は厳正にお取り扱いいたします。**

- ・お客さまの情報は厳正に取り扱い、お客さま情報の保護に万全を尽くします。

●**勧誘活動にあたっては法令等を遵守いたします。**

- ・勧誘活動にあたっては、お客さまからの信頼確保を第一義とし、常に保険業法など各種法令等を遵守いたします。

●**その他、適正な勧誘に向けた体制を構築いたします。**

Ⅶ-3 法第二百二十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性

(1) 第三分野保険が有するリスク

医療保険、がん保険、介護保険等の疾病や障害を事由とした保険金や給付金が支払われる第三分野保険は、医療政策等の外的要因や当初の想定を越えた契約者行動の影響を受けやすく、保障期間が長期にわたる契約も増えていることから、長期的な不確実性(リスク)を有しています。したがって、第三分野保険を取り扱う保険会社は、このリスクに対し、保険料積立金や危険準備金の十分性の検証を定期的に行うことにより、不測の事態に備える必要があります。

(2) ストレストテスト・負債十分性テストの実施

当社は、平成19年度より、平成10年大蔵省告示第231号に基づくストレストテスト、及び平成12年6月金融監督庁・大蔵省告示第22号に基づく負債十分性テストを実施し、保険料積立金及び危険準備金の十分性を検証しております。

このテストは、第三分野保険について、給付内容が給付事由及びリスク特性の観点から同等と考えられる区分毎に、過去の支払実績から将来の支払率を推計し、これに統計処理から得られる大幅な支払増加が加わるものとして、今後10年間で支払に不足が生じないかどうかの確認を行うものであります。将来の支払率の推計においては、悪化傾向があればそれが続くものとするなどの分析を行っております。

(3) テストの結果

平成21年度決算においては、ストレストテストを実施した結果、183百万円の危険準備金を積み立てました。

また、負債十分性テストの対象となる保険契約の区分はありませんでした。

(4) 法第二百二十一条第一項第一号の確認

平成21年度決算において、第三分野保険の保険料積立金、及び危険準備金の積み立てが適正に行われていることを、保険計理人が確認しております。

(ご参考) 平成21年度における保険計理人の確認

保険業法第121条第1項第1号及び第3号の規定に基づき、将来収支分析を用いて保険計理人の確認を行っております。将来収支分析については、金融庁長官が認定した基準(社団法人日本アクチュアリー会の定める「生命保険会社の保険計理人の実務基準」)に定める金利シナリオなどの基本シナリオに基づき実施しております。

(用語説明)

「保険計理人の確認」

保険会社は、保険業法の規定に基づき、保険計理人を選任し保険数理に関する事項について関与させなければなりません。保険計理人の職務のひとつとして、毎決算期に保険業法に定める事項について確認を行い、その結果を記載した意見書を取締役に提出することとされています。確認を要する事項は、保険業法第121条に規定される以下の3項目であります。

- ①責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられているかどうか
- ②配当準備金又は社員に対する剰余金の分配が公正かつ衡平に行われているかどうか
- ③予測に基づく将来の資産の額が、負債の額に照らして保険業の継続の観点から適正な水準に足りているかどうか

「将来収支分析」

保険計理人の確認を要する3項目のうち、1. 責任準備金積立の確認、3. 事業継続基準の確認については、その確認にあたり保険会社の将来の収支予測を用いております。この収支予測を用いて分析を行うことを「将来収支分析」といいます。

「金利シナリオ」

将来収支分析を行うにあたり、将来の収支予測を行うため将来の運用環境の前提を設定する必要があります。将来の金利水準の前提を「金利シナリオ」といいます。

「基本シナリオ」

将来収支分析で将来の収支予測を行うためには、金利以外にも新契約獲得見込みや、解約・失効見込み等の前提が必要となります。日本アクチュアリー会の定めた「生命保険会社の保険計理人の実務基準」で示されている方法に則り設定する前提を「基本シナリオ」といいます。なお、保険計理人が「基本シナリオ」に基づき将来収支分析を行うことが適当ではないと判断した場合には、他の合理的で客観性のあるシナリオを用いることができるとされております。

Ⅶ-4 個人データ保護について

個人情報の保護についての基本的な考え方

当社は、お客さまに関する個人情報（氏名、住所、生年月日などが含まれる情報）を大量に保有しており、「T&Dフィナンシャル生命プライバシーポリシー」及び「個人情報取扱規程」等に基づき安全な管理・適切な保護にあっております。

保護の対象とする個人情報の範囲、該当情報の形態・内容・取扱方法等による分類、また分類ごとの安全管理措置を定め、さらに管理責任者を任命して保護・管理体制を強化しております。

今後も、高度情報化社会の流れに適合するよう、お客さまの個人情報保護に注意を払ってまいります。

■個人情報の利用並びに外部への提供

個人情報の利用は、業務上必要な範囲に限定しております。法令等の定めによる場合を除き業務上必要な範囲を超えて外部への提供はいたしておりません。

■保有個人データの開示請求とその範囲

お客さまからの開示請求には、本人確認を実施した上で「個人情報取扱規程」及び「個人情報開示細則」に基づき開示可能な範囲内において開示しております。

■保有個人データの訂正請求

上記開示請求と同様に本人確認を実施した上で、迅速に対応しております。

Ⅶ-5 反社会的勢力の排除のための基本方針

■反社会的勢力対応に関する方針・規程等

当社は、「T&Dフィナンシャル生命コンプライアンス行動規範」において、法令やルールに基づいて公正かつ適正な企業活動を行っていくための基本方針を定めております。この行動規範では、市民生活の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度で対応し、断固として排除することとしております。「T&Dフィナンシャル生命反社会的勢力対応に関する基本方針」では、反社会的勢力による被害を防止するための基本的な考え方を定めております。

また、反社会的勢力との関係を遮断するための取り組みを推進するため、「反社会的勢力に係る対応規程」を制定し、業務遂行にあたっての基本姿勢、役職員の役割、組織の役割、各組織での対応等の基本的事項について定めております。

■反社会的勢力対応への取り組み

上記の方針・規程に基づき、反社会的勢力対応統括部門を定め、反社会的勢力との関係を遮断するための態勢の強化を図っております。

具体的には、反社会的勢力対応統括部門が、役職員に対し、反社会的勢力による被害防止のための社内体制の整備や社内教育、反社会的勢力に関する情報の集約及び管理等を行うとともに、警察署をはじめ弁護士等の外部専門機関との緊密な連携体制を構築しております。

Ⅶ-6 内部監査態勢について

業務監査部は、独立した立場で、全社の内部管理態勢並びに法令等遵守態勢の適切性・有効性を検証し、業務全般に係る内部管理上の問題点を発見・指摘するとともに、その管理態勢の評価及び改善方法に関する提言を行っております。

監査の結果については取締役会等に報告し、全社の内部管理態勢並びに法令等遵守態勢の強化に役立てております。

VIII. 特別勘定に関する指標等

VIII-1 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末
個人変額保険	2,568	1,973	2,117
変額個人年金保険	588,207	660,113	988,996
特別勘定計	590,775	662,086	991,113

VIII-2 個人変額保険及び変額個人年金保険特別勘定資産の運用の経過

個人変額保険及び変額個人年金保険特別勘定資産の運用環境については、一般勘定の運用環境と同じであります。
なお、一般勘定の運用環境は、68ページをご参照ください。

(1) 個人変額保険

個人変額保険は、株式、債券などを運用対象に分散投資を図り、特別勘定資産の着実な成長と中長期的観点に立った収益の確保を目指して、運用を行っております。平成21年度は在庫調整の進展や各国の景気対策への期待感などから景気は回復基調を辿るとの見通しから、平成20年度末比で内外株式をオーバーウェイト、内外債券をアンダーウェイトといたしました。

なお、当社はT&Dアセットマネジメント株式会社（株式会社T&Dホールディングス100%出資）との間で投資一任契約を締結し、当社策定の資産配分に基づき、同社が運用を行っております。

(2) 変額個人年金保険

変額個人年金保険は、各特別勘定の主たる投資対象である投資信託への組み入れ比率を原則高位に維持し、保険契約の異動に備え一定の現預金を保有する運用方針を継続いたしました。

なお、変額個人年金保険のユニットプライスの変化率等詳細につきましては、当社ホームページをご覧ください。

URL <http://www.tdf-life.co.jp>

VIII-3 個人変額保険及び変額個人年金保険の状況

・個人変額保険

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
変額保険（有期型）	7	15	7	15	7	15
変額保険（終身型）	3,055	11,939	2,971	11,655	2,907	11,386
合計	3,062	11,954	2,978	11,670	2,914	11,401

(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
現預金・コールローン	148	5.8	49	2.5	51	2.4
有価証券	2,390	93.1	1,897	96.2	2,020	95.4
公社債	865	33.7	865	43.9	668	31.6
株式	776	30.2	463	23.5	687	32.5
外国証券	748	29.1	568	28.8	664	31.4
公社債	304	11.8	397	20.1	210	9.9
株式等	443	17.3	170	8.7	454	21.5
その他の証券	—	—	—	—	—	—
貸付金	—	—	—	—	—	—
その他	30	1.2	26	1.3	44	2.1
貸倒引当金	—	—	—	—	—	—
合計	2,568	100.0	1,973	100.0	2,117	100.0

(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
利息配当金等収入	52	45	37
有価証券売却益	419	5	21
有価証券償還益	—	—	—
有価証券評価益	494	519	808
為替差益	0	—	—
金融派生商品収益	—	—	—
その他の収益	—	—	0
有価証券売却損	315	164	190
有価証券償還損	—	—	—
有価証券評価損	1,032	833	384
為替差損	—	0	0
金融派生商品費用	—	—	—
その他の費用	0	0	0
収支差額	△381	△427	293

(4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	2,390	△537	1,897	△314	2,020	423

② 金銭の信託の時価情報

平成19年度末、平成20年度末、平成21年度末とも残高はありません。

③ 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用の合算値）

「金利関連」「通貨関連」「株式関連」「債券関連」及び「その他」について、平成19年度末、平成20年度末、平成21年度末とも有しておりません。

・ 変額個人年金保険

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
変額個人年金保険	78,773	596,807	113,480	674,933	155,318	1,013,501

(2) 年度末変額個人年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
現預金・コールローン	15,912	2.7	14,188	2.1	17,061	1.7
有価証券	571,274	97.1	644,330	97.6	968,615	97.9
公社債	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	1,201	0.2	1,121	0.2	974	0.1
公社債	—	—	—	—	—	—
株式等	1,201	0.2	1,121	0.2	974	0.1
その他の証券	570,073	96.9	643,209	97.4	967,640	97.8
貸付金	—	—	—	—	—	—
その他	1,019	0.2	1,594	0.2	3,319	0.3
貸倒引当金	—	—	—	—	—	—
合計	588,207	100.0	660,113	100.0	988,996	100.0

(3) 変額個人年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
利息配当金等収入	10,221	1,890	268
有価証券売却益	—	—	—
有価証券償還益	—	—	—
有価証券評価益	29,382	16,304	114,827
為替差益	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—
その他の収益	—	—	—
有価証券売却損	284	2,907	3,446
有価証券償還損	—	—	—
有価証券評価損	116,558	117,394	23,281
為替差損	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—
その他の費用	—	—	—
収支差額	△77,238	△102,107	88,367

(4) 変額個人年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

(単位：百万円)

① 売買目的有価証券の評価損益

区 分	平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	571,274	△87,175	644,330	△101,089	968,615	91,545

② 金銭の信託の時価情報

平成19年度末、平成20年度末、平成21年度末とも残高はありません。

③ 変額個人年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用の合算値）

「金利関連」「通貨関連」「株式関連」「債券関連」及び「その他」について、平成19年度末、平成20年度末、平成21年度末とも有しておりません。

Ⅸ. 保険会社及びその子会社等の状況

平成22年3月末現在、子会社等の該当はありません。

《生命保険協会統一開示項目》

このディスクロージャー資料は、生命保険協会の定めるディスクロージャー開示基準に基づいて作成しております。
その基準における各項目は以下のページに記載しております。

I. 保険会社の概況及び組織18	(12) 未収受再保険金の額59
1 沿革.....18	(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合60
2 経営の組織.....18	3 経理に関する指標等.....60
3 店舗網一覧.....18	(1) 支払備金明細表.....60
4 資本金の推移.....18	(2) 責任準備金明細表.....61
5 株式の総数.....18	(3) 責任準備金残高の内訳.....61
6 株式の状況.....18	(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別).....62
(発行済株式の種類等).....18	(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数.....63
(大株主〈上位10以上の株主の氏名、持株数、発行済株式総数に占める割合〉).....18	(6) 契約者配当準備金明細表.....63
7 主要株主の状況.....19	(7) 引当金明細表.....64
8 取締役及び監査役(役職名・氏名).....19	(8) 特定海外債権引当勘定の状況(特定海外債権引当勘定)(対象債権額国別残高).....64
9 従業員の内籍・採用状況.....20	(9) 資本等明細表.....64
10 平均給与(内勤職員).....20	(10) 保険料明細表.....64
11 平均給与(営業職員).....20	(11) 保険金明細表.....65
II. 保険会社の主要な業務の内容21	(12) 年金明細表.....65
1 主要な業務の内容.....21	(13) 給付金明細表.....65
2 経営方針.....21	(14) 解約返戻金明細表.....66
III. 直近事業年度における事業の概況22	(15) 減価償却費明細表.....66
1 直近事業年度における事業の概況.....22	(16) 事業費明細表.....66
2 契約者懇談会開催の概況.....24	(17) 税金明細表.....67
3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例.....24	(18) リース取引.....67
4 契約者に対する情報提供の実態.....26	(19) 借入金残存期間別残高.....67
5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法.....26	4 資産運用に関する指標等.....68
6 営業職員・代理店教育・研修の概略.....26	(1) 資産運用の概況.....68
7 新規開発商品の状況.....26	(年度の資産の運用概況)(ポートフォリオの推移〈資産の構成及び資産の増減〉).....69
8 保険商品一覧.....26	(2) 運用利回り.....70
9 情報システムに関する状況.....27	(3) 主要資産の平均残高.....70
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況.....27	(4) 資産運用収益明細表.....71
IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標28	(5) 資産運用費用明細表.....71
V. 財産の状況29	(6) 利息及び配当金等収入明細表.....72
1 貸借対照表.....29	(7) 有価証券売却益明細表.....72
2 損益計算書.....38	(8) 有価証券売却損明細表.....72
3 キャッシュ・フロー計算書.....40	(9) 有価証券評価損明細表.....72
4 株主資本等変動計算書.....41	(10) 商品有価証券明細表.....72
5 債務者区分による債権の状況.....43	(11) 商品有価証券売却高.....72
(破産更生債権及びこれらに準ずる債権).....43	(12) 有価証券明細表.....72
(危険債権).....43	(13) 有価証券残存期間別残高.....73
(要管理債権).....43	(14) 保有公社債の期末残高利回り.....73
(正常債権).....43	(15) 資産別株式保有明細表.....74
6 リスク管理債権の状況.....43	(16) 貸付金明細表.....74
(破綻先債権).....43	(17) 貸付金残存期間別残高.....75
(延滞債権).....43	(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳.....75
(3ヵ月以上延滞債権).....43	(19) 貸付金業種別内訳.....75
(貸付条件緩和債権).....43	(20) 貸付金使途別内訳.....76
7 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況.....43	(21) 貸付金地域別内訳.....76
8 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率).....44	(22) 貸付金担保別内訳.....76
9 有価証券等の時価情報(会社計).....45	(23) 有形固定資産明細表.....77
(有価証券).....45	(有形固定資産の明細).....77
(金銭的信託).....47	(不動産残高及び賃貸用ビル保有数).....77
(デリバティブ取引).....48	(24) 固定資産等処分益明細表.....77
10 経常利益等の明細(基礎利益).....50	(25) 固定資産等処分損明細表.....77
11 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨.....52	(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表.....78
12 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨.....52	(27) 海外投融資の状況.....78
13 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨.....52	(資産別明細).....78
14 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容.....52	(地域別構成).....79
VI. 業務の状況を示す指標等53	(外貨建資産の通貨別構成).....79
1 主要な業務の状況を示す指標等.....53	(28) 海外投融資利回り.....79
(1) 決算業績の概況.....53	(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額).....80
(2) 保有契約高及び新契約高.....53	(30) 各種ローン金利.....80
(3) 年換算保険料.....53	(31) その他の資産明細表.....80
(4) 保障機能別保有契約高.....54	5 有価証券等の時価情報(一般勘定).....81
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高.....55	(有価証券).....81
(6) 異動状況の推移.....56	(金銭的信託).....81
(7) 契約者配当の状況.....57	(デリバティブ取引).....81
2 保険契約に関する指標等.....58	VII. 保険会社の運営82
(1) 保有契約増加率.....58	1 リスク管理の体制.....82
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険).....58	2 法令遵守の体制.....85
(3) 新契約率(対年度始).....58	3 法第二十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性.....87
(4) 解約失効率(対年度始).....58	4 個人データ保護について.....88
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約).....58	5 反社会的勢力の排除のための基本方針.....88
(6) 死亡率(個人保険主契約).....58	VIII. 特別勘定に関する指標等89
(7) 特約発生率(個人保険).....59	1 特別勘定資産残高の状況.....89
(8) 事業費率(対収入保険料).....59	2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過.....89
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数.....59	3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況.....90
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合.....59	(1) 保有契約高.....90
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合.....59	(2) 年度末資産の内訳.....90
	(3) 運用収支状況.....90
	(4) 有価証券等の時価情報.....91
	(有価証券).....91
	(金銭的信託).....91
	(デリバティブ取引).....91
	IX. 保険会社及びその子会社等の状況92

本誌は保険業法第111条に基づいて作成した
ディスクロージャー資料です。

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社

本社 東京都港区海岸1-2-3 〒105-0022
電話 03-3434-8666 (代表)
〈ホームページ〉<http://www.tdf-life.co.jp>

株式会社 T&Dホールディングス

本社 東京都港区海岸1-2-3 〒105-0022
電話 03-3434-9111 (代表)
〈ホームページ〉<http://www.td-holdings.co.jp>



この冊子は大豆油インクを使用しています。

環境を守るため、再生紙を使用しています。